

(5) まちづくり分野	146
健全な財政運営の推進	147
財産の有効活用	151
組織力と職員力の向上	155
計画的で効率的な行政運営の推進	159
5. 計画実現の方策と推進体制	167
附属資料	170

1. 策定に当たって

(1) 策定の趣旨

長期振興計画は、総合的なまちづくりの計画であり、目指すべきまちの将来像を描くことで、まちづくりの目標を明確にする、本市のまちづくりの方向性を示すものです。

計画は、本市が直面している課題の解決はもとより、多様化する市民ニーズや社会経済情勢の変化などに対応し、より戦略的で高い実効性を伴った市政運営を進めるため、西之表市長期振興計画策定条例第5条の規定に基づき策定するものです。

市の将来像（めざすまちのすがた）である「人・自然・文化―島の宝をいかすまち」の基本構想をもとに基本目標に掲げた各分野のまちのすがたを目指して、第7次長期振興計画の前期となる令和8（2026）年度から令和11（2029）年度までの4年間の具体的な施策やその展開方針を示しています。

(2) 計画の期間と構成

① 基本構想

基本構想は、市政の基本理念であり、本市の目指すべきまちの将来像や将来目標、これを実現するための施策の基本的な方向を示すものです。基本構想の期間は、令和8（2026）年度から令和15（2033）年度までの8年間としています。

② 基本計画

基本計画は、基本構想で定めた将来像とまちづくりの方向性を実現するための具体的な施策やその展開方針を体系的に整理したもので、まちづくりの設計書となるものです。基本計画の期間は、令和8（2026）年度から令和11（2029）年度までの前期4年間、令和12（2030）年度から令和15（2033）年度までの後期4年間に分けて策定します。

基本計画は、急速に変化する社会経済情勢に迅速かつ柔軟に対応していくため、毎年度必要な見直しを行います。

③ 実施計画

実施計画は、基本計画で体系化した各施策を計画的かつ効率的に推進するために実施する主要事業を財政計画との整合性を図りながら定めるもので、毎年度の予算編成の基本的な指針となります。実施計画の計画期間は4年間とし、毎年度見直しを行い更新します。

2. 重点プロジェクト（西之表市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進）

本市の主要課題である「人口減少・年齢構造の不均衡・高齢化の進展・担い手不足・地域力の減退」の解決を図り、市の将来像（めざすまちのすがた）を実現するためには、事業費、物的・人的資源の重点的な投入や組織横断的な連携体制により、様々な取組を進めていくことが必要不可欠です。

本市では、令和7年3月に「西之表市人口ビジョン」を改訂し、合計特殊出生率の回復及び20代の若者の流入を生み出す取組を展開していくことにより、急激な人口減少に歯止めをかけ、若年層の人口増による年齢構造の不均衡を解消し、2060年の目標人口を8,939人とする展望を示しました。また、その目標達成に向けた令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間の取組を「第3期西之表市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として整理しました。

本市の主要課題である「人口減少・年齢構造の不均衡・高齢化の進展・担い手不足・地域力の減退」の解決を図るために施策を展開していくことと地方創生の考え方は共通するものがあります。

そのため、本市の主要課題解決を図る取組として、総合戦略で掲げる基本目標の4つを重点推進項目として課題解決に向けて取り組んでいきます。

① 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

【基本的方向性】

- 基幹産業である農業については、少子高齢化により担い手不足がますます加速する中、機械化・ICT（情報通信技術）化¹を推進することで、大規模化や作業効率化が図られ農業の様々な可能性が広がることから、若い世代にとって地域の特性を生かした魅力ある産業として働ける環境づくりを構築し、後継者及び新規就業者の確保を行います。
- 林業については、森林資源を豊富に有するものの林産品の輸送費等のコスト面や施策に携わる人材確保の課題を抱えています。地域資源の地産地消の推進を目指しつつ、林業機械等の導入支援による作業効率化や関連産業の連携・強化を図り、雇用の創出を図ります。
- 水産業については、自然環境の変化、自衛隊馬毛島基地（仮称）建設工事に伴う漁業者の海上タクシー業務への従事等により漁獲量の減少が続き、後継者不足や高齢化も深刻であり、操業経費の高騰による出漁意欲の減退など多くの課題を抱えています。産官学連携による漁場環境整備や流通加工販売体制の構築、スマート水産業²の推進、燃料費等の経費の支援など産業維持のための取組を推進します。

¹ ICT（情報通信技術）化…情報通信技術（ICT）を活用して業務の効率化や生産性向上を図る取組

² スマート水産業…ICT等の先端技術の活用により、水産資源の持続的利用と水産業の産業としての持続的成長の両立を実現する次世代の水産業

- 社会情勢の変化による農業資材価格高騰や燃料価格高騰の影響に対応しながら、農林水産業従事者が就労しやすい環境づくりを図ります。あわせて、地域資源を活用するなど耕畜連携³による循環型農業⁴の方向性の検討や仕組みの構築を図ります。
- 輸送費を支払いながら生産物の移出を続けてきた構造の改善による島内循環・消費型の構造を模索します。特に、エネルギー分野については、2050年カーボンニュートラル⁵の実現に向けて、豊かな自然資本等を活用した島内循環型構造への転換を目指し、内部における産業力強化を図ります。
- 農業従事者が高齢化する中で、これからの地域の農業を担っていく世代が、効率的な農業生産を実現するため、地域計画を活用しながら、農地の集積・集約を進めていきます。また、市農業振興公社の機能を強化し、高齢農家が営農を継続できるよう農作業受委託体制の強化を図ります。
- 社会情勢を的確に捉え、現在の雇用の状況から考えられる効果的な雇用支援策を講じます。また、外国人をはじめ全国の人材への積極的なアプローチや産業ごとの雇用の在り方について整理を行います。
- 島としての知名度や本市の特異性、優位性を発揮した取組を展開し、魅力ある雇用を創出しつつ、あわせて、産官学連携⁶による将来を担う人材の育成を図ります。
- 地域産業の基盤を強化し、自らが新たな展開を図るような主体性を持った事業者等を育成します。
- 企業や地域団体などの地域づくりを担う様々な民間組織との協働を進めます。あわせて、若者や女性にとって魅力的なしごとづくりを行います。さらに、人材に焦点を当てた取組を強化します。
- 電子地域通貨⁷の普及に取り組み、地域内で経済が循環する仕組みの構築を図ります。
- 整備が進められている西之表港洲之崎地区複合一貫輸送ターミナルを契機とした、中核施設の整備など西之表港周辺の市街地再生（港町再生）による経済活性化に向けた検討・具現化を進めます。

② 本市への新しい人の流れを作る

【基本的方向性】

- 高校卒業後の離島率は9割を超え、「ひと」の流出に歯止めが利かない一方、各産業における担い手不足が顕著化し、産業衰退の悪循環に陥っています。若年層の産業の担い手については、大学生に対するインターンシップ（学生が一定期間企業などの中で研修生として働き、

³ 耕畜連携…耕種農業（作物栽培）と畜産業（家畜飼育）を連携させ、資源を循環利用する農業の形態

⁴ 循環型農業…廃棄物を減らし、資源を再利用する持続可能な農業のこと。

⁵ カーボンニュートラル…温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、実質的に排出ゼロを目指す考え方

⁶ 産官学連携…産業界、行政、大学などが協力して地域課題の解決や人材育成を行う取組

⁷ 電子地域通貨…地域内で使えるデジタル通貨

自分の将来に関連のある就業体験を行える制度）や人材確保対策事業による奨励金支給など雇用や起業のきっかけとなる交流推進策を講じつつ、本市への定着を促します。

- 大字地域における住宅不足に加え、自衛隊馬毛島基地（仮称）建設工事による家賃上昇や賃貸住宅の不足が生じています。市内に存在する未活用の空き家の掘り起こしを行い、有効活用するための新たな仕組みを構築し、受入れのための環境を充実させ、広く情報発信します。また、都市圏からの移住・定住を推進するとともに、大字地域への人の流れを活発化させるため、定住促進住宅の整備について検討を進めます。
- 種子島への入込客はコロナ禍に大きく減少したものの、現在は回復傾向にあり、移住者は5年前と比較して増加傾向となっています。種子島は、鉄砲伝来や甘藷初栽培の地、ポルトガルとの交流や古くからの移住者が多いなどの歴史や風土等も踏まえ、古き良き種子島の価値観を生かした交流推進策やアジア圏におけるインバウンド⁸への交流推進策の充実に努めます。一方で、馬毛島工事関係者が多く来島し、宿泊施設・レンタカー不足により観光客が訪れにくい状況となっています。加えて高速船の便数も従来より少なく来訪者や島民生活に影響が生じてきていることから、馬毛島関連事業における課題解決も含め、関係機関、団体等と連携し、対応策等協議します。
- ニューツーリズム（地域固有の資源を活用し、体験型・交流型の要素を取り入れた旅行）を中心とした観光需要の把握とその結果に基づいた観光プロモーションの検討・実施、独自の豊かな自然と美しい景観を生かしたウェルネス（健康、癒やし、長寿への取組）、本市の強みである歴史文化資源（武家南限、鉄砲伝来等）を活用した観光振興を図ります。
- 自衛隊馬毛島基地（仮称）建設工事による宿泊施設の不足に伴い、滞在型観光の促進が難しい状況であることから、鹿児島本土から短時間でアクセスできる利便性を生かした日帰り観光や個人客をターゲットに島の希少な体験をしてもらうなど、リピーターに繋げる取組を進めます。
- 離島であることで誇るべき地域資源が豊富な中で、旅行者の負担となる交通運賃の負担軽減に努めるとともに、新たなモビリティサービスであるMaaS⁹を含めた交通のデジタル化について調査・研究を行い、交通の利便性向上に向けた取組を推進します。
- 高校卒業後の離島率の高さは、島内に大学や専門的な教育機関がないことが要因の一つとなっており、また、地域の人材育成の機会の喪失となっていることから、島外からの学生の確保も目指し、種子島高等学校の魅力化支援や看護学校サテライト教室の設置に向けた取組を進めます。
- 地方創生の取組に関心の強い企業や個人による寄附（地方創生応援税制）や投資、地域通貨等での積極的な関与を促すことで、企業・個人との連携した取組を推進します。

⁸ インバウンド…海外からの訪日旅行者による観光

⁹ MaaS…交通手段をデジタルで一括管理・提供するサービス

- 複数地域での居住・就業も含めて、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口¹⁰」の創出・拡大のため、関係人口が関わっていく地域の特徴や課題の明確化、受入態勢の整備に取り組みます。
- 地域社会で必要とされる公共施設の再編等と財政健全化を両立させるため、遊休施設、空き店舗、空き家などの地域資源を、企業、住民等が時間・空間で共用化できないか検討し、既存ストックの徹底活用を進めます。また、古民家などの埋もれた地域資源について、価値の再発見や付加価値の付与による活用を図ります。
- 体育・スポーツ施設を地域資源と捉え、スポーツ施設の更新又は整備を行い、各種競技の合宿誘致による交流やまちづくり、地域経済活性化の核とする取組を推進します。

③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる

【基本的方向性】

- 10代・20代の頃から、子どもと多く触れ合う機会を持つことにより、結婚や子どもを産み育てることへの希望を育めるような環境づくりに努めます。
- 結婚を望む人たちの意向に沿った支援や結婚祝金制度の創設による新婚生活への経済的支援など、出会いから結婚、出産、子育てまでの継続的な支援を図ります。
- 結婚後の女性の働く機会や場を確保する上でも、安心して出産できる環境や子育て環境の整備を推進します。
- 社会全体で子どもを見守る仕組みや地域づくりを推進し、子どもたちにいつまでも郷土に対する愛着と誇りを持ってもらいます。
- 島内に大学や専門的な教育機関がないことから、外部の教育機関や関連企業等と連携し、看護学校サテライト教室の設置に向けた取組を進め、島内に居住しながら資格取得や学び直しができる機会や場を創出することで島外への人材流出を防ぐとともに、不足する看護人材の確保を図ります。
- 福祉や医療などの専門分野における担い手不足は顕著化しており、教育段階からの資金援助や域外の専門家による教育を充実させる機会を増やすとともに、U・Iターン者¹¹を含め、個々のスキルアップの機会を創出することで、定住に結び付ける取組を進めます。
- 年齢や障がい¹²の有無等を問わず、能力を生かしてコミュニティの中で活躍できる働き方の確立など、誰もが居場所と役割を持ち、つながりを持って支え合うコミュニティづくりに向けた取組を推進します。

¹⁰ 関係人口…移住はしていないが、地域と継続にかかわる人々

¹¹ U・Iターン者…「Uターン者」とは、一度生まれ育った場所以外で生活した後、再び出身地に戻って生活すること。「Iターン者」とは生まれ育った場所で生活した後、出身地以外の場所に移住して生活すること。

¹² 障がい…本計画では、「障害者」等の「害」の字の表記について、次のマイナスの印象に配慮するとともに、障がいのある方の人権をより尊重する観点から、可能な限り平仮名で表記しています。ただし、国の法令や地方公共団体などの条例・規則等に基づく法律用語や施設等の固有名称、医学・学術用語等については、これまでどおり「害」の字を使用しています。このため、本計画では「がい」と「害」の字が混在する表現になっています。

④ ひとが集う、安心して暮らすことのできる魅力的な地域をつくる

【基本的方向性】

- 種子島の玄関口である西之表港周辺を中心市街地において、多くの観光客や市民が交流できる機会や場を創設し、周辺部への回遊施策の充実によるにぎわい創出を図ります。
- 離島の中の人口偏在や経済格差に対応するため、大字地区における資源や人材の活用による交流推進策及び将来的に持続可能なコミュニティの在り方について、集落独自の文化を生かしつつ、研究及び対策を講じます。
- 本土と離島の格差是正に向けた取組を推進し、本土と変わらない生活環境の確保に向けて研究及び対策を講じます。
- 地域を支える人材も高齢化に伴い不足する傾向にあり、集落の環境美化及び防災への影響や集落自体の存続の危機にまで及ぶおそれがあることから、時代潮流を見据えた対策を講じます。
- ひとの流れを呼ぶ重要な要素として交通体系の整備があげられており、離島航空路や航路及び島内交通の安定確保並びに利便性向上に向けた取組を近隣自治体と連携の上、推進します。
- 大学や企業等との連携により、Society5.0¹³の実現に向けた技術（未来技術）を「まち」「ひと」「しごと」の各分野に活用して具体的な課題解決や地域の発展を目指す地域の取組を支援します。
- 市内各校区が目指す将来像の実現に向け、行政・校区・企業等が一体となって各校区が有する歴史・文化などの資源を活用した地域活性化を推進します。
- デジタル技術の活用による市民サービスの向上を図り、誰もが便利で生活できる環境の整備を図ります。
- 自衛隊馬毛島基地（仮称）建設工事が進む中で寄せられる本市住民の不安の解消に努めるよう、国へ対応を求めるとともに、誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりに向けた取組を推進します。

¹³ Society5.0…サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させることにより、地域、年齢、性別、言語等による格差なく、多様なニーズ、潜在的なニーズにきめ細やかに対応したモノやサービスを提供することで経済的発展と社会課題の解決を両立し、人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる人間中心の社会

3. 政策・施策等一覧

基本構想		施策	
将来像	基本目標	施策	
人・自然・文化―島の宝をいかすまち	くらし分野 生涯にわたって暮らし続けられる、 安心・安全で快適なまち	1 快適な生活環境の整備 2 地域交通の確保 3 計画的な土地利用の推進 4 安心・安全な市民生活の実現	1 住環境の整備 6 環境衛生対策の推進 10 地域公共交通の確保 12 土地活用の総合的推進 15 自助・共助の強化 20 自衛隊馬毛島基地（仮称）整備への対応
	しごと分野 「なりわい」を豊かにし、 活力とにぎわいがあふれるまち	5 農業の振興 6 林業の振興 7 水産業の振興 8 商工業の振興 9 観光・交流の振興 10 新たな産業基盤と雇用環境の整備	21 農業農村整備 25 森林環境整備 28 安定的な生産体制の構築 31 港町（商店街）の活性化 34 観光施設の整備 38 産官学連携の推進
	ひと分野 将来を担う「ひと」が育ち、 全ての「ひと」が生涯にわたって いきいきと輝けるまち	11 多様な主体で支え育む地域力の向上 12 少子化対策・子育て支援の推進 13 学校教育の充実 14 社会教育の充実 15 芸術文化・文化財保護の充実 16 生涯スポーツの充実	41 地域との協働の推進 44 子どもの育成支援 48 自ら学び自立する力をはぐくむ教育の推進 52 生涯学習機会・環境の充実 56 芸術・文化活動の推進 59 体育施設の充実
	けんこう分野 「健康」を築き、互いに支え合い、 自分らしく元気に暮らせるまち	17 社会保障制度の運営 18 健康づくりの推進 19 地域包括ケアシステムの深化・推進 20 地域福祉・市民相談の充実	61 医療保険制度の安定運営 64 地域医療体制の充実 67 生活支援サービスの充実 69 障がい者の自立支援
	まちづくり分野 しくみをつくり、 とともに「まち」をつくる	21 健全な財政運営の推進 22 財産の有効活用 23 組織力と職員力の向上 24 計画的で効率的な行政運営の推進	73 財源の確保 75 公共施設等総合管理計画の推進 76 市民視点を基本とした改革の推進 78 窓口サービスの向上

前期基本計画			
施策の展開（基本事業）			
2 水の安定供給	3 道路整備の充実	4 港湾整備の充実	5 地域特性を生かした景観づくり
7 自然環境の保全	8 適正な廃棄物処理	9 再生可能エネルギーの推進	
11 航路・航空路の確保			
13 規制と誘導の適正化	14 地籍調査の推進		
16 公助の強化	17 連携協働による防災・減災対策の推進	18 防犯活動の充実	19 交通安全の推進
22 生産流通加工販売体制の整備（産地づくり）	23 多様な担い手育成	24 農地利用の最適化	
26 流通加工販売体制の整備	27 多様な担い手育成		
29 持続可能な水産資源の管理	30 魅力的な水産物の供給		
32 企業支援	33 地場産品の振興		
35 観光誘客活動の推進	36 関係人口・交流人口の創出	37 文化歴史資源を活用した観光の推進	
39 雇用機会の拡充	40 多様な働き方の推進		
42 地域を支える多様な人材の活躍推進	43 移住・定住の促進		
45 母子保健の推進	46 地域における子育て支援体制の充実	47 ひとり親家庭の自立支援	
49 規範意識を養い、豊かな心をはぐくむ教育の推進	50 健やかな体をはぐくむ教育の推進	51 教育環境の整備・充実	
53 社会教育団体の育成・支援	54 青少年の健全育成	55 社会教育施設整備の充実	
57 文化財保護の充実・活用	58 伝統文化・民俗芸能の保存と活用		
60 スポーツ・レクリエーションの振興			
62 介護保険制度の安定運営	63 国民年金制度の推進		
65 各世代に応じた保健事業の実施	66 健康づくり推進体制の充実		
68 高齢者の社会参加の促進			
70 生活困窮者の自立支援	71 地域福祉活動の推進	72 市民相談の充実	
74 予算の適正な執行と管理			
77 職員の能力向上及び適正配置			
79 情報発信・広聴の充実	80 DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進	81 計画の着実な推進	82 横断的・広域的な取組の推進

4. 分野別の施策の方向性

くらし分野

生涯にわたって暮らし続けられる、

安心・安全で快適なまち

施策1. 快適な生活環境の整備

施策のめざすすがた

市民、来訪者が環境に負担が少なく、便利で快適な生活を送ることができる。

現状と課題

【住環境の整備】

- ① 生活環境を取り巻く状況は多様化し、高齢化社会の進展に伴う人々のニーズの変化に対応した生活空間の快適性が求められており、住み続けたい、住んでみたいと感じるまちづくりを推進する必要があります。

【水の安定供給】

- ② 給水量の減少に合わせた施設の有効利用と規模の縮小、統廃合を進める必要があります。

【道路整備の充実】

- ③ 交通量の変化や市街地形成の変化などを踏まえて、道路・橋梁の老朽化対策、通学路などの安全対策、災害時の避難道路確保などを推進し、安全性と利便性の更なる確保に取り組む必要があります。

【港湾整備の充実】

- ④ 重要港湾である西之表港は、種子島の玄関口としての人流・物流の拠点機能の充実に加え、船舶の大型化・高速船化、物流の増大、大規模災害に対応できる港湾整備が進められています。また、市管理港湾は老朽化しているため補修や修繕を行い、長寿命化を図る必要があります。

【地域特性を生かした景観づくり】

- ⑤ 都市公園等については、老朽化やバリアフリー¹⁴化対策を推進し、市民の要望に応える施設整備に取り組む必要があります。

【環境衛生対策の推進】

- ⑥ 快適な生活環境を維持するためには、生活排水の適正な処理が大切です。そのため、汲み取り便槽・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進していく必要があります。

【自然環境の保全】【適正な廃棄物処理】

- ⑦⑧ ごみ問題は最も身近で重要な環境問題の一つです。生活環境の見直しや資源の消費を抑え、環境への負荷を少なくする循環型社会の形成が求められています。

また、島外からの海岸漂着物が毎年発生しているため、回収等により自然環境を保全する必要があります。

【再生可能エネルギーの推進】

- ⑨ 離島においては自然的特性を生かしたエネルギーを利用することが環境負荷の低減を図る上で重要です。離島は系統規模が小さいため出力変動が大きい太陽光発電や風力発電など

が接続されると周波数変動が大きくなり、本市は全国で初めて太陽光発電の出力制御を受けています。

市が取り組むこと

- ① 老朽化した公営住宅の建替えを推進するとともに、既存住宅については長寿命化を図り適正な維持管理を推進します。また、周辺の住環境に悪影響が懸念される空き家や危険なブロック塀についての対策に取り組みます。
- ② 水道施設については、国庫補助金や交付金を活用した施設の更新を進めるとともに、施設の延命化や規模の縮小・廃止を行います。
- ③ 道路や橋梁などの老朽化対策、安全対策などを計画的に取り組みます。
- ④ 船舶の大型化や大規模災害復旧に対応できる港湾整備を進め、洲之崎地区を新たな物流拠点として活用するための検討をしていきます。また、種子島の玄関口として港湾周辺のまちづくりと連携した環境整備に取り組みます。
- ⑤ 市民が心身ともにリフレッシュできる都市公園等であるための施設整備と景観に配慮したまちなみの形成に取り組みます。
- ⑥ 生活排水の適正処理のため、合併処理浄化槽の設置を更に推進します。
- ⑦ 市民や事業者への啓発・指導などを通じ、廃棄物排出の減量化や分別の徹底、再資源化を推進し、循環型社会の実現を目指していきます。
- ⑧ 島外からの海岸漂着物を定期的に回収し、環境保全に取り組みます。
- ⑨ 大学や企業、専門機関等と連携を図りながら、再生可能エネルギー¹⁵の導入を推進し、離島における電力の安定供給やエネルギー自給率向上に向けた取組を進めることで地域内の経済循環¹⁶を図ります。

市民ができること

- ・公共施設等の適正な利用に心掛けましょう。
- ・漏水の情報提供と早期復旧に向けて協力しましょう。
- ・小型合併処理浄化槽の設置促進に協力し、生活排水による水質汚濁を防ぎましょう。
- ・地域での清掃活動に参加し、身近な環境を清潔に保ちましょう。
- ・分別のルールを守り、ごみの減量化に努めましょう。
- ・限りある水資源を維持するための環境保全に心掛けましょう。
- ・環境へ負荷をかけない生活を心掛けましょう。

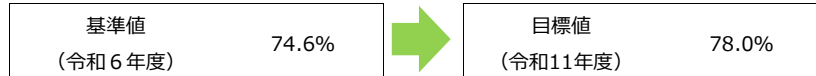
¹⁴ バリアフリー…「障害・障壁のない」という意味。日常生活や社会生活における物理的、心理的な障害や情報に関わる障壁を取り除いていくこと。

¹⁵ 再生可能エネルギー…太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなど、自然の力を利用して繰り返し使えるエネルギー

¹⁶ 地域内の経済循環…地域内で生産・消費・投資が行われ、資金や雇用が地域内で回る経済の仕組み

目標指標

住みよいまちと感じている人の割合



関連するSDGs



関連する計画

- ◆公共施設等総合管理計画
- ◆都市計画マスタープラン
- ◆緑の基本計画
- ◆生活排水処理基本計画
- ◆一般廃棄物処理基本計画
- ◆分別収集計画
- ◆公営住宅等長寿命化計画
- ◆新水道事業ビジョン（経営戦略）
- ◆公園施設長寿命化計画
- ◆環境基本計画
- ◆一般廃棄物処理実施計画

施策の展開（基本事業）

1. 住環境の整備

取組の方針

- ・市営住宅建替え事業の早期完成を目指します。
- ・関連する計画に基づき、市営住宅の長寿命化を図ります。
- ・市民の住環境改善に努めます。
- ・危険空き屋から市民を守るための対策を行います。
- ・危険なブロック塀から市民を守るための対策を行います。
- ・建築物の所有者等による自主的な改善（耐震化及び除却等）を促す対策に努めます。

具体的な手段や活動

- ・市営住宅の経常的修繕や大規模修繕、老朽化で危険な市営住宅の解体等を計画的に行います。また、市営住宅の建替え事業を推進します。
- ・既存住宅の長寿命化改修計画の見直しを行います。
- ・危険な空き家やブロック塀の所有者、耐震化事業等による自主的な改善を促すなど対策に努めます。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
ブロック塀等安全対策事業補助金交付件数	0件	1件
高額所得者への住宅の明渡請求を行った件数の割合	0%	100%
木造耐震診断事業補助金交付件数	0件	3件
木造耐震改修工事補助金交付件数	0件	2件

関連する基本事業・取組

基本事業 | 70_生活困窮者の自立支援

総合戦略の取組

施策の展開（基本事業）

2. 水の安定供給

取組の方針

- ・老朽施設の更新や耐震化により、地震や災害に強い施設への転換を図り、水の安定供給を行います。
- ・水道施設の規模の縮小・統廃合を進めます。

具体的な手段や活動

- ・西之表市新水道ビジョンに基づき、施設の更新計画策定、設備の統廃合・適正化を行い、効率的・効果的な事業経営に努めます。
- ・水道使用料の適正な算定及び収納率の向上に努めます。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
有収率 ¹⁷	78.66%	78.80%
収納率	98.22%	98.40%

関連する基本事業・取組

基本事業

総合戦略の取組

施策の展開（基本事業）

3. 道路整備の充実

取組の方針

- ・国庫補助金等を活用し、道路や橋梁の整備を進めつつ、施設の長寿命化を図るため計画的な補修や修繕を行うなど、効率的な維持管理に努めます。

具体的な手段や活動

- ・道路改良、道路舗装整備を行います。
- ・通学路や未就学児の移動経路等、歩行者の安全確保に取り組みます。
- ・橋梁定期点検に基づき老朽化が進んだ橋梁の補修を行います。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
市道改良率	19.1%	26%
老朽化が進んだ橋梁の修繕着手率	63%	100%
老朽化が進んだ橋梁の修繕完了率	0%	50%

関連する基本事業・取組

基本事業 16_公助の強化

19_交通安全の推進

総合戦略の取組

¹⁷ 有収率…給水する水量と料金として収入のあった水量との比率

施策の展開（基本事業）

4. 港湾整備の充実

取組の方針

- ・国庫補助金等を活用し、港湾の整備を進めつつ、施設の長寿命化を図るため計画的な補修や修繕を行うなど、効率的な維持管理に努めます。

具体的な手段や活動

- ・計画的な港湾整備を行います。
- ・施設点検に基づき、長寿命化を図るための施設修繕を行います。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
維持管理行動計画における修繕対象箇所数	27か所	26か所

関連する基本事業・取組

基本事業

総合戦略の取組

施策の展開（基本事業）

5. 地域特性を生かした景観づくり

取組の方針

- ・利便性を高めるために公園施設の整備やバリアフリー化を推進し、特に利用者の多い、市街地の公園等については、施設の更新や充実を図るほか、災害時利用も考慮した整備を進めます。
- ・地域、各種団体の景観づくりを支援します。

具体的な手段や活動

- ・市街地に近く利用者の多い、わかさ公園は災害時利用も念頭に、便所、遊具施設、駐車場、散策道や広場などの整備、充実に努めます。また、あっぱ〜らんどでは、運動施設や宿泊施設及び遊具の改修や更新を進めます。
- ・花の苗を提供するなど地域や各種団体の景観づくり活動を支援します。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
あっぱ〜らんどの利用者数	24,604人	30,000人
都市公園利用者数	31,280人	35,000人

関連する基本事業・取組

基本事業

12_土地活用の総合的推進

総合戦略の取組

施策の展開（基本事業）

6. 環境衛生対策の推進

取組の方針

- ・小型合併処理浄化槽の設置を推進します。
- ・安定的な火葬業務の実施に努めます。
- ・市衛生自治会の運営を支援します。
- ・犬猫の適正飼養と飼い主のマナー向上を啓発します。

具体的な手段や活動

- ・小型合併処理浄化槽設置費補助金の内容や環境美化意識啓発について広報紙やHP等で周知します。また、小型合併処理浄化槽を設置する者に補助金を交付するとともに、設置推進のための施策を検討します。
- ・西之表斎苑の火葬設備の計画的な修繕を行います。
- ・市衛生自治会に補助を行うとともに、連携して環境衛生対策に取り組みます。
- ・県、ボランティア団体、地域と連携し、犬猫の適正飼養等についての広報、啓発活動等に取り組みます。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
小型合併処理浄化槽設置基数	46基	70基
汚水処理人口普及率 ¹⁸	73.4%	84.0%
火葬設備の不具合件数	0件	0件

関連する基本事業・取組

基本事業 | 8_適正な廃棄物処理

総合戦略の取組 |

施策の展開（基本事業）

7. 自然環境の保全

取組の方針

- ・自然環境の保全のための市民の意識啓発を行います。
- ・市民と協働で環境美化に取り組みます。
- ・脱炭素社会の実現に向けて市民の意識啓発を行います。

具体的な手段や活動

- ・ウミガメ保護監視員を設置し、ウミガメの保護監視業務を行い、保護を推進します。
- ・市主催のビーチクリーンアップを実施します。
- ・市民が実施する道路清掃や海岸清掃ボランティアを支援します。
- ・海岸漂着物等地域対策推進事業（県補助対象）に市単費の継足しを行い、周年を通した事業（海岸漂着物の回収、処理）を実施します。
- ・広報等を行い、脱炭素社会への市民意識の向上を目指します。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
ウミガメ上陸頭数	167頭	167頭
海岸漂着物回収量	30.89 t	41.0 t

関連する基本事業・取組

基本事業 | 8_適正な廃棄物処理

総合戦略の取組 |

¹⁸ 汚水処理人口普及率…下水道や浄化槽などの汚水処理施設を利用している人口の割合

施策の展開（基本事業）

8. 適正な廃棄物処理

取組の方針

- ・ごみ出しルールの遵守徹底、不法投棄防止の啓発活動に取り組みます。
- ・各種法令や計画に基づく適正な廃棄物処理のための啓発活動に取り組みます。
- ・一般廃棄物の適正処理を行います。

具体的な手段や活動

- ・広報紙や防災情報システム等を活用し、適正な分別・廃棄物処理の啓発活動を行います。また、廃棄物排出の減量化や分別徹底についても啓発活動を行い、循環型社会の形成に向けた市民意識の向上を目指します。
- ・関係機関と連携し、不法投棄防止活動を行います。
- ・種子島地区広域事務組合、一般廃棄物処理業許可業者、市衛生自治会と連携し、一般廃棄物処理を行います。
- ・西京苑においては、適正な一般廃棄物処理（水処理）を実施します。また、資源化（堆肥化）処理方式による余剰汚泥（生ごみ含む。）処理を実施します。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
可燃ごみ受入量	3,660 t	3,513 t
新たな不法投棄箇所に対する不法投棄禁止看板の配布数	16枚	15枚

関連する基本事業・取組

基本事業 | 6_環境衛生対策の推進

総合戦略の取組

施策の展開（基本事業）

9. 再生可能エネルギーの推進

取組の方針

- ・化石燃料に頼らない地域資源である植物資源等を活用した再生可能エネルギー導入を目指します。
- ・本市に再エネ設備等の導入を検討している民間事業者が事業展開しやすい環境づくりに努め、雇用の場の創出につなげます。
- ・エネルギーの安定供給と地球温暖化防止のため、省エネルギーを推奨します。
- ・2050年ゼロカーボン社会¹⁹を目指し、市民意識の醸成を図ります。

具体的な手段や活動

- ・地域特性に合った再生可能エネルギーの導入可能性を探ります。
- ・電力の安定供給体制を維持しつつ、民間事業者支援による、再エネ導入を図ります。
- ・市民の再エネ及び省エネへの関心やゼロカーボンへの意識醸成を図るため、電気自動車の購入補助や災害や環境に配慮した家電等の購入補助などを検討します。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
エネルギー自給率	32%	52%

関連する基本事業・取組

基本事業 | 7_自然環境の保全

| 38_産官学連携の推進

総合戦略の取組

| 1-1_再生可能エネルギーの推進

| 16-49_種子島域内におけるエネルギー・資源循環システムの設計

¹⁹ ゼロカーボン社会…温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを指す社会

施策2. 地域交通の確保

施策のめざすすがた

市民、来訪者の移動手段が確保され、便利に利用できる。

現状と課題

【地域公共交通の確保】

- ① 原油価格高騰や人材不足等により、地域公共交通を維持することが課題となっています。
- ② 高齢化が進展し、自力での移動困難者の増加が予想される中、公共交通の役割はますます重要になります。
- ③ 市公共交通の車両が更新時期を迎えています。

【航路・航空路の確保】

- ④ 高速船運賃については、国の運賃低廉化交付金の補助外であるバンカーサーチャージ²⁰の負担が重くなっています。
- ⑤ 種子島屋久島航路の高速船は古い船体で45年を超えており、更新問題が大きな課題となっています。
- ⑥ ロケットの商業衛星受注推進のために、空輸体制の強化が求められます。

市が取り組むこと

- ①②③ 地域公共交通の維持・継続を図りながら、利便性向上を目指します。
- ④⑤ 高速船の運賃低廉化や更新については、種子島屋久島振興協議会等で対策を講じていきます。
- ⑥ JAXA等関係機関と連携強化の上、空輸体制の充実強化に向けた取組を推進します。

市民ができること

- ・市の公共交通を積極的に利用しましょう。

目標指標

地域公共交通の利用に対する市民満足度（どんがタクシー・わかさ姫の満足度平均）

基準値 (令和7年度)	66.78%	➡	目標値 (令和11年度)	73.46%
----------------	--------	---	-----------------	--------

航路の利用に対する市民満足度（フェリー・高速船満足度平均）

基準値 (令和7年度)	35.3%	➡	目標値 (令和11年度)	38.8%
----------------	-------	---	-----------------	-------

航空路の利用に対する市民満足度

基準値 (令和7年度)	41.9%	➡	目標値 (令和11年度)	46.1%
----------------	-------	---	-----------------	-------

²⁰ バンカーサーチャージ…海上輸送における燃料費の変動に対応するために、運賃とは別に課される追加料金のこと。

関連するSDGs



関連する計画

施策の展開（基本事業）

10. 地域公共交通の確保

取組の方針

- ・より利便性の高い地域公共交通の路線維持と安定運行に努めます。
- ・種子島全体で、住民にも来島者にも利便性が高く、持続可能な公共交通網の形成に向けた取組を進めます。

具体的な手段や活動

- ・市内公共交通については、利用者の意向を把握しながら、まちづくりに連動させて改善し、利便性向上、利用促進を図ります。
- ・島内の地域間移動にかかる安定的な路線維持について、2町と連携を図りながら取り組みます。
- ・交通体制の維持を図るため、交通事業者の人材確保支援に取り組みます。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
デマンド型乗合タクシー（どんがタクシー）利用者数	17,857人	30,066人
市街地巡回バス（わかさ姫）利用者数	16,553人	31,506人
空港タクシー利用者数	1,988人	4,012人

関連する基本事業・取組

基本事業	11_航路・航空路の確保 82_横断的・広域的な取組の推進
総合戦略の取組	1-1_再生可能エネルギーの推進 16-47_利便性の高い地域公共交通の整備

施策の展開（基本事業）

11. 航路・航空路の確保

取組の方針

- ・離島と本土を結ぶ市民の交通手段として、利便性の向上や経済的負担軽減に努め、安定的な運航を支援します。

具体的な手段や活動

- ・熊毛地域一体となって、航路・航空路の路線維持改善及び港湾・空港機能の整備充実等に向けた要請活動に取り組みます。
- ・離島航路・航空路の運賃低廉化を推進します。
- ・高速船更新問題については、国及び県など関係団体との連携を強化の上、対応します。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
高速船利用者数（離島カード・島発着往復）（鹿一西）	119,741人	166,286人
種子島空港利用者数（定期路線・チャーター便・臨時便含む。）	107,257人	114,000人

関連する基本事業・取組

基本事業	10_地域公共交通の確保 82_横断的・広域的な取組の推進	35_観光誘客活動の推進
総合戦略の取組	16-47_利便性の高い地域公共交通の整備 16-48_「ひと」や「もの」の移送に係る経費負担軽減に関する取組	

施策3. 計画的な土地利用の推進

施策のめざすすがた

市内の土地が計画的に利用される。

現状と課題

【土地活用の総合的推進】

- ① 少子高齢化の進展やコロナ禍によるデジタル技術の普及に伴う社会環境の変化等、人々の価値観やライフスタイル²¹が多様化しており、地域の特性や住民意向を反映したまちづくりが求められています。
- ② 本市の社会基盤や公共施設なども更新時期となっており、最適な配置や効率的な改修を行うためにも、まちづくり全体の基盤となる土地利用の方針やゾーニング²²が求められています。

【規制と誘導の適正化】

- ③ 適正な規制・誘導に努めることで、無秩序な開発行為の抑制や、法令に則った土地取引、土地利用を推進する必要があります。

【地籍調査の推進】

- ④ 地籍は土地取引の円滑化、災害復旧の迅速化、まちづくりの円滑な実施などに資するものであるとともに、固定資産税や不動産登記行政の基礎データとなるものです。毎年一定の事業量を確保し、現在の進捗ペースを維持していく必要があります。

市が取り組むこと

- ①② 都市計画マスタープランによる土地利用計画に加え、立地適正化計画を活用して、緩やかに都市機能を集約することで、市民の利便性の向上や行政サービスの効率化を図ります。
- ③ 土地取引に係る広報活動の充実及び法令違反への適切な対応を図ることで、土地の利用目的に沿った開発行為を促進し、立地の適正性確保に努めます。
- ④ 国・県に対し必要事業費の確保を要望するとともに、公共事業が予定されている地域など事業採択がされやすい地域の選定などに取り組みます。

市民ができること

- ・ 指針として定められた都市計画マスタープランや立地適正化計画における土地利用や都市機能の方向性について、理解を深めましょう。

²¹ ライフスタイル…人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方

²² ゾーニング…地域や建物を用途や機能によって区分し、その位置関係を定めること。

目標指標

計画的な土地利用が行われていると思う市民の割合



地籍調査事業進捗率



関連するSDGs



関連する計画

- ◆都市計画マスタープラン
- ◆森林整備計画
- ◆農業振興地域整備計画

- ◆立地適正化計画
- ◆緑の基本計画

施策の展開（基本事業）

12. 土地活用の総合的推進

取組の方針

- ・都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づいた総合的かつ計画的な土地利用を推進します。
- ・都市計画法などの法令に則った適正な土地利用を推進します。

具体的な手段や活動

- ・都市計画マスタープランによる土地利用計画に加え、立地適正化計画を活用して、緩やかに都市機能を集約することで、市民の利便性の向上や行政サービスの効率化を図ります。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
計画的な土地利用が行われていると思う市民の割合	11.3%	16.0%

関連する基本事業・取組

基本事業 | 5_地域特性を生かした景観づくり 24_農地利用の最適化
34_観光施設の整備
75_公共施設等総合管理計画の推進

総合戦略の取組 | 1-7_農地の有効利用

施策の展開（基本事業）

13. 規制と誘導の適正化

取組の方針

- ・国土利用計画法などの関連法や条例などについて、周知に努めます。
- ・適切な規制・誘導に努め、無秩序な開発行為の未然防止や土地利用区分に応じた土地利用への誘導を図ります。

具体的な手段や活動

- ・自然や生活環境、防災、景観などへの配慮を促し、法令違反については行政指導を行い、土地の適正な利用を進めます。
- ・西之表港洲之崎地区複合一貫輸送ターミナル整備事業²³に伴うみなとまちづくりの方向性の議論や旧榕城中学校の利活用に伴う用途地域の変更など、まちづくり全体の調整を図ります。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
法令違反・行政指導件数	3件	0件

関連する基本事業・取組

基本事業 | 82_横断的・広域的な取組の推進

総合戦略の取組 | 14-44_複合施設整備による多世代が交流する場の創出

²³ 西之表港洲之崎地区複合一貫輸送ターミナル整備事業…西之表港において、物流機能の強化と災害対応力の向上を目的とした港湾整備プロジェクト

施策の展開（基本事業）

14. 地籍調査の推進

取組の方針

- ・国の予算確保に努め、計画的、効率的な事業を行い、公共事業や土地開発など有効な土地利用がされるよう事業を推進します。

具体的な手段や活動

- ・第7次国土調査事業10箇年計画に基づき、地籍調査を実施します。
- ・土地所有者の立会いのもとで土地の境界などを確認する「一筆地調査」を行います。
- ・業務委託により境界の位置と面積を測量します。
- ・成果を取りまとめ、地籍簿と地籍図を登記所へ送付します。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
地籍調査実施面積	115.32km ²	120.54km ²

関連する基本事業・取組

基本事業

総合戦略の取組

施策4. 安心・安全な市民生活の実現

施策のめざすすがた

市民、来訪者を自然災害等の様々な危機事象から守る。

市民が日常生活の様々なトラブルや事故、犯罪被害に遭わないようにする。

現状と課題

【自助・共助の強化】【公助の強化】【連携協働による防災・減災対策の推進】

- ① 災害への備えとして、住民のみならず来訪者にも分かりやすい情報の提供、情報の伝達が求められています。
- ② 西之表消防署庁舎の移転が長年の検討課題となっていることから、関係機関と連携した検討を進める必要があります。

【防犯活動の充実】

- ③ 全国的に青少年が関わる犯罪が多発していることから、本市においても関係機関や団体と連携し、青少年の健全育成のための活動が重要となっています。また、子どもや高齢者等が被害者となる犯罪の増加も見られ、犯罪そのものもますます巧妙化しています。このような犯罪を防止するためには、警察や行政、関係機関の連携強化を図るほか、地域住民と一体となった取組が求められています。

【交通安全の推進】

- ④ 本市における交通事故の発生件数は、増加傾向にあることから、交通事故件数の減少を目指して、交通安全意識の向上を図る必要があります。

【自衛隊馬毛島基地（仮称）整備への対応】

- ⑤ 自衛隊施設整備工事に伴い、賃貸物件の不足、交通量増加などの市民生活への影響や、人材流出による労働者不足、観光客減による特産品販売の低迷などの産業への影響がみられません。市民から、騒音や基地機能の拡大、有事の際、攻撃対象となることへの不安の声があります。一方、再編交付金²⁴や種子島に駐在する自衛隊員及びその家族による経済効果等に期待する声もあります。

市が取り組むこと

- ①② 消防車両や消防資機材の定期的な更新を進めるとともに、防災マップの配布などを通じて市民に分かりやすい情報の提供に努めていきます。
地域防災計画や国民保護計画等、関係計画を必要に応じて見直しを行いながら、避難体制や受援²⁵体制の確立に努めていきます。
- ③ 市民が安心・安全に暮らせるよう、犯罪の未然防止の環境整備に努めていきます。
- ④ 市民の交通安全意識の向上を図り、交通事故の減少に努めていきます。

- ⑤ 米軍及び自衛隊の訓練に関しては、騒音や基地機能の拡大、有事の際、攻撃対象となることへの不安など、その解消に向けた取組を行います。

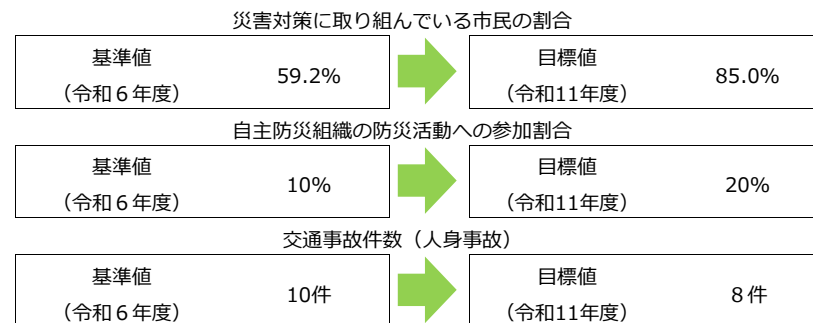
再編交付金、基地交付金等、交付される可能性のある補助金等については、歳入に見合った歳出構造の最適化に努めます。

不安の解消と期待の充足、両者の実現を図っていくことで、まちや暮らしの最適化を目指していきます。

市民ができること

- ・市民一人ひとりが「自らの命は自らで守る」意識を持ち、食料・飲料・生活用品の備蓄、家族との安否確認の方法を事前に確認するなど、各家庭でできる対策を個々で行いましょう。
- ・快適な生活環境を維持し、安全で安心な暮らしを実現するためへの取組に参加しましょう。
- ・日頃から交通ルールとマナーを遵守し、安全運転を心掛けましょう。
- ・地域活動に積極的に参加し、顔見知りを増やし不審者の侵入を防ぎ、防犯知識を学びましょう。

目標指標



関連するSDGs



関連する計画

- ◆地域防災計画
- ◆国土強靱化地域計画
- ◆緑の基本計画
- ◆交通安全計画
- ◆国民保護計画
- ◆南海トラフ地震防災対策推進計画
- ◆公園施設長寿命化計画

²⁴ 再編交付金…防衛施設の再編に伴い、周辺地域の生活環境や産業振興を支援するために国から交付される交付金のこと。

²⁵ 受援…被災時におけるボランティアの受入れのこと。

施策の展開（基本事業）

15. 自助・共助の強化

取組の方針

- ・市民それぞれが防災意識を高め、災害に備え、災害時に主体的な行動をする（自助）とともに、地域や身近にいる人同士の助け合いや災害時要配慮者²⁶を協力して助け合う（共助）ことにより、風水害、地震・津波などの様々な危機事象から命を守り、被害の防止・減少を目指します。

具体的な手段や活動

- ・地域での防災講演会や防災研修会の実施、防災訓練へのサポートなどを通して、市民の自然災害などに関する知識の向上に努めます。
- ・防災マップの作成や市ホームページでの周知により、市民や来訪者が危険箇所等を事前に把握できるよう、分かりやすい情報提供に努めます。
- ・防災資機材や備蓄品など整備を通して、自主防災組織の育成強化を図るとともに、地域防災活動リーダーの育成に努めます。
- ・個別避難計画の作成など、災害時にサポートが必要な方に対する対策を強化します。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
災害対策に取り組んでいる市民の割合	59.2%	85.0%
自主防災組織の防災活動への参加割合	10%	20%

関連する基本事業・取組

基本事業	16_公助の強化	17_連携共同による防災・減災
総合戦略の取組	15-45_住民の不安を解消するための取組の推進	
	15-46_危機管理機能の強化	

²⁶ 災害時要配慮者…災害が発生した際に特別な支援や配慮が必要となる人々のこと。

施策の展開（基本事業）

16. 公助の強化

取組の方針

- ・市が実施する風水害、地震・津波などの防災・減災²⁷対策（公助）を体系的、具体的に示し、ハード・ソフト両面にわたる事業を実施するとともに、国・県などの関係機関との連携強化に努め、災害対策の充実・強化を図ります。
- ・懸案となっている西之表消防署の庁舎移転についても、関係機関と連携して取り組みます。

具体的な手段や活動

- ・社会情勢や法改正などに適宜対応し、必要に応じて地域防災計画や国民保護計画など各種計画の見直しを行うなど、適正な進捗管理に努めます。
- ・防災資機材や消防車両等の計画的な整備、更新を行い、消防本部、消防署、消防団それぞれの機能強化と連携を図ります。
- ・避難が長期化する場合を想定した避難所の環境整備に努めます。
- ・職員の初動体制の確立など、庁内連携を強化するとともに、市民や関係機関との情報伝達の充実のため、通信設備など関係機器の整備を図ります。加えて、職員の人材育成に努めます。
- ・西之表消防署庁舎の移転を含めた機能強化を推進します。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
非常用食料などの備蓄充足率	100%	100%
消防水利の充足率	80.4%	82.0%

関連する基本事業・取組

基本事業	15_自助・共助の強化	17_連携共同による防災・減災
総合戦略の取組	15-45_住民の不安を解消するための取組の推進	
	15-46_危機管理機能の強化	

²⁷ 減災…災害による被害をできる限り減らすための取組や考え方のこと。

施策の展開（基本事業）

17. 連携協働による防災・減災対策の推進

取組の方針

- ・地震・津波などによる被害を可能な限り防止、減少させるため、行政、市民、民間団体などと役割を分担し、効果的な防災・減災対策の推進を図ります。
- ・被災時を想定した物資、人的支援の受援体制を含め、様々な事態を想定した訓練等の実施により、関係団体との連携強化に努めます。

具体的な手段や活動

- ・防災訓練などを通して、地域、個人の自主的な災害対応力の育成を図るとともに、国、県や医療機関など関係機関との連携強化を図ります。
- ・消防団と連携した避難所運営など、自主防災組織や消防団との連携強化を図ります。
- ・民間企業などとの災害時応急活動に関する協定の締結を促進するなど、緊急時に備えた防災体制の強化に努めます。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
市などが主催する防災訓練の参加率	9.8%	20.0%
災害時応援協定締結数	19協定	30協定

関連する基本事業・取組

基本事業 | 15_自助・共助の強化 | 16_公助の強化

総合戦略の取組

施策の展開（基本事業）

18. 防犯活動の充実

取組の方針

- ・犯罪未然防止の環境整備を進めます。

具体的な手段や活動

- ・防犯団体への補助を行います。また、警察等関係機関と連携して啓発活動等に取り組みます。
- ・各地域の要望を把握して防犯灯の設置及びLED化を行い、夜道が明るくなることにより犯罪の未然防止を図ります。
- ・防犯カメラの運用及び維持管理を行います。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
市内での刑法犯件数	53件	50件

関連する基本事業・取組

基本事業 | 20_自衛隊馬毛島基地（仮称）整備への対応 | 54_青少年の健全育成

総合戦略の取組 | 15-45_住民の不安を解消するための取組の推進

施策の展開（基本事業）

19. 交通安全の推進

取組の方針

- ・市民の交通安全意識の向上を図る取組を行います。

具体的な手段や活動

- ・警察署と連携して交通安全教室を実施します。
- ・カーブミラーの設置、修繕を行います。
- ・交通安全指導員を各校区に配置し、交通指導を行います。
- ・交通安全団体への補助を行います。また、警察等関係機関と連携して啓発活動等に取り組みます。
- ・交通事故により被害を受けた市民を救済するため、交通災害共済加入促進に努めます。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
幼稚園・保育園・小学校交通安全教室実施回数	17回	16回
交通事故件数（人身事故）	10件	8件

関連する基本事業・取組

基本事業 | 20_自衛隊馬毛島基地（仮称）整備への対応

総合戦略の取組

施策の展開（基本事業）

20. 自衛隊馬毛島基地（仮称）整備への対応

取組の方針

- ・市民の不安の解消と期待の充足に向け、国をはじめ関係機関と情報共有し、協議を重ね、対応していきます。

具体的な手段や活動

- ・国に対し、市民の不安の声の解消につながる具体的対策を求めます。
- ・再編交付金について、交付期間や金額の見直し、さらには、一定の制約の緩和など弾力的な運用が可能となるよう制度の拡充を求めます。
- ・既存制度の枠にとどまらず、地域振興への最大限の支援を求めます。
- ・騒音測定結果や住民意見等を踏まえ、市独自の対策について検討します。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
騒音測定装置設置箇所数	—	5か所
騒音測定公表数	—	12回

関連する基本事業・取組

基本事業 | 1_住環境の整備
7_自然環境の保全
18_防犯活動の充実
28_水産資源の獲得力向上
35_観光誘客活動の推進
82_横断的・広域的な取組の推進

3_道路整備の充実
11_航路・航空路の確保
19_交通安全の推進
32_企業支援

総合戦略の取組 | 15-45_住民の不安を解消するための取組の推進

分野別の施策の方向性

しごと分野

「なりわい」を豊かにし、

活力とにぎわいがあふれるまち

施策5. 農業の振興

施策のめざすすべ

農業粗生産額を維持する。担い手（新規就業者）を確保する。

農地の荒廃を防ぎ、利活用を進める。

現状と課題

【農業農村整備】

- ① 農地、農業用水、農道は、食料生産だけでなく多様な多面的機能を持つ基礎的な資源です。しかし、高齢化や担い手不足による農業者の減少のほか、自然災害や施設の老朽化等により、良好な営農条件を備えた農地の確保や農業水利施設等の維持管理が課題となっています。鳥獣被害は全体として減少が見られるものの、金網柵やネット等で対策をしていない圃場への被害が集中しています。

【生産流通加工販売体制の整備（産地づくり）】

- ② 本市の農業は、基幹作物であるさとうきび、さつまいもをはじめ、肉用牛や乳用牛などの畜産のほか、ばれいしょやスナップエンドウなどの園芸品目、水稻や茶、葉物・枝物などの生産振興が図られており、地域経済を支えています。一方で、気候変動に対応した安定生産や環境に優しい農業の生産性向上のほか、付加価値の向上、資材価格高騰や離島における流通コスト等への対策が課題となっています。

【多様な担い手育成】

- ③ 農業就業人口の減少と少子高齢化の進展により、農業における担い手と労働力の確保が課題となっています。

【農地利用の最適化】

- ④ 耕作者の減少により、遊休農地と非農地となる農地が増えることで、優良農地が減ることが懸念されます。このため、遊休農地の解消対策や農業経営の規模拡大、農地の集団化など、担い手への農地利用の集積・集約化などが課題となっています。

市が取り組むこと

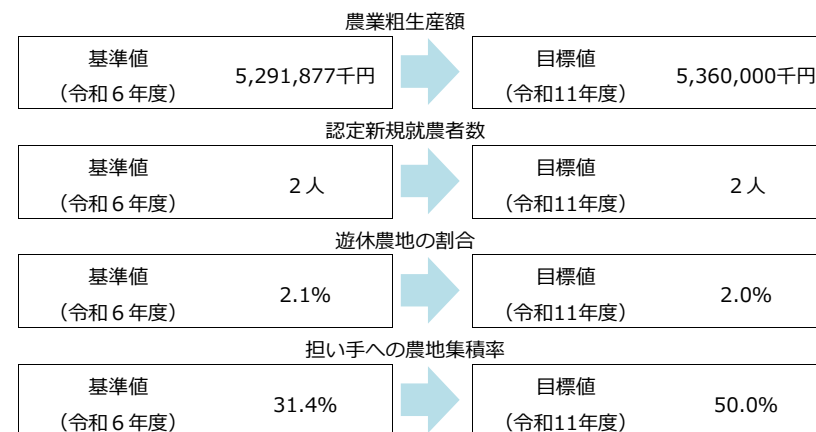
- ① 生産性の向上を図るため、環境負荷の低減など環境との調和に配慮しながら、機械の大型化、スマート農業²⁸の普及を踏まえた農業生産基盤の整備や農業水利施設の長寿命化対策などを推進します。共同で行う農業、農村の有する多面的機能を支える活動の維持や広域化のほか、農地、水路、農道等の質的向上と防災対策を目的とした施設の保全活動を支援します。鳥獣被害対策については、鳥獣被害防止計画に基づき、捕獲と防護の両面に対策を継続します。
- ② 消費者ニーズを踏まえた安心安全な農畜産物の生産振興やブランド化により、産地力の向上を図ります。農業の生産性向上と農家の所得を増やすため、農業技術普及と指導の充実を図るとともに、農作業の機械化やスマート農業の推進に取り組みます。

- ③ 新規就業者、農業後継者等の担い手の確保・育成を図ります。労働力不足を補完するため、農作業受託体制を強化するとともに、多様な担い手の育成に向けた支援を行います。
- ④ 農地情報の提供による適正利用のほか、農業委員・農地利用最適化推進委員会を中心に、農地中間管理事業の活用を推進することで、遊休農地の発生予防、担い手への農地利用の集積等を図ります。各地区における農業の将来の在り方である「地域計画²⁹」の実現に向けた取組を行います。

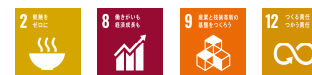
市民ができること

- ・効率的かつ安定的な農業経営と小規模な兼業農家、生きがい農業を行う高齢農家、土地持ち非農家等の間で補助労働力の提供等による役割分担を明確化し、地域資源の維持管理、農村コミュニティの醸成及び維持を図りましょう。

目標指標



関連するSDGs



関連する計画

- ◆農業振興地域整備計画
- ◆鳥獣被害防止計画
- ◆農業経営基盤の強化に関する基本的な構想
- ◆農地等の利用の最適化に関する指針
- ◆農村振興基本計画
- ◆食育・地産地消推進計画

²⁹ 地域計画…地域の農業や土地利用の将来像を明確にし、持続可能な農業経営を実現するために市町村が策定する計画

²⁸ スマート農業…ロボットやAI、IoTなどの最先端技術を活用した超省力・高品質生産を実現する新たな農業

施策の展開（基本事業）

21. 農業農村整備

取組の方針

- ・環境との調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展を図るため、スマート農業の実現に向けた基盤整備や農業水利施設の保全管理を目的とした長寿命化対策を推進します。
- ・地域共同で行う農業・農村の有する多面的機能を支える活動の広域化や農地、農道、水路等の防災意識を高めた保全管理のための活動を支援します。
- ・鳥獣による農作物被害の軽減を図り、生産性と経営の安定を確保します。

具体的な手段や活動

- ・スマート農業に向け大規模な区画整備や土層改良、情報通信などの基盤整備を推進します。
- ・通作や物流の効率化、公益化を図るため、農道網の整備を推進します。
- ・農業水利施設の戦略的な保全管理を推進します。
- ・広域化を目指し共同で農地、農道、水路等の質的向上と防災意識の向上を図りながら施設の保全活動を推進します。
- ・鳥獣被害防止計画に基づき、金網柵の整備を推進します。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
ほ場整備率	47.5%	50.0%
農道整備率	51.1%	56.0%
多面的活動農地シェア面積	1,212ha	1,222ha
鳥獣被害防止柵設置延べ面積	170ha	200ha

関連する基本事業・取組

基本事業	22_生産流通加工販売体制の整備（産地づくり）
	23_多様な担い手育成
総合戦略の取組	3-7_農地の有効利用
	4-9 ICTの利活用による産業の活性化

施策の展開（基本事業）

22. 生産流通加工販売体制の整備（産地づくり）

取組の方針

- ・本市の有利性（強みや適性）を最大限に生かした営農体制やスマート農業を推進することで、効率的かつ高品質な農畜産物の生産と収益性の高い農業経営を目指します。
- ・基幹作物を中心に安定生産を図るとともに、市場性の高い園芸作物などの付加価値向上等により、活力ある農業生産及び産地化を推進します。
- ・畜産については、生産基盤の強化や品質、生産性の向上のほか、経営安定のための取組や自給粗飼料の確保、防疫対策に取り組みます。

具体的な手段や活動

- ・基幹作物であるさとうきびやさつまいもを中心に、さらに安納芋やばれいしょ、スナックエンドウなど市場性の高い園芸作物の付加価値向上を図り、活力ある農業生産の推進及び産地化を目指します。
- ・農畜産物の輸送コストを低減することにより、販路拡大等を促進し、産地間競争力の強化を図ります。
- ・農産物の生産から加工、流通、販売までの6次産業化³⁰を支援し、農産物の新たな付加価値を生み出し、所得向上や雇用確保、さらには地域活性化に繋げることを目指します。
- ・環境負荷低減や消費者が求める安心、安全で高品質の農産物を消費地に供給するために、有機農業や循環型の農業を目指します。
- ・畜産物の生産基盤を強化するため、生産コスト低減への支援を行いつつ、自給飼料生産体制及び優良繁殖牛の導入を推進します。
- ・ICT等を活用したスマート農畜産業の取組を推進し、持続可能な農畜産業の確立を目指します。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
農業粗生産額（耕種部門）	3,561,037千円	3,560,000千円
農業粗生産額（畜産部門）	1,791,019千円	1,800,000千円

³⁰ 6次産業化…農林漁業者が生産（1次産業）に加えて、加工（2次産業）や販売・サービス（3次産業）までを一体的に手掛けることで、付加価値を高め、地域経済を活性化する取組のこと。

関連する基本事業・取組

基本事業	9_再生可能エネルギーの推進	21_農業農村整備
	23_多様な担い手育成	24_農地利用の最適化
	33_地場産品の振興	
総合戦略の取組	1-2_地産地消の推進	
	1-3_耕畜連携による循環型農業の推進	
	2-5_地場産品の振興	3-8_地域ブランド化の推進
	4-9 ICTの活用による産業の活性化	
	5-11_1次産品流通基盤の強化	

施策の展開（基本事業）

23. 多様な担い手育成

取組の方針

- ・新規就農者の確保、育成や認定農業者の経営改善、農作業受託体制の確立等、多様な担い手の育成に向けた支援を行い、農業構造の確立と経営の安定化を図ります。

具体的な手段や活動

- ・新規就農者に対しては、定期的な巡回や面談等による指導体制を強化し、早期の経営確立に向け支援します。
- ・認定農業者の規模拡大や経営改善を支援します。
- ・認定農業者への移行支援を行い、農業構造の確立を図ります。
- ・農作業受託体制の整備、強化を行い、農業生産性の向上を図ります。
- ・外国人労働者も含め新たな雇用活用の推進を図り、効率的に農業労働力が確保できるよう支援します。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
農業粗生産額	5,291,877千円	5,360,000千円
認定農業者数	124人	125人

関連する基本事業・取組

基本事業	21_農業農村整備
	22_生産流通加工販売体制の整備（産地づくり）
	24_農地利用の最適化
総合戦略の取組	2-6_新規就農者への総合的支援 3-7_農地の有効利用
	6-13_各産業分野における人材の確保

24. 農地利用の最適化

取組の方針

- ・農地情報の提供により、担い手を育成・確保し、農地の適正利用に繋がります。
- ・遊休農地の発生予防、担い手への農地利用の集積・集約化については、農業委員、農地利用最適化推進委員を中心に、農地中間管理事業の活用を推進しながら取り組みます。
- ・担い手を中心に、畑かん営農に対する作付け体系の確立と併せて産地化を推進します。
- ・各地区における農業の将来の在り方である「地域計画」を必要に応じて見直し、策定した計画が地域の実情に合わせて適切に機能するように努めます。

具体的な手段や活動

- ・農地パトロールや農家への戸別訪問を通じ、農地の利用状況や意向の把握に努めます。
- ・関係部署や機関と連携し、農地の集積など「地域計画」の実現に向けた取組を行います。
- ・農地中間管理機構と連携し、担い手への農地の集積・集約化を進めます。
- ・新規就農のための農地のあっせんや情報の共有を図ります。
- ・相対による貸し借りの掘り起こしを行います。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
遊休農地の割合	2.1%	2.0%
担い手への農地集積率	31.4%	50.0%

関連する基本事業・取組

基本事業	12_土地活用の総合的推進	21_農業農村整備
	22_生産流通加工販売体制の整備（産地づくり）	
	23_多様な担い手育成	
総合戦略の取組	3-7_農地の有効利用	

施策6. 林業の振興

施策のめざすすがた

林業事業者の収益を増やす。

森林を保全・活用する。

現状と課題

【森林環境整備】

① 森林は木材の供給源であると同時に、国土の保全や生物多様性の確保、気候変動への対応など多面的な機能を担っています。こうした機能を保持しつつ、人工林が主伐期を迎える中で、民有林を含め森林資源の積極的な利用が求められています。人材不足により林業事業者の作業が限られるなどの課題があります。

【流通加工販売体制の整備】

② 世界的な木材需要の高まりを背景に、県内では大型木材施設やバイオマス³¹発電施設の稼働、東アジアへの輸出などにより木材需要が増加しています。一方で、本市においては、原木やチップなどを島外に出荷する際に船舶、港湾の調整等により、効率的に実施できていない状況があります。

【多様な担い手育成】

③ 林業従事者の減少や高齢化などにより、担い手不足が課題となっています。

市が取り組むこと

- ① 森林経営管理法（森林経営管理制度）に基づき、森林所有者と担い手を繋ぐ役割を果たすほか、森林の多面的機能が発揮できる環境づくり、森林病虫害対策及び緑化保全に努めます。市有林整備については、森林経営計画に基づき、計画的に実施します。また、作業の効率化や労働力不足を補うための機械導入、スマート化を推進します。
- ② 林産品の島外出荷については、関連する諸課題を検討するとともに海上輸送費の支援を継続することで安定出荷を図ります。
- ③ 労働環境の改善や就労支援などにより、林業従事者の確保と事業者の育成に努めます。

市民ができること

- ・適切な時期に手入れや伐採等を行うなど、所有する森林の経営管理に努めましょう。
- ・森林を学び、育てる活動に参加しましょう。
- ・木製品や地元産材の利用を推進しましょう。

³¹ バイオマス…生物資源（bio）の量（mass）を表す概念で、一般的には「再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」をいう。

目標指標

市内間伐面積

基準値 (令和6年度)	40.2ha	→	目標値 (令和11年度)	65.0ha
----------------	--------	---	-----------------	--------

適切な管理のための森林所有者への意向調査（累計）

基準値 (令和6年度)	35林班	→	目標値 (令和11年度)	98林班
----------------	------	---	-----------------	------

林業生産額

基準値 (令和6年度)	87,069千円	→	目標値 (令和11年度)	90,000千円
----------------	----------	---	-----------------	----------

新規林業就業者数

基準値 (令和6年度)	1人	→	目標値 (令和11年度)	2人
----------------	----	---	-----------------	----

関連するSDGs



関連する計画 ◆森林整備計画

施策の展開（基本事業）

25. 森林環境整備

取組の方針

- ・森林経営管理制度に基づく森林整備を進めます。
- ・市有林の整備を計画的に進めます。
- ・山地災害危険地区等における治山事業を推進します。
- ・森林病害虫対策、緑化保全対策を推進します。
- ・森林資源の循環利用のため、再造林を推進します。

具体的な手段や活動

- ・森林所有者に対し、森林管理に係る意向調査を実施します。
- ・市有林におけるスギ人工林の間伐を計画的に実施します。
- ・山地災害危険地区等の巡視を行い、必要に応じて地域住民に理解を求めるとともに治山事業の推進を行います。
- ・わかさ公園等の松くい虫対策、みどり基金を活用した地域等での植樹活動を推進します。
- ・再造林のための技術研修を推進するとともに、優良種苗供給体制の構築を図ります。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
市内間伐面積	40.2ha	65.0ha
適切な管理のための森林所有者への意向調査 (累計)	35林班	98林班

関連する基本事業・取組

基本事業 | 26_流通加工販売体制の整備 | 27_多様な担い手育成

総合戦略の取組

施策の展開（基本事業）

26. 流通加工販売体制の整備

取組の方針

- ・木材等林産品の出荷促進を支援します。
- ・安定した木材供給が図られるよう、他基本事業と連動した取組を行います。
- ・木材等林産品の加工等に必要な施設整備及び機械導入を支援します。
- ・地元産の木材利用を促進します。

具体的な手段や活動

- ・木材等林産品の島外移出に係る海上輸送費負担の軽減を図ります。
- ・安定的に木材が搬出できるよう、計画的な間伐、主伐推進に林業事業者と連携しながら取り組みます。
- ・作業を軽減し効率的に行えるよう、施設の改修、整備及び林業機械の導入等の費用を支援します。
- ・公共建築物等における地元産材の活用を促進します。
- ・島内でのバイオマス利活用に向けた動きを踏まえ、木材利用の可能性を検討します。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
素材生産量	7,760m ³	15,000m ³
林業生産額	87,069千円	90,000千円

関連する基本事業・取組

基本事業 | 25_森林環境整備 | 27_多様な担い手育成

総合戦略の取組 | 1-1_再生可能エネルギーの推進 | 5-11_1次産品流通基盤の強化

施策の展開（基本事業）

27. 多様な担い手育成

取組の方針

- ・新たな林業就業者の確保を促進します。
- ・林業就業者の就労定着化を図ります。
- ・林業に関する情報発信に努めます。

具体的な手段や活動

- ・県と連携し、地元高校生等へ森林、林業に関する講座等を実施するとともに、「かごしま林業大学校」への入校支援等に取り組み、新卒者等の林業就業を促進します。
- ・林業に必要な資格取得に対し支援します。
- ・林業機械の計画的な整備による就労環境の整備を支援します。
- ・林業事業体への就労に要する費用を支援し、林業就業者の定着を図ります。
- ・関係機関と連携し、森林経営プランナーの育成を目指します。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
新規林業就業者数	1人	2人

関連する基本事業・取組

基本事業 | 25_森林環境整備 | 26_流通加工販売体制の整備

総合戦略の取組 |

施策7. 水産業の振興

施策のめざすすべ

漁業者・水産業者の所得を増やす。

担い手（新規就業者）を増やす。

現状と課題

【安定的な生産体制の構築】

- ① 令和6年における種子島漁協組合員の65歳以上の割合は、60%を超え県内他地域と比較して極めて高い状況にあり、漁業就業者数は年々減少傾向にあります。このため、担い手の確保、育成が課題となっています。

【持続可能な水産資源の管理】

- ② 本市の周辺海域は黒潮海流に近く好漁場が形成されていますが、海水温上昇や黒潮の大蛇行、藻場消失などの漁場環境の変化から水揚量が減少しています。将来更なる漁場環境の変化が予測され、水揚量が減少する恐れがあることから、水産資源の回復及び増大を図る必要があります。

【魅力的な水産物の供給】

- ③ 全国的に魚の消費離れが進んでおり、本市においても魚食量が低下傾向にあります。また、島外への販路拡大については、島嶼地域であることから鮮度維持や輸送コストなどの課題があります。

市が取り組むこと

- ① 将来の漁業の担い手確保や水産業への理解促進のため、魅力発信に取り組めます。漁業就業希望者には、研修等の情報提供などを行い、円滑な就業、定着を推進します。また、漁業者の操業力を強化するとともに、時代に対応した水産環境を整えるため施設の効率化等に向けた支援を行います。
- ② 近海において、増殖礁や漁礁設置による漁場の整備により、水揚量と資源量の増大を図ります。また、種苗放流による水産資源の維持増大を図るとともに、大学や研究機関など一体となって、藻場造成に向けた研究、試験などを行います。
- ③ 家庭や学校及び地域における魚食普及を推進し、水産物に対する理解を深め、消費拡大を図ります。また、島外販路の確保や鮮度・衛生管理の強化、付加価値を高める取組などを推進します。

市民ができること

- ・これまでに培われつないてきた技術、漁法を継承し、漁業の基盤・体制を整えながら、水揚量の確保に努めましょう。
- ・魚離れを防ぐため、魚食普及活動等に参加し、家庭で魚を食す機会を増やしましょう。

目標指標

漁業生産額



漁業者数



関連するSDGs



関連する計画 | ◆水産業振興計画

施策の展開（基本事業）

28. 安定的な生産体制の構築

取組の方針

- ・漁業集落活動の活性化を推進します。
- ・担い手の組織を育成、支援します。
- ・漁業経営体の経営基盤強化を図ります。
- ・漁業振興における拠点機能の強化を目指し、漁港施設の整備や既存共同利用施設の長寿命化のための施設整備を推進します。

具体的な手段や活動

- ・新規就業者獲得のための支援制度を関係団体と連携しながら充実させます。
- ・漁業集落活動による地域全体での担い手育成を支援します。
- ・船主会、漁協青年部等の活動を支援します。
- ・漁業経営体のコスト削減や所得の安定化に向けた取組を支援します。
- ・共同利用施設の計画的な維持管理、長寿命化を図ります。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
漁業生産額	324,693千円	339,450千円
新規漁業者数	7人	5人

関連する基本事業・取組

- 基本事業 | 29_持続可能な水産資源の管理 | 30_魅力的な水産物の供給
- 総合戦略の取組 | 4-9 ICTの利活用による産業の活性化
6-13_各産業分野における人材の確保

施策の展開（基本事業）

29. 持続可能な水産資源の管理

取組の方針

- ・水産資源を持続的に利用し漁業経営の維持を図るため、漁場の整備や藻場回復、種苗放流を推進します。

具体的な手段や活動

- ・イカ産卵床、沈設漁礁等を設置し、増殖場等の整備を行うとともに、種苗放流を推進します。
- ・漁業者等が取り組む藻場等の資源回復活動への支援、指導を行います。
- ・藻場再生に関する取組を行うとともに、育てる漁業について調査研究を行います。
- ・漁業被害の対策について支援します。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
沿岸漁場整備（漁礁）地区	10地区	12地区
種苗放流数	88,000個	94,000個

関連する基本事業・取組

- 基本事業 | 28_安定的な生産体制の構築 | 30_魅力的な水産物の供給
- 総合戦略の取組

施策の展開（基本事業）

30. 魅力的な水産物の供給

取組の方針

- ・魚の消費拡大に取り組みます。
- ・新鮮な魚介類を消費者へ届けるための輸送手段を検討します。
- ・付加価値を高める施設、設備の充実を図ります。

具体的な手段や活動

- ・水産物の島外出荷に対し支援を行います。
- ・簡易加工や捌き方教室など漁業者等が取り組む活動を支援するとともに、地産地消に向けた魚食普及活動を行います。
- ・流通・加工施設の更新、整備に努めます。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
魚食普及活動実施回数	2回	4回
鮮魚・活魚の移出数	107コンテナ	118コンテナ

関連する基本事業・取組

基本事業 | 28_安定的な生産体制の構築 | 29_持続可能な水産資源の管理

総合戦略の取組 | 5-11_1 次産品流通基盤の強化

施策8. 商工業の振興

施策のめざすすべ

商工業者の所得を増やす。

市民・消費者にとって魅力的な店舗・商品を増やす。

現状と課題

【港町（商店街）の活性化】

- ① 本市の商業を取り巻く環境は、馬毛島での自衛隊基地建設工事関係者の増加に伴う収益機会の増加もあり、新型コロナウイルス感染症の影響から順調に回復しているものの、輸入コストの上昇からなる物価高騰の影響、大規模小売店の進出やインターネットの普及による消費活動の変化により、市内事業者には厳しい状況が続いています。
- ② 経営者の高齢化による、事業の継続や後継者育成が課題となっています。商店街では、店舗に代わり駐車場が増加しています。集客力向上のため、自衛隊基地建設工事終了後を見据え、種子島の海の玄関口である西之表港を中心とした誘客の仕組みづくりに取り組む必要があります。

【企業支援】

- ③ 2050年のカーボンニュートラルに向け、グリーン成長戦略³²やSDGsなどの環境政策への関心を高めるとともに、人材不足の解消や生産性を向上させるためのデジタル化等についても検討を進めていきます。また、新たに魅力的な事業や店舗を展開する起業（創業）希望者の支援や地域経済の好循環を図る仕組みづくりに取り組む必要があります。

【地場産品の振興】

- ④ 本市ではさとうきびや安納芋などの一次産品の生産が盛んであり、加えて、農産加工品や焼酎、陶器などの二次産品の製造も盛んに行われています。一方で、販路を拡大していくためには、消費者の購買行動やニーズの変化に対応した積極的な情報発信や、新たな返礼品のプロモーション強化に取り組む必要があります。

市が取り組むこと

- ① 洲之崎地区複合一貫輸送ターミナル整備事業との連動を見据え、港町再生計画の見直し及び充実強化を図ります。
- ② 地域の特徴と地域資源を生かした起業創出及びデジタル地域通貨を活用した仕組みづくりによる地域経済の活性化に取り組みます。
- ③ グリーン成長戦略やSDGs等の環境政策を地域経済の成長に結びつけ、「経済と環境の好循環」をつくっていくための検討を進めます。また、事業所の生産性を向上するため、デジタル化やスマート化に対する周知を図ります。
- ④ 安納芋の再ブランディングや地域、企業と連携した返礼品（特産品）のブラッシュアップに取り組みます。

³² グリーン成長戦略…経済成長と環境適合を循環させる産業政策のこと。

市民ができること

- ・市内経済の活性化、地域内循環への貢献のため、市内事業者で買い物をしましょう。
- ・市民みんなで地域の魅力向上に取り組み、地域の魅力を発信しましょう。

目標指標

事業者の好景気感（良くなった+変わらない）



ふるさと納税寄附額



関連するSDGs



関連する計画 ◆港町再生基本構想

施策の展開（基本事業）

31. 港町（商店街）の活性化

取組の方針

- ・種子島の海の玄関口である西之表港を中心とした地域のにぎわい創出と港町再生に向けた総合的な取組を進めます。
- ・デジタル地域通貨（たねPay）を活用し、地域経済の活性化や市民の利便性の向上を図ります。

具体的な手段や活動

- ・港町（商店街）再生に向け、施設整備等を含めた活性化対策を検討します。
- ・公共施設を活用したイベント等の開催により、商店街の個店への波及効果を高めます。
- ・商店街の魅力を高める取組やその魅力を発信する取組を支援します。
- ・デジタル地域通貨（たねPay）普及に向け、加盟店拡大支援や利用促進を行います。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
事業者の好景気感（良くなった+変わらない）	69.7%	70.0%
商店街の空き店舗率	17.6%	18.0%
地域通貨利用率（レポートユーザー割合）	18.4%	50.0%

関連する基本事業・取組

基本事業	4_港湾整備の充実	32_企業支援
	35_観光誘客活動の推進	
総合戦略の取組	1-4_電子地域通貨による地域内経済循環	
	8-20_西之表港を生かした交流人口の拡大	
	14-40_中心部のにぎわい創出と周辺への波及	

施策の展開（基本事業）

32. 企業支援

取組の方針

- ・企業の事業活動と創業を総合的に支援します。

具体的な手段や活動

- ・新商品開発や既存商品の見直し、新たな販路開拓や新規事業分野への参入など企業活動の支援を行います。
- ・創業支援事業計画に基づき、創業希望者等の支援を行います。
- ・借入金の利子を一部助成することで経費負担の軽減を図ります。
- ・創業支援のネットワークを通じて総合的に支援を行います。
- ・起業や企業誘致を推進するため奨励金などの優遇制度の充実を図ります。
- ・外国人を含めた人材確保に対する取組の支援を行います。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
事業者の好景気感（良くなった+変わらない）	69.7%	70.0%

関連する基本事業・取組

基本事業	31_港町（商店街）の活性化	38_産官学連携の推進
	39_雇用機会の拡充	40_多様な働き方の推進
総合戦略の取組	5-10_企業誘致や民間との協働の推進	
	5-12_起業・創業・規模拡大への支援	

施策の展開（基本事業）

33. 地場産品の振興

取組の方針

- ・農林水産業などの一次産業との連携を強化し、関係団体と連携したブランド化を推進します。
- ・ふるさと納税返礼品のブランディングによる販売促進、情報戦略を推進します。
- ・後継者育成を行います。

具体的な手段や活動

- ・「たねがしまる³³」を活用したブランド化を推進します。
- ・農林水産物の一次産品の高付加価値化等、新たな特産品の開発及び販路開拓を支援します。
- ・ふるさと納税を活用した特産品の販路拡大及び商品開発を支援します。
- ・種子島特産品協会会員の特産品移出に係る輸送コストの軽減を図ります。
- ・伝統産業の継続を支援します。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
ふるさと納税寄附額	183,821千円	270,000千円

関連する基本事業・取組

基本事業

- 22_生産流通加工販売体制の整備（産地づくり）
- 38_産官学連携の推進

総合戦略の取組

- 2-5_地場産品の振興
- 3-8_地域ブランド化の推進

³³ たねがしまる…種子島の農林水産物の付加価値を高め、種子島をブランド化していくことを目的に平成26年度に作成したロゴマーク

施策 9. 観光・交流の振興

施策のめざすすた

観光客を呼び込み、交流人口を増やす。

観光事業者・工商業者の所得を増やす。

現状と課題

【観光施設の整備】

- ① 本市観光資源の魅力を高めながら、自然環境に配慮の上、地域資源を活用した観光地づくりを進めていく必要があります。

【観光誘客活動の推進】

- ② 自衛隊馬毛島基地（仮称）建設工事の影響により、入込客数・宿泊者数は増加しているものの、主要な観光施設の入場者数はコロナ禍前の数字に戻っていない状況です。そのため、観光地域の高付加価値化や持続可能な観光地づくりを目指した取組、観光スポット及び各種イベント等を国内外にPRして、地域の魅力を積極的に情報発信するなど、観光客を増やすための施策を推進する必要があります。

【関係人口・交流人口の創出】

- ③ 民泊型教育旅行³⁴については、受入体制の充実が急務となっています。

【文化歴史資源を活用した観光の推進】

- ④ 本市の歴史的観光資源の掘り起こしや利活用を行い、新たな観光資源として活用することが求められています。

市が取り組むこと

- ① 北部観光について重点的に取組を推進するとともに、既存施設や観光案内標識の修繕等、順次整備を進めていきます。また、南部観光についても検討を行います。
- ② 誘致・誘客活動の積極的な展開のため、パンフレットやSNS等を活用した魅力ある情報発信に努め、誘客を推進します。
- 観光についてのマーケティングを行い、ターゲットに応じたプロモーションを行います。
- ③ 民泊型教育旅行やウェルネス、星空観光などのニューツーリズムの推進を図り、交流人口の拡大を図っていきます。
- ④ 旧上妻家住宅や遠藤家住宅などの歴史的建造物を観光資源として有効活用し、文化歴史を生かした新たな観光ルートの設定を図りながら、港町再生基本構想と連携し、観光を推進していきます。
- ポルトガルとの交流については、オンラインや関連イベントなどでの交流を図ります。

³⁴ 民泊型教育旅行…生徒が地域の一般家庭に宿泊し、日常生活や地域文化を体験することで、学びと人間的成長を促す教育旅行の一形態をいう。

市民ができること

- ・本市の魅力をよく知り、知人、友人などに本市の魅力をPRしましょう。
- ・SNSを活用し、観光スポットやグルメ、イベント等の情報を発信しましょう。

目標指標

種子島への船による入込数（離島カード利用者以外）



宿泊者数



関連するSDGs



関連する計画

施策の展開（基本事業）

34. 観光施設の整備

取組の方針

- ・観光施設の利便性向上のため、施設の整備計画を見直し実行していきます。
- ・観光施設の長寿命化に努めます。
- ・新たな施設づくりに向けた計画の策定とその財源確保に取り組みます。
- ・インバウンドを見据えた環境整備に取り組みます。

具体的な手段や活動

- ・施設の整備計画を進めます。
- ・施設の修繕は、点検等を行いながら優先度を判断し、財源確保を図りながら対応していきます。
- ・南部観光については観光ルートなどのソフト面と施設整備のハード面を同時に考え、検討していきます。
- ・観光施設や案内看板の標記の仕方などについて検討していきます。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
観光施設の整備（改修・新設）	-	3件 [※]
観光施設の修繕	-	12件 [※]

※令和8年度からの累計件数

関連する基本事業・取組

基本事業 | 12_土地活用の総合的推進 | 35_観光誘客活動の推進

総合戦略の取組

施策の展開（基本事業）

35. 観光誘客活動の推進

取組の方針

- ・地域資源を活用したコンテンツ作成や既存の観光コンテンツの整備を行い、交流人口の拡大に取り組んでいきます。
- ・国内外旅行者への誘客活動を促進するため、情報発信の強化や受入環境の整備に取り組みます。
- ・持続可能な観光地域づくりを目指します。

具体的な手段や活動

- ・種子島観光協会などの関係団体と連携を図りながら、SNSなどを活用した積極的な情報発信を行います。
- ・観光需要の把握や分析を行い、ターゲットに応じたプロモーションを行います。
- ・イベント等で積極的な観光PRを行います。
- ・鹿児島県や種子島内の2町と連携し、都市部との直行便の誘致、要望活動を行います。
- ・各種制度の活用や広域連携により、誘客活動の推進に取り組みます。
- ・インバウンドに対応した人材育成や受入環境の整備に取り組みます。
- ・観光地域の高付加価値化に取り組みます。
- ・市民や地元産業などと連携して、地域の魅力向上を図ります。
- ・大型客船の継続的な寄港に向け取り組みます。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
種子島への船による入込数（離島カード利用者以外）	140,505人	165,000人
宿泊者数	165,188人	170,000人
宿泊者数（外国人）	840人	1,300人

関連する基本事業・取組

基本事業 | 11_航路・航空路の確保 | 31_港町（商店街）の活性化
34_観光施設の整備 | 36_関係人口・交流人口の創出
37_文化歴史資源を活用した観光の推進
82_横断的・広域的な取組の推進

総合戦略の取組 | 8-19_観光地域づくり、インバウンド観光の推進
8-20_西之表港を生かした交流人口の拡大
8-21_姉妹都市・友好都市との連携強化
8-22_スポーツ・健康まちづくりの推進

施策の展開（基本事業）

36. 関係人口・交流人口の創出

取組の方針

- ・民泊受入体制やイベントの充実を図りながら、交流人口の増加に向けた効果ある取組を展開していきます。

具体的な手段や活動

- ・ニューツーリズム推進のための調査研究を行い、ヨガをきっかけとしたウェルネスや星空観光等の新たな体験メニューの造成などに取り組み、交流促進を図っていきます。
- ・民泊受入体制の充実に向け、関係団体と連携を図っていきます。
- ・各種イベントについても、関係団体と連携を図っていきます。
- ・新たなイベントについて検討を行います。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
交流者（イベント等による来島者）	1,688人	4,200人
民泊人数	36人	200人

関連する基本事業・取組

基本事業	35_観光誘客活動の推進
総合戦略の取組	8-19_観光地域づくり、インバウンド観光の推進
	8-20_西之表港を生かした交流人口の拡大
	8-21_姉妹都市・友好都市との連携強化

施策の展開（基本事業）

37. 文化歴史資源を活用した観光の推進

取組の方針

- ・本市の歴史的観光資源の掘り起こしを行うとともに、新たな観光資源として有効活用し、観光の推進に取り組んでいきます。
- ・鉄砲伝来の史実やこれまでのポルトガルとの交流の歴史を踏まえつつ、引き続き交流人口の増加に努めます。

具体的な手段や活動

- ・観光資源の掘り起こしと旧上妻家住宅や遠藤家住宅などの歴史的建造物や文化歴史を生かし、これを組み合わせた観光を推進します。
- ・SNS等を活用した情報発信やオンラインでの交流に取り組んでいきます。
- ・観光ボランティアガイド団体と連携し、きめ細やかなおもてなしの充実を図ります。
- ・歴史を巡るルート等を設定し、滞在型観光を推進します。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
鉄砲館入場者数	21,301人	26,000人
古民家の入場者数（月窓亭・上妻家）	3,362人	11,500人

関連する基本事業・取組

基本事業	35_観光誘客活動の推進	57_文化財保護の充実・活用
	58_伝統文化・民俗芸能の保存と活用	
総合戦略の取組	8-19_観光地域づくり、インバウンド観光の推進	

施策 10. 新たな産業基盤と雇用環境の整備

施策のめざすすがた

市民・事業者の働く場所を増やす。

現状と課題

【産官学連携の推進】

- ① 大学や企業等との連携は深化しつつあるものの、働く場所を増やすことにはつながっていません。

【雇用機会の拡充】

- ② 生産年齢人口（15～64歳）の減少に伴い、これまでは特に医療介護分野及び農林水産業分野が顕著となっていました。馬毛島での自衛隊基地建設工事が始まり、工事関係への人材流出も見られ、ほぼ全ての分野で人材不足が深刻な課題となっています。

【多様な働き方の推進】

- ③ 新型コロナウイルス感染症の拡大以降、テレワーク³⁵の普及や地方移住への関心の高まりなど、働き方や価値観が変化しています。人口減少社会において、人材を確保するためには働き手にとって良好な労働環境整備に取り組む必要があります。

市が取り組むこと

- ① 地域資源の有効活用を基礎に、産官学連携を推進することで、地域特性を生かした魅力ある仕事の創出に繋がります。
- ② 起業（創業）や事業規模の拡大を支援し、雇用環境の整備に努めます。
- ③ 多様な働き方を推進するとともに企業誘致を推進します。
地理的な制約、年齢、性別、障がいの有無等に関わらず、だれもがどこでも不自由なく働くことのできるよう労働環境の整備に努めます。

市民ができること

- ・島の事業者や魅力をPRしましょう。
- ・働きやすい環境づくりに協力しましょう。
- ・新しい働き方を実践しましょう。

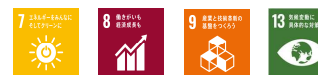
³⁵ テレワーク…「tele（離れて）」+「work（働く）」を組み合わせた言葉で ICT（情報通信技術）を活用して、職場以外の場所で仕事をする働き方のこと。

目標指標

商工会員数



関連するSDGs



関連する計画

施策の展開（基本事業）

38. 産官学連携の推進

取組の方針

- ・大学等の高等教育機関や企業と連携を強化し、高等教育機関や学術的な研究拠点等の設置や課題解決に向けた関係企業等の誘致など、新たな産業と雇用の場の創出を図ります。
- ・若者層の定着と市外からの呼び込みのため、看護師養成所の安定的な運営を支援することで、教育の場を提供し、人材育成と雇用につなげていきます。

具体的な手段や活動

- ・地域課題にかかる社会実証から実装³⁶への移行を支援することで、新たな産業創出を図ります。
- ・看護師養成所の運営を支援し、医療人材の育成と地元就職、定着への支援を行います。
- ・地域課題や地域特性に対応した企業の誘致や交流を図ります。
- ・大学等のフィールドワーク³⁷や実習等の受け入れを行うことで、本市企業への就職を促します。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
大学等や企業との連携延べ件数	46件	58件
看護師養成所の入学者数（累計）	-	16人

関連する基本事業・取組

基本事業	9_再生可能エネルギーの推進	32_企業支援
	39_雇用機会の拡充	64_地域医療体制の充実
	82_横断的・広域的な取組の推進	
総合戦略の取組	1-1_再生可能エネルギーの推進	
	5-10_企業誘致や民間との協働の推進	
	6-15_将来世代の人材育成	
	8-23_遠隔勤務の受け皿づくり	

施策の展開（基本事業）

39. 雇用機会の拡充

取組の方針

- ・事業者の雇用を拡充するための取組を支援します。
- ・地域の特色を生かした人材の確保や組織の育成を図ります。

具体的な手段や活動

- ・創業や事業の規模拡大を支援します。
- ・人材確保に向けた取組を進めます。
- ・雇用を確保するためインターンシップ（就業体験）を推進します。
- ・各種関係団体と連携し、創業希望者等の支援を行います。
- ・企業誘致を推進します。
- ・特定地域づくり事業協業組合の取組を支援します。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
創業件数	2件	4件
創業及び事業規模拡大による雇用者数	10人	16人

関連する基本事業・取組

基本事業	32_企業支援	43_移住・定住の促進
総合戦略の取組	5-10_企業誘致や民間との協働の推進	
	5-12_起業・創業・規模拡大への支援	
	6-13_各産業分野における人材の確保	
	8-23_遠隔勤務の受け皿づくり	

³⁶ 実装…具体的な研究成果の社会還元。研究の結果得られた新たな知見や技術が、将来製品化され市場に普及する、あるいは行政サービスに反映されることにより社会や経済に便益をもたらすこと。

³⁷ フィールドワーク…ある調査対象について学術研究をする際に、そのテーマに即した場所（現地）を実際に訪れ、関係者への聞き取りや資料の収集を行うなどの調査方法

施策の展開（基本事業）

40. 多様な働き方の推進

取組の方針

- ・労働人口の減少に対応するために、多様な働き方に対する周知を行うとともに、労働環境の改善を図ります。

具体的な手段や活動

- ・テレワーク等の多様な働き方に関するセミナーなどを開催します。
- ・女性や高齢者の就労を促進します。
- ・非正規労働者の待遇改善や長時間労働の是正の啓発を行います。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
セミナーなどを通じて就労した延べ人数	0人	4人

関連する基本事業・取組

基本事業	39_雇用機会の拡充
	42_地域を支える多様な人材の活躍推進
	43_移住・定住の促進
総合戦略の取組	68_高齢者の社会参加の促進
	4-9 ICTの利活用による産業の活性化
	7-17_移住・定住への支援強化
	7-18_各産業分野における人材の確保
	8-23_遠隔勤務の受け皿づくり

分野別の施策の方向性

ひと分野

将来を担う「ひと」が育ち、

全ての「ひと」が生涯にわたって

いきいきと輝けるまち

施策 11. 多様な主体で支え育む地域力の向上

施策のめざすすがた

市民、地域、関係人口（地域と多様に関わる人々）の連携と協働により、
地域コミュニティが存続し活気づく。

現状と課題

【地域との協働の推進】

① 本市は12の小学校単位の校区に分かれており、それぞれで自治的活動が行われていますが、全96集落のうち半数に近い自治会で高齢化率が50%を超えており、さらに世帯数が50世帯未満の小さな自治会となっています。地域においては、人口減少・高齢化により自治会活動自体に困難を抱え、コミュニティ機能の低下が懸念される状況が続いていることから、地域活動の負担軽減や支援の在り方について改めて検討が必要です。また地域課題解決には個別の取組では限界があるため、多様な主体との連携・協働により取り組む必要があります。

【地域を支える多様な人材の活躍推進】

② 自治会の役員等、地域を支える人材も高齢化や人口減少に伴い不足する傾向にあり、これまで行われていた地域活動や交流の場も縮小しつつあります。一方では、地域内の元気な高齢者や女性等を中心に、小規模ながらも積極的に地域貢献活動に取り組んでいるグループも見受けられます。今後は、地域に愛着や親しみをもち、世代や立場を超えて様々な知識や技術、経験を持つ多様な人材を地域づくりの新たな担い手として活用していくことが求められます。

【移住・定住の促進】

③ コロナ禍をきっかけにテレワークの普及や地方移住への関心の高まりも見られ、移住相談や移住者数も増加傾向にありますが、働く場所や住宅の確保が課題となっています。さらに若者の定住に関しては、生活様式と職業のミスマッチが課題となり大字地域を離れ市街地に定住する傾向が続いており、市内においても市街地への人口の偏在が見られます。

「地方創生2.0」の目指す姿の一つとして「若者や女性にも選ばれる地方」、「都市と地方が互いに交流し助け合える社会」が掲げられていますが、人口減少が進む本市においても、更なる移住定住の促進や、関係人口の創出・拡大が重要な課題となっており、そのための環境整備（住宅・雇用・子育て支援等）に取り組んでいく必要があります。

市が取り組むこと

① 人口減少や高齢化によりコミュニティ機能が低下するなかで、地域の伝統行事の継承や自治的活動を推進していくため、地域における創意工夫の取組を支援するとともに、地域運営の仕組みや体制の見直しについても地域と話し合いながら、持続可能な地域づくりの取組を推進します。

また、地域おこし協力隊や集落支援員の活用のほか、民間企業・団体・大学等多様な主体との協働により、地域が抱える様々な課題の解決に取り組みます。

② 性別や世代に関わらず、地域に暮らす多様な人材がそれぞれの強みを生かして活躍できる場を創出し主体的に地域づくりに参画できる環境を整えます。さらに、地元出身者や本市に関心を持ってくれる地域外の人々とも連携のネットワークづくりを進めることで、多様な主体がつながりを持って支え合い、新たな地域の力を形成する取組を推進します。

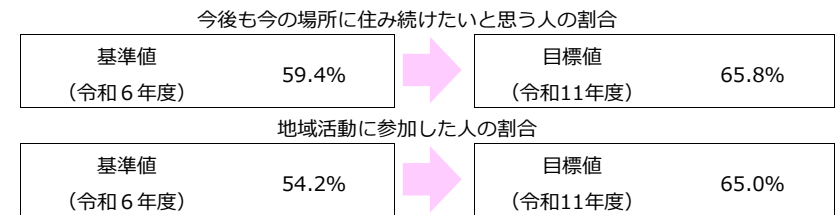
③ 本市の魅力効果を効果的に発信し、移住先として選ばれるような支援体制の充実・強化に取り組むとともに、受入側の地域の実情やニーズも考慮した環境整備に努めます。特に働く場所と住宅の確保については、地域や民間企業、関係機関等と情報を共有しながら連携した取組を推進します。

また、本市の良さを体験・実感できる交流事業等を通じて、本市を応援してくれる関係人口の創出を図り、移住・定住人口の増加につなげるよう取り組みます。

市民ができること

- ・自治会活動や地域行事に参加・協力し、積極的にコミュニケーションを図りましょう。
- ・地域に暮らす一人ひとりが地域の課題を自分事として捉え、自分にできること・得意なことを生かしながら、課題解決に向けて地域全体で協力しあえる環境づくりに努めましょう。
- ・自分が暮らす地域の魅力を地域外や島外に向けて積極的に発信し、地域を応援してくれる人を増やしましょう。

目標指標



関連するSDGs



関連する計画

- ◆ 過疎地域持続的発展計画
- ◆ 男女共同参画・ジェンダー平等推進プラン

施策の展開（基本事業）

41. 地域との協働の推進

取組の方針

- ・各校区で策定した地域実行計画に基づき、各校区が主体的に取り組み課題解決のための事業に対し、人的及び財政的支援を通じて着実な進行管理を行うとともに、地域との意見交換を通じて、随時課題を共有しながら、計画の見直しやブラッシュアップ³⁸の支援に努めます。
- ・地域、集落支援員、地域おこし協力隊、市民活動団体、民間企業等、多様な主体と連携し、それぞれの強みを生かしながら、地域課題の解決や地域の価値の創出に取り組みます。

具体的な手段や活動

- ・区長会や校区と語る会等、各校区の課題や行政の取組等を共有する機会を定期的に設け、地域行政が一体となり地域課題解決に向けた取組を推進します。
- ・校区及び集落機能の維持、活性化を図るため、自治会運営やコミュニティ基盤の整備等を財政面から支援する交付金を交付します。
- ・集落支援員を各校区に配置し地域の自治活動を支援するとともに、地域おこし協力隊との連携により、各校区が抱える地域課題の解決を目指します。
- ・地域内の多世代の住民同士の交流や地域外からの来訪者と交流できる地域特性を生かした拠点の整備、活用促進に取り組みます。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
地域との意見交換会の開催回数	11回	21回
地域が課題解決に向けて取り組んだ事業数	8件	12件
地域おこし協力隊員数	5人	6人
大字地域における交流拠点施設の利用者数	9,914人	10,000人

関連する基本事業・取組

基本事業	42_地域を支える多様な人材の活躍推進 43_移住・定住の促進
総合戦略の取組	13-37_「小さな拠点」の形成 13-38_小規模学校、休校した学校及び廃校の有効活用 14-39_ふるさとに対する愛着と誇りを高める施策の推進 14-41_大字地域存続のための最適化支援

³⁸ ブラッシュアップ…一定のレベルに達した状態から更に磨きをかけること。

施策の展開（基本事業）

42. 地域を支える多様な人材の活躍推進

取組の方針

- ・地域コミュニティ組織、自主グループ等の地域貢献活動を支援し、地域力の再生、地域における担い手、人材育成を目指します。
- ・地域に暮らす多様な人材が主体的に地域づくりに参画できるよう、大学や企業等とも連携しながら、新たな人材や団体、グループを結びつける仕組みの構築に努めます。
- ・地域の担い手となりうる世代が、仕事や結婚、子育て等、それぞれが描く将来への希望が持てるよう、結婚支援や生活支援に取り組むとともに、男女共同参画の視点に立った地域づくり活動やワークライフバランス（仕事と生活の調和）の推進に努めます。

具体的な手段や活動

- ・地域内の各種団体の活動支援のほか、地域とNPO法人、民間企業等との連携による地域貢献活動を支援します。
- ・地域の高齢者や女性、若者、地元出身者等、年齢、性別、住む場所等に関わらず、それぞれの個性や能力を発揮して活躍できる場を創出します。
- ・将来の地域を担う人材となりうる世代に対し、自分の住む地域に愛着と希望をもって住み続けたいと思える選択を後押しできるような結婚支援や、仕事と生活の調和を図るための環境づくりと意識啓発に取り組みます。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
共生協働 ³⁹ のまちづくり活動支援件数	4件	5件
社会（家庭、職場、地域）における男女の地位の平等感	35.0%	55.0%

関連する基本事業・取組

基本事業	40_多様な働き方の推進 43_移住・定住の促進	41_地域との協働の推進 69_高齢者の社会参加の促進
総合戦略の取組	6-14_地域を支える人材育成 9-26_婚活応援プロジェクトの推進 9-27_結婚支援制度の創設 14-39_ふるさとに対する愛着と誇りを高める施策の推進 14-42_多様な主体との連携した地域振興	12-36_高齢者や女性の活躍推進

³⁹ 共生協働…多様な立場や背景を持つ人々や団体が、互いに尊重し合いながら共に生き、力を合わせて課題解決や地域づくりに取り組むという考え方

施策の展開（基本事業）

43. 移住・定住の促進

取組の方針

- ・市民や行政、事業者及び各種団体等が連携、協働し、情報共有を図りながら、移住・定住の総合的かつ効果的な取組を促進します。
- ・島外者に向け、本市に愛着を持ってもらえるような情報発信や交流事業の実施などにより関係人口を創出するとともに、将来的な移住定住者の増加に向けて、ハード、ソフト両面からの生活環境の整備充実に努めます。
- ・大字地域への定住を促すための取組を、地域と連携して進めます。

具体的な手段や活動

- ・移住定住に向けた支援情報を一元化し、本市の魅力が分かりやすく効果的に伝わる情報発信を行います。
- ・首都圏での移住相談イベントの開催や、お試し移住体験、交流事業等を通じて、将来の移住定住につながる関係人口を増やす取組を行います。
- ・地域の協力を得て、市内にある活用可能な空き家の把握調査に継続して取り組むとともに、リフォーム補助等の支援制度を充実させ、空き家バンクの登録及び利用促進を図ります。
- ・特に若者や子育て世代の大字地域への定住を促すため、住宅の建築購入補助やリフォーム補助等の支援制度の充実や地域活性化住宅の活用等、暮らしやすい住環境づくりを支援します。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
本市への移住者数（累計）	479人	836人
移住・定住の相談者数（年間）	128人	145人
空き家バンクの登録件数	83件	107件

関連する基本事業・取組

基本事業	1_住環境の整備	36_関係人口・交流人口の創出
	40_多様な働き方の推進	41_地域との協働の推進
	42_地域を支える多様な人材の活躍推進	
総合戦略の取組	7-16_空き家バンク制度の登録と活用推進	
	7-17_移住・定住への支援強化	
	14-39_ふるさとに対する愛着と誇りを高める施策の推進	
	14-41_大字地域存続のための最適化支援	

施策 12. 少子化対策・子育て支援の推進

施策のめざすすがた

子育てに関する不安や負担が軽減され、安心して子どもを育てることができる。

現状と課題

【子どもの育成支援】【地域における子育て支援体制の充実】【ひとり親家庭の自立支援】

- ① 子育てにかかる経済的負担の軽減や環境整備については、国・県の施策も含め改善・拡充が図られてきてはいますが、依然として歯止めがかからない状況にある少子化への対策が必要です。
- ② 本市においても平成30年以降、年間出生数は100人を下回り減少傾向が続いています。独自の支援策にも取り組んではいますが、子育てに係る経済的負担軽減に対するニーズは依然として高いため、その解消が必要です。
- ③ 様々な分野で人手不足が深刻化していることを受け、令和5年度から全庁的に人材確保事業に取り組んでいますが、保育分野の就職奨励金の支給実績は他分野に比べて少ない状況であるため、引き続き事業の周知に努めるとともに、事業所等が行う人材確保や離職防止に関する取組への支援も検討する必要があります。

【母子保健の推進】

- ④ 母子保健法に基づき、妊産婦と乳幼児の健康を維持・向上させるために、健康診査、保健指導、医療支援などの活動全般を推進していますが、現在の課題である少子化や育児の孤立化などにも対応するため、伴走型の相談支援を始め、生涯を通じた女性の健康支援を推進していく必要があります。
- ⑤ すこやか西之表21（第2期）改定にあたり、ライフコースアプローチ⁴⁰を踏まえた健康づくりを推進する中で、新たに妊娠期・周産期を加えたことから、それぞれの世代で取り組むべき健康づくりを展開する必要があります。

市が取り組むこと

- ①②③ 国、県においても子育て支援の強化を進めており新たな制度創設等も予定されていることから、その動向を注視し時機を逸することなく、円滑な事業実施に努めます。また、令和6年度に策定した「西之表市こども計画」に基づき、国・県の制度に対応した取組のほか、市独自の取組についても子育て家庭のニーズに柔軟に対応できるよう改善・拡充を図ります。さらに、今後は子育て家庭への経済的支援だけでなく、保育人材の確保や安心して過ごせる居場所づくりなど、子どもや子育て家庭を受け入れる体制の強化やハード面での環境整備への取組も進めていきます。
- ④ 妊娠期から乳幼児期の相談・ネットワーク形成に努めます。
- ⑤ ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの普及啓発を推進します。

⁴⁰ ライフコースアプローチ…人の健康や福祉を「一生涯の流れ（ライフコース）」として捉え、各ライフステージに応じた支援や予防を行う考え方

市民ができること

- ・子どもが笑顔で安心して健やかに成長できるよう、家庭や地域の環境づくりに努めましょう。
- ・地域における子どもの見守りや支え合い等の活動に積極的に参画協力しましょう。
- ・妊産婦及び乳幼児の健診を受け、自分の健康状態を把握しましょう。
- ・周りの方々への健康づくりの輪を広げ健康づくりに取り組みましょう。

目標指標



関連するSDGs



関連する計画

◆西之表市こども計画

◆子ども・子育て支援事業計画

施策の展開（基本事業）

44. 子どもの育成支援

取組の方針

- ・未来ある子どもを育てるために、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。

具体的な手段や活動

- ・児童手当の適正給付に努めます。
- ・子ども医療費の適正給付に努めます。
- ・島外で必要な医療を受けるための交通費等の助成を行います。
- ・出生児、満1歳児、満2歳児への子育て応援券の支給を行います。
- ・妊婦のための支援給付の適正給付に努めます。
- ・特別児童扶養手当申請受付、県への進達を確実にを行います。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
子育てしやすい環境が整っていると思う人の割合	49.5%	60.0%

関連する基本事業・取組

基本事業	45_母子保健の推進
	46_地域における子育て支援体制の充実
	47_ひとり親家庭の自立支援 51_教育環境の整備・充実
総合戦略の取組	10-29_幼児・児童預かりの機会や場の確保
	10-30_気軽に悩みや相談、預かりができる機会や場の設置
	10-31_子育て世帯に対する経済的・精神的支援

施策の展開（基本事業）

45. 母子保健の推進

取組の方針

- ・市民が相談しやすい環境を整え、また、訪問指導などによる個別支援の強化を図ります。
- ・妊娠期から出産、子育て（育児）に至る成長過程において一貫して身近な伴走型相談支援の充実に努めます。
- ・関係機関との連携協力により産前産後支援を推進します。

具体的な手段や活動

- ・母子の健康に関する健診、教育、相談を成長の各時期に応じて実施します。
- ・多種多様化する子育て環境の変化に応じた相談体制の充実に努めます。
- ・関係部署と連携し子ども家庭センターの設置を検討するとともに、子育て家庭に対する相談支援を強化します。
- ・種子島産婦人科医院及び助産所と連携協力し、産前産後支援の充実に努めます。
- ・種子島産婦人科医院と連携し不妊に悩む市民の方々への相談支援を推進するとともに、不妊治療にかかる交通費や宿泊費の一部助成を実施します。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
産後ケアの利用率	32.4%	35.0%
1歳6か月児健診受診率	100.0%	100.0%

関連する基本事業・取組

基本事業	44_子どもの育成支援
	46_地域における子育て支援体制の充実
総合戦略の取組	9-28_周産期医療・不妊治療の確保
	10-30_気軽に悩みや相談、預かりができる機会や場の設置

施策の展開（基本事業）

46. 地域における子育て支援体制の充実

取組の方針

- ・子どもの心身の健やかな成長のため、子どもの居場所や体験機会を地域との連携協力のもと提供できる体制づくりを進めます。

具体的な手段や活動

- ・保育料等の軽減を継続し、運営費給付処理を正確に行います。
- ・保育士等人材の確保により、労働環境や施設運営の維持、改善に努めます。
- ・一時預かりの拡充と病児・病後児保育の実施検討を継続します。
- ・学童保育の質の向上と環境整備に努めます。
- ・こども総合センター機能の充実に努めます。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
子育てしやすい環境が整っていると思う人の割合	49.5%	60.0%
待機児童数	0人	0人

関連する基本事業・取組

基本事業	44_子どもの育成支援	45_母子保健の推進
	48_自ら学び自立する力をはぐくむ教育の推進	
	49_規範意識を養い、豊かな心をはぐくむ教育の推進	
	50_健やかな体をはぐくむ教育の推進	
	54_青少年の健全育成	72_市民相談の充実
総合戦略の取組	10-29_幼児・児童預かりの機会や場の確保	
	10-30_気軽に悩みや相談、預かりができる機会や場の設置	
	10-31_各産業分野における人材の確保	

施策の展開（基本事業）

47. ひとり親家庭の自立支援

取組の方針

- ・ひとり親家庭が経済的に安定するように自立するための支援を行います。

具体的な手段や活動

- ・児童扶養手当の適正給付に努めます。
- ・ひとり親医療費の助成を行います。
- ・母子家庭自立支援のための助成（高等職業訓練促進給付金等事業）を行います。
- ・福祉資金貸付の申請受付、県への進達を確実にを行います。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
資金貸付・自立支援等の相談件数	3件	5件
就業支援により自立できた件数	0人	1人

関連する基本事業・取組

基本事業	71_生活困窮者の自立支援
総合戦略の取組	10-29_幼児・児童預かりの機会や場の確保
	10-30_気軽に悩みや相談、預かりができる機会や場の設置

施策 13. 学校教育の充実

施策のめざすすがた

これからの社会を担い、自らの未来をたくましく切り拓く「ひとりだち」の力を備えた児童生徒を育成するとともに教育環境の整備・充実を図る。

現状と課題

【自ら学び自立する力をはぐくむ教育の推進】

① 本市においては、市内小学校11校のうち1校が休校となっており、その他の学校においても児童数の減少が大きな課題となっています。また、これからの社会を生きる子どもたちは、今後ますます激しくなる社会の変化を前向きに受け止め、自らが主体となって様々な困難を乗り越えていくことができる資質・能力が必要となることが考えられるため、これらの力を養う教育が求められています。

【規範意識を養い、豊かな心をはぐくむ教育の推進】

② 教育現場においては、特別支援教育支援員やスクールガード⁴¹リーダーなど必要な人材が不足していることから、人材の確保が課題となっています。また、登校しづりや不登校の状態にある児童生徒へのよりきめ細やかな対応が求められています。

【健やかな体をはぐくむ教育の推進】

③ 社会環境の変化等に伴う価値観・ライフスタイルの変化は、子どもの食生活にも影響を及ぼしています。また、スマートフォンやゲーム機の普及により、屋外での遊びや運動の時間が減少するなど、運動・体力面での影響も心配されることから、心身ともに健やかに育つ指導が求められています。

【教育環境の整備・充実】

④ 学校施設について、校舎は一部の学校を除いて多くが老朽化しており、児童生徒等の安心・安全な確保と快適な教育環境を提供するため、施設の充実が求められています。児童数の減少も考慮して、学校の在り方等を検討していく必要があります。

スクールバスについても、老朽化により修繕が多くなっていることから、早急な更新が求められています。

また、馬毛島での自衛隊基地整備の影響もあり、教員の住宅確保が困難な状況となっていることから、老朽化が進んでいる教職員住宅の改修等により教職員の住環境の充実が求められています。

さらに、児童生徒の自発的・主体的な学習活動を支援するため、学校図書や教育備品の充実を図るなど多様な学びへの対応が求められています。

⁴¹ スクールガード…地域のボランティアが子どもたちの登下校時に通学路などで安全を見守る活動を行う制度や人々のこと。

市が取り組むこと

- ① 教職員の研修を実施することで指導力の向上を図り、また、大字の学校の児童を集めて集合学習を行うことで狙いとする資質・能力を身につけることができるよう取り組みます。
- ② SC（スクールカウンセラー）やSSW（スクールソーシャルワーカー⁴²）等の専門家や関係機関との連携を図りながら児童生徒の不登校の状態の改善に努めます。
- ③ 予防歯科とむし歯再罹患防止に努めます。
- ④ 老朽化した学校施設等については、計画的な整備を検討し、児童生徒等の安心・安全の確保に努めます。
また、今後の学校教育や情報化の進展等に長期にわたり対応することのできる教育環境づくりを進めます。

市民ができること

- ・子どもと夢や希望について語り、学習意欲を高めるとともに、子どもの成長を見守りましょう。
- ・学校への支援や積極的な協力体制の構築に協力しましょう。
- ・市民講座や人材育成事業講演会等への積極的な参加による意識高揚に取り組みましょう。

目標指標

鹿兒島学力・学習状況調査における正答率が県平均を超えた教科数（小学校5年全4教科）

基準値 (令和6年度)	4教科	➡	目標値 (令和11年度)	4教科
----------------	-----	---	-----------------	-----

鹿兒島学力・学習状況調査における正答率が県平均を超えた教科数（中学校1年全5教科）

基準値 (令和6年度)	1教科	➡	目標値 (令和11年度)	5教科
----------------	-----	---	-----------------	-----

不登校（年間30日以上欠席）の小・中学校児童生徒数の全体における割合

基準値 (令和6年度)	3.9%	➡	目標値 (令和11年度)	0%
----------------	------	---	-----------------	----

市内小学生のDMFT指数⁴³

基準値 (令和6年度)	1.6本	➡	目標値 (令和11年度)	1.0本
----------------	------	---	-----------------	------

関連するSDGs



関連する計画 ◆教育基本計画

◆公共施設等総合管理計画

⁴² スクールソーシャルワーカー…学校に通う子どもたちが抱える問題に対して、福祉の視点から支援を行う専門職であり、学校・家庭・地域・関係機関をつなぐ支援のコーディネーターのこと。

⁴³ DMFT指数…集団における1人平均永久歯う蝕経験歯数を表す指標で、これまでどのくらいむし歯にかかってきたかを表すもの。

施策の展開（基本事業）

48. 自ら学び自立する力をはぐくむ教育の推進

取組の方針

- ・児童生徒の学力向上を図るために、教師の授業力向上を図ります。
- ・児童生徒の一人ひとりの個性を生かし、可能性を十分に引き出すために教職員研修を充実します。
- ・小規模校における課題を解決するために小規模校同士で集合学習を実施します。
- ・個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るために、ICT（1人1台端末等）を活用した指導法等の研修を実施します。

具体的な手段や活動

- ・校内研修や学校訪問において、授業改善への指導・助言を行います。
- ・市主催の研修会(授業力アッププロジェクト等)の充実を図ります。
- ・諸学力調査、RST(リーディングスキルテスト)の実施や結果分析による授業改善を図ります。
- ・集合学習やオンラインを活用した合同授業、地域の人材活用等により、小規模校の課題解決を図ります。
- ・幼・保・こ・小・中・高の連携により、共通の方策を実践し、総合的な学力の向上を図ります。
- ・人材育成講演会の充実を図ります。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
鹿児島学力・学習状況調査における正答率が県平均を超えた教科数(小学校5年全4教科)	4教科	4教科
鹿児島学力・学習状況調査における正答率が県平均を超えた教科数(中学校1年全5教科)	1教科	5教科
鹿児島学力・学習状況調査における正答率が県平均を超えた教科数(中学校2年全5教科)	4教科	5教科

関連する基本事業・取組

基本事業	45_母子保健の推進
	46_地域における子育て支援体制の充実
	49_規範意識を養い、豊かな心をはぐくむ教育の推進
	50_健やかな体をはぐくむ教育の推進
総合戦略の取組	11-33_愛着と誇りを持てる教育環境の整備
	11-34_特色ある教育推進
	13-38_小規模校の活性化、休校した学校の再開支援、廃校の有効活用

施策の展開（基本事業）

49. 規範意識を養い、豊かな心をはぐくむ教育の推進

取組の方針

- ・生徒指導体制を確立し、学校、家庭、地域、関係機関と連携しながら、心豊かな児童生徒を育成します。
- ・いじめ問題については、全職員で共通理解・共通実践し、未然防止や早期発見、早期解決に努めます。
- ・不登校の状態にある児童生徒については、保護者や関係機関と連携し、きめ細かく支援します。
- ・就学相談においては、未就学児や児童生徒の特性、発達障害に応じた教育相談に努めます。

具体的な手段や活動

- ・生徒指導上の課題には、全職員で共通理解・共通実践し、関係機関との連携強化に努めるよう指導します。
- ・各学校におけるいじめ防止基本方針の徹底及び未然防止、早期発見の取組やいじめに対する措置などの改善、見直しを図るよう指導します。
- ・「特別の教科 道徳」の研修や研究授業、市人権教育研修会の充実を図ります。
- ・児童生徒の適切な実態把握やいじめ問題の早期発見に向けたアンケート調査の実施を推進します。
- ・最適な学習環境のために、関係機関と緊密に連携して、未就学児や児童生徒の実態把握に努めます。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
不登校(年間30日以上欠席)の小・中学校児童・生徒数の全体における割合	3.9%	0%

関連する基本事業・取組

基本事業	45_母子保健の推進
	46_地域における子育て支援体制の充実
	48_自ら学び自立する力をはぐくむ教育の推進
	50_健やかな体をはぐくむ教育の推進
総合戦略の取組	11-33_愛着と誇りを持てる教育環境の整備
	11-34_特色ある教育推進
	13-38_小規模校の活性化、休校した学校の再開支援、廃校の有効活用

施策の展開（基本事業）

50. 健やかな体をはぐくむ教育の推進

取組の方針

- ・各学校における体力向上の取組を推進するとともに、市主催行事への積極的な参加を促すことで、小学校期からの体力向上を図ります。
- ・健康・安全に関する知識と実践力を身に付け、生涯にわたって主体的に健康で安全な生活を実践できる子どもを育成するために、研修会を充実し、教職員の指導力の向上を図ります。

具体的な手段や活動

- ・教科体育における運動量の確保に努めるよう指導します。
- ・体力・運動能力調査で課題となった分野についての重点的な取組（「一校一運動」「チャレンジかごしま」への取組等）を推進します。
- ・陸上記録会などの行事において、各学校と連携を図り、体力向上に努めます。
- ・栄養教諭や養護教諭等を活用して食に関する指導や歯磨き指導の充実を図るとともに家庭と連携した、予防歯科とむし歯再罹患防止に努めます。
- ・市学校保健会や市養護教諭等研修会の充実を図り、相互に連携して一体的な取組を実践します。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
体力・運動能力調査（小5、男女別全16種目） で県平均を上回った種目数	13種目	16種目
体力・運動能力調査（中2、男女別全16種目） で県平均を上回った種目数	13種目	16種目
市内小学生のDMFT指数	1.6本	1.0本
市内中学生のDMFT指数	2.0本	1.2本

関連する基本事業・取組

基本事業	45_母子保健の推進
	46_地域における子育て支援体制の充実
	48_自ら学び自立する力をはぐくむ教育の推進
	49_規範意識を養い、豊かな心をはぐくむ教育の推進
総合戦略の取組	11-33_愛着と誇りを持てる教育環境の整備
	11-34_特色ある教育推進

施策の展開（基本事業）

51. 教育環境の整備・充実

取組の方針

- ・老朽化した教育施設や学習機器の計画的な整備・更新を図ります。
- ・子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。
- ・安心安全な学校給食の提供に努めます。

具体的な手段や活動

- ・公共施設等総合管理計画との調整を図りながら計画的な学習環境の整備に努めます。
- ・義務教育期間中の児童生徒の給食費の補助を行います。
- ・就学援助制度の円滑な運用を図るとともに、奨学金制度の利活用向上及び奨学金免除制度を活用した若者定住に努めます。
- ・給食センター施設の維持、管理に努めるとともに、調理機器等の計画的な更新を行います。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
小・中学校施設の修繕件数（予算を伴うもの）	189件	180件
奨学金制度で経済的負担軽減が図られた奨学生の数	16人	12人

関連する基本事業・取組

基本事業	44_子どもの育成支援
	46_地域における子育て支援体制の充実
	47_ひとり親家庭の自立支援
総合戦略の取組	11-33_愛着と誇りを持てる教育環境の整備
	11-35_定住に結びつく奨学金制度の推進
	13-38_小規模学校、休校した学校及び廃校の有効活用

施策 14. 社会教育の充実

施策のめざすすがた

市民が生涯にわたって学び続け、生きがいに満ちた豊かな生活をおくることができる。

現状と課題

【生涯学習機会・環境の充実】

- ① 市民講座や各種学習活動の実施にあたっては、市民の多様な学習ニーズに応じた内容や方法を取り入れる必要があります。

【社会教育団体の育成・支援】

- ② 人口減少や会員の高齢化により、各種社会教育団体の加入者数が減少しており、団体活動の継続と活性化に向けた支援が求められています。

【青少年の健全育成】

- ③ 全国的にスマートフォンやSNSの利用に関する課題が多く見られる中で、青少年の健全な育成に向けた取組が必要です。また、成年年齢の引き下げに伴い、18歳を対象とした成人教育の充実が求められています。

【社会教育施設整備の充実】

- ④ 社会教育施設については、計画的な改修や修繕を行い、環境の充実を図ることが必要です。
⑤ 図書館の自主事業を充実させるとともに、新図書館が目指す姿を明確に示し、移転に向けた取組を進めることが求められています。

市が取り組むこと

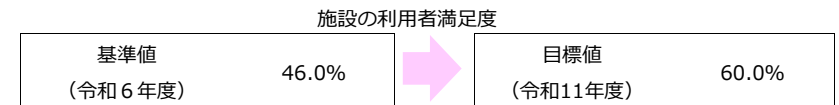
- ① アンケート等を通じて市民の学習ニーズを的確に把握し、ライフステージに応じた学習活動に取り組めるよう、学習機会の充実と環境整備を進めます。
② 社会教育関係団体に対し、研修会や講習会への参加を積極的に呼びかけ、活動の活性化を図ります。あわせて、指導者や後継者を育成し、持続可能な団体運営につなげます。
③ 関係機関と連携し、スマートフォンやSNS利用など現代的な課題にも対応しながら、青少年の健全育成を進めます。また、家庭教育学級の間を活用し、保護者や地域と課題を共有し、解決に向けた議論や学びを深めていきます。
④ 社会教育施設については、計画的な維持管理と修繕を行い、安心して利用できる環境を整えます。
⑤ 読書活動の推進のため、親子読書会やビブリオバトル⁴⁴、移動図書館車の利用などを充実させ、市民の読書環境を広げます。あわせて、新図書館への移転に向けて、基本構想や基本計画の策定を進め、将来の図書館像を具体的に示します。

⁴⁴ ビブリオバトル…本を紹介し合い「一番読みたくなった本」を決める書評ゲームのこと。

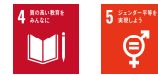
市民ができること

- ・生涯学習活動や社会教育団体活動に積極的に参加しましょう。

目標指標



関連するSDGs



関連する計画

◆子ども読書活動推進計画

◆教育振興基本計画

施策の展開（基本事業）

52. 生涯学習機会・環境の充実

取組の方針

- ・幅広い年代が、各ライフステージに応じた生きがいづくりや生涯学び続けることができる生涯学習活動の環境を整えます。
- ・市民講座の充実を図り、自主講座の活動支援に努めます。
- ・利用しやすい図書館を目指し、乳幼児から高齢者まで、市民の読書活動推進に取り組みます。

具体的な手段や活動

- ・ライフステージに対応し、時代にあった多彩な学習テーマを設定し、市民が意欲をもって生涯学習に取り組めるよう市生涯学習市民フェアなどの発表の機会を提供するなどして、活動の支援や啓発活動を行います。
- ・図書館の蔵書やイベントの充実を図るなど、市民の読書活動を推進します。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
市民講座受講生の満足度	85.5%	95.0%
市立図書館の利用者数	7,439人	8,000人

関連する基本事業・取組

基本事業 | 52_生涯学習機会・環境の充実 | 68_高齢者の社会参加の促進

総合戦略の取組 |

施策の展開（基本事業）

53. 社会教育団体の育成・支援

取組の方針

- ・青年団、子ども会、市PTA連絡協議会、女性団体、高齢者団体など、連携促進を図りながら、社会教育団体の活動を支援し、指導者や後継者の育成に努めます。

具体的な手段や活動

- ・各種社会教育団体の現況やニーズを把握し、指導助言や活動支援を行います。
- ・各種研修会や養成講座への参加を支援し、指導者育成や会員加入等への支援を行います。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
指導者等研修会の参加者数	20人	30人
各種団体等や学級などの加入者数	2,480人	3,000人

関連する基本事業・取組

基本事業 |

総合戦略の取組 |

施策の展開（基本事業）

54. 青少年の健全育成

取組の方針

- ・青少年⁴⁵の現状を把握しながら、関係機関、団体との連携協力による非行防止に努めるとともに、体験型の学習活動を通して豊かな心やたくましく生きる力を育みます。

具体的な手段や活動

- ・青少年問題への対策について関係機関等と協議し、関係各所が共通理解を持って対応していきます。
- ・各校区などで補導活動を行うとともに、児童生徒をSNSやインターネット犯罪の加害者、被害者にさせないなど、青少年の非行を未然に防止し、健全育成を図ります。
- ・「ふるさとまなび〜隊」など体験型の学習活動を実施し、西之表市の歴史や文化、自然に触れる活動を行うことで子どもたちのふるさとを愛する心を育てます。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
補導件数	0件	0件
ふるさとまなび〜隊参加者の満足度	100.0%	100.0%

関連する基本事業・取組

基本事業	46_地域における子育て支援体制の充実 49_規範意識を養い、豊かな心をはぐくむ教育の推進
総合戦略の取組	11-33_愛着と誇りを持てる教育環境の整備

施策の展開（基本事業）

55. 社会教育施設整備の充実

取組の方針

- ・社会教育施設については、市民が利用しやすくなる社会教育施設を目指し、市民の利便性を高め、安心して利用しやすい施設とするための管理運営を徹底していきます。

具体的な手段や活動

- ・老朽化した施設については、年次的、計画的に修繕や改修、建替えの検討を進め、安心、安全な施設として利用できるよう、適正な施設整備や管理に努めます。
- ・誰もが気軽に訪れ、楽しく過ごせる市立図書館を多世代交流施設内に設置するための取組を進めます。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
施設利用満足度	46.0%	60.0%

関連する基本事業・取組

基本事業	52_生涯学習機会・環境の充実
総合戦略の取組	

⁴⁵ 青少年…6歳から18歳に達するまでの者をいう（鹿児島県青少年保護育成条例第4条）

施策 15. 芸術文化・文化財保護の充実

施策のめざすすがた

市民が郷土に誇りと愛着を持ち、豊かな心を育むことができる。

現状と課題

【芸術・文化活動の推進】

- ① 多様なジャンルの芸術文化を市民が鑑賞できる機会を拡充するとともに、自主文化事業の公演内容が固定化（マンネリ化）しないよう、企画の多様化・定期的な見直しを図る必要があります。
- ② 熊本地区広域文化祭はここ数年開催されておらず、関係自治体・団体との連携調整や開催方式の検討が求められます。

【文化財保護の充実・活用】【伝統文化・民俗芸能の保存と活用】

- ③ 個別の文化財の整備事業を継続的に実施する必要があります。
- ④ 文化財保存活用地域計画に基づき、調査・記録作成及び保護体制の強化を進めることが望まれます。
- ⑤ 歴史文化資源の価値を整理の上、まちづくりにいかす必要があります。
- ⑥ 文化財所有者の高齢化や世代交代に伴い、管理・保護に対する意識や体制が変化しているため、所有者支援や継承対策の検討が必要です。
- ⑦ 収蔵資料のうち整理・目録化やデジタル化が未着手のものが多く、資料管理の優先的な整備が求められます。
- ⑧ 郷土学習の場としての館の展示や解説、普及啓発活動が十分でないため、教育プログラムや解説体制の充実が必要です。
- ⑨ 鉄砲館の施設・展示機器は老朽化が進んでおり、改修・リニューアルによる機能更新が求められます。
- ⑩ 文化財担当職員について、調査や問合せ対応（レファレンス）能力の向上を図るための研修・体制整備が必要です。
- ⑪ 西之表市史について、児童生徒の郷土史教育の教材としての活用は、今後の取組課題となっています。

市が取り組むこと

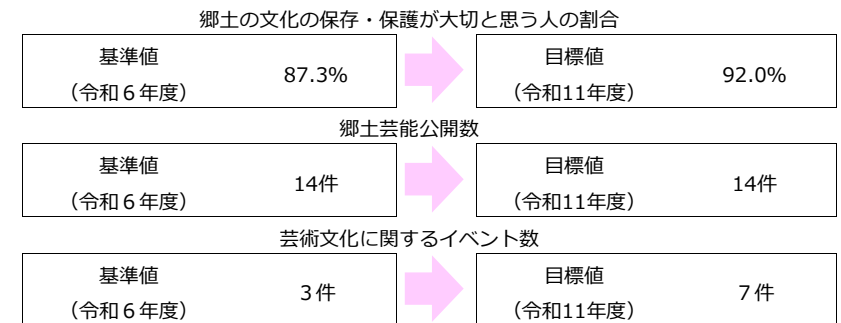
- ① 市民の多様なニーズを把握し、それに応じた芸術文化の鑑賞機会を充実させていきます。
- ② 熊本地区広域文化祭については、今後の在り方を地区協議会で協議・検討していきます。
- ③ 旧上妻家住宅や種子島家住宅について、修理・改修を引き続き計画的に進めます。
- ④ 文化財保存活用地域計画に基づき、特に活用面の充実を重視しながら、積極的に個別文化財の市指定を進めます。
- ⑤ 歴史文化資源を活用したまちづくりを推進します。

- ⑥ 文化財所有者や管理者と協力し、時代に即した文化財の保護・継承の取組を考え、提案します。
- ⑦ 職員の資料保存への意識を高め、計画的に整理やデジタル化を進めます。
- ⑧ 地域の歴史や文化を伝える展示を見直し、分かりやすい解説や体験型プログラムを充実させます。コンシェルジュによる案内や学校との連携、SNSなどを活用した情報発信も強化します。
- ⑨ 鉄砲館の改修に向けて、基本構想や基本計画を策定します。
- ⑩ 職員の資質向上を図るため、専門家による調査への同行や、専門機関が実施する研修・研究会への参加を推進します。
- ⑪ 西之表市史を、児童生徒の郷土史教育の教材として活用を図ります。

市民ができること

- ・芸術文化活動に参加しましょう。
- ・文化財の保存、活用や伝統文化・民俗芸能活動に参加しましょう。

目標指標



関連するSDGs



関連する計画 ◆教育振興基本計画

◆文化財保存活用地域計画

施策の展開（基本事業）

56. 芸術・文化活動の推進

取組の方針

- ・市民が芸術文化に親しむ機会の充実を図ります。
- ・文化活動の支援を行い、文化団体の育成や充実を図ります。

具体的な手段や活動

- ・普段触れることのない芸術文化の鑑賞機会を提供します。
- ・伝統的、先端的な文化芸術活動に触れる機会を提供します。
- ・文化協会等文化団体の育成や指導、文化活動の支援を積極的に行います。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
芸術文化に関するイベント数	3回	7回
文化協会加入団体数	25団体	27団体

関連する基本事業・取組

基本事業	57_文化財保護の充実・活用
	58_伝統文化・民俗芸能の保存と活用
総合戦略の取組	

施策の展開（基本事業）

57. 文化財保護の充実・活用

取組の方針

- ・市民の共有財産である文化財を通じて、郷土に対する愛着心や誇りを醸成するため、文化財の調査、保存、活用の充実努めます。
- ・本市の歴史にとって重要な文化財（種子島家住宅、旧上妻家住宅等）の保存活用のため、実地調査や大規模改修を行い、市民に対し文化遺産を広くPRすることで、教育や文化の振興を図ります。
- ・西之表市史を活用し、西之表市の歴史や文化を発信する取組を推進します。
- ・歴史文化をいかしたまちづくりを推進するための体制を整備します。

具体的な手段や活動

- ・文化財の調査を実施し、その把握や保存に努めます。
- ・文化財保存活用地域計画に従い、文化財の価値づけと、その保存、活用に努めます。
- ・開発事業に伴う埋蔵文化財発掘調査を実施し、文化財と開発事業の調整を図ります。
- ・西村天囚、前田豊山など郷土の偉人に関する調査、研究、保存、公開活用に努めます。
- ・観光・まちづくり資源として、文化財の活用を推進します。
- ・種子島開発総合センター「鉄砲館」のリニューアルに向けて、検討委員会の開催や調査を実施し、実施計画、設計等を充実させます。
- ・西之表市史を、児童生徒の郷土史教育の教材として活用を図ります。
- ・本市の歴史文化に係る貴重な史料の保存、継承、活用を図ります。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
(国・県・市) 指定等文化財件数	80件	85件
市所管文化財関連施設の年間利用者数	24,663人	30,000人
郷土の文化の保存・保護が大切と思う人の割合	87.3%	92.0%

関連する基本事業・取組

基本事業	56_芸術・文化活動の推進
	58_伝統文化・民俗芸能の保存と活用
総合戦略の取組	

施策の展開（基本事業）

58. 伝統文化・民俗芸能の保存と活用

取組の方針

- ・伝統文化・民俗芸能に関する意識の高揚を図り、伝承活動や普及啓発の支援を行いながら、その保存、継承、活用を推進します。
- ・市史編さんで収集した貴重な史料の保存や調査研究を推進します。

具体的な手段や活動

- ・文化財保存活用地域計画に従い、文化財の把握、保存、活用を進めます。
- ・郷土芸能の記録、保存、伝承に努めます。
- ・伝統文化に触れる機会や披露する場所をつくります。
- ・伝統文化を通して、文化交流、観光振興、地域文化の高揚を図ります。
- ・郷土芸能、伝統行事を担う人材の減少等の様々な課題に対し、新たな保存、継承の方策を関係団体とともに検討していきます。
- ・本市の歴史文化に係る貴重な史料の保存、継承、活用を図ります。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
郷土芸能継承団体数	17団体	17団体
郷土芸能公開数	14件	14件

関連する基本事業・取組

基本事業 42_地域を支える多様な人材の活躍推進
56_芸術・文化活動の推進 57_文化財保護の充実・活用

総合戦略の取組

施策 16. 生涯スポーツの充実

施策のめざすすがた

市民がスポーツ・レクリエーションを通じて、心身ともに健康的な生活を営むことができる。

現状と課題

【体育施設の充実】

- ① 市営グラウンドの整備を引き続き計画的に実施する必要があります。
- ② 体育施設の老朽化が顕著であり、市民から建替えや改修を求める要望が寄せられています。
- ③ 市民体育館のトレーニングルームは利用者が増加している一方で、混雑などにより利用しづらい状況があります。
- ④ 市民体育館へのエアコン設置について、市民から要望があります。

【スポーツ・レクリエーションの振興】

- ⑤ スポーツ活動は盛んに行われているものの、参加者層が固定化しており、スポーツ活動をする人の割合が伸びていません。
- ⑥ 生涯スポーツを推進するため、総合型スポーツクラブ⁴⁶やスポーツ推進委員会を中心とした地域の活動体制づくりが必要です。
- ⑦ 市民体育祭や駅伝競走大会について、社会情勢や市民ニーズに応じた実施要項等の見直しが必要です。
- ⑧ 市民誰もが気軽に参加できるスポーツイベントの充実が必要です。
- ⑨ スポーツ交流合宿の誘致団体を増やすための具体的な方策が必要です。

市が取り組むこと

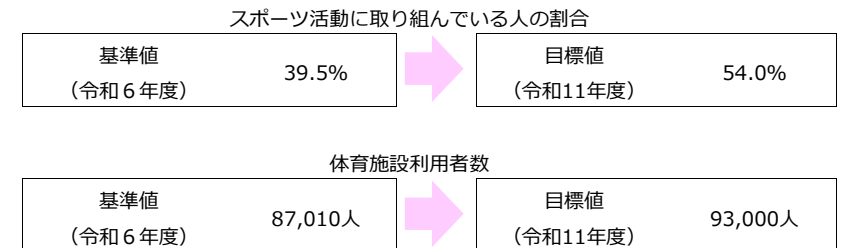
- ① 市営グラウンドについては、計画的に整備を進め、快適で安心して利用できる環境を整えます。
- ② 老朽化が進む体育施設については、市民の要望を踏まえ、優先度を検討した上で計画的な改修・更新に取り組めます。
- ③ 利用者が増加している市民体育館トレーニングルームについては、混雑緩和や設備改善を行い、より快適に利用できる環境づくりを進めます。
- ④ 市民体育館へのエアコン設置については、市民の声を踏まえ、費用や設置効果を調査研究します。
- ⑤ スポーツ参加者の固定化を解消するため、初心者や子ども、高齢者など幅広い世代が気軽に参加できる機会を創出し、スポーツ人口の裾野拡大を図ります。
- ⑥ 生涯スポーツの推進にあたり、総合型スポーツクラブの活動支援を強化するとともに、スポーツ推進委員会を中心とした地域に根差した活動体制を整備します。

- ⑦ 市民体育祭や駅伝競走大会は、時代の変化や市民のニーズを踏まえ、実施要項や内容を定期的に見直し、参加しやすく魅力ある事業として継続していきます。
- ⑧ 健康増進や交流を目的としたライトスポーツ⁴⁷やレクリエーション活動の企画実施に努めます。
- ⑨ スポーツ交流合宿の誘致については、宿泊施設の整理や受入環境の充実を図り、地域資源を生かした誘致策を検討します。

市民ができること

- ・スポーツ活動に積極的に参加しましょう。

目標指標



関連するSDGs



関連する計画 | ◆教育振興基本計画

⁴⁶ 総合型地域スポーツクラブ…子どもから高齢者まで、様々なスポーツを愛する人々が身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブ

⁴⁷ ライトスポーツ…軽い運動量で気軽に楽しめるスポーツのこと。

施策の展開（基本事業）

59. 体育施設の充実

取組の方針

- ・市民が「いつでも、どこでも、だれでも」スポーツやレクリエーションに親しみ、幅広く気軽にスポーツやレクリエーション活動を行うことができるよう、体育施設の充実を図るとともに適切な維持管理に努めます。
- ・スポーツ合宿が可能な施設の総合的な整備を検討していきます。

具体的な手段や活動

- ・市民の健康維持とスポーツ交流の拠点施設整備を図るため、市営グラウンドの全面改修を行います。
- ・体育施設の延命化を図るため、計画的な予防保全に努めます。
- ・市民が満足できる体育施設にするため、市民のニーズや安全性、緊急性に配慮した計画的な整備（改修・更新・新設）を検討します。
- ・市民体育館への空調設備設置について、費用や設置効果を調査研究します。
- ・今後の体育施設の管理運営については、関係機関と連携しながら進めていきます。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
体育施設利用満足度	—	50.0%

関連する基本事業・取組

基本事業 60_スポーツ・レクリエーションの振興

総合戦略の取組 8-22_スポーツ・健康まちづくりの推進

施策の展開（基本事業）

60. スポーツ・レクリエーションの振興

取組の方針

- ・各種団体やスポーツクラブ等を支援、育成することで、市民の主体的な活動やスポーツを通じた交流の促進を図り、スポーツ人口の増加に努めます。
- ・スポーツ合宿の増加のために積極的な情報発信と誘致活動に努めるとともに、本市独自の魅力的な付加価値のある合宿メニューを構築します。あわせて、スポーツの技術力、競技力の向上と選手の発掘、育成のため、学生・実業団チームとの交流を推進します。

具体的な手段や活動

- ・スポーツ団体の指導者の確保、育成や資質の向上、指導体制の充実、強化を図ります。
- ・ホームページ等を活用した積極的な情報発信と誘致活動を行います。また、本市独自の付加価値のある合宿メニューを構築します。
- ・合宿利用団体と本市スポーツ団体との交流する機会を設け、本市スポーツ団体の競技力向上に繋げていきます。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
体育施設利用者数	87,010人	93,000人
スポーツ活動に取り組んでいる人の割合	39.5%	54.0%
スポーツ合宿団体数	5団体	12団体

関連する基本事業・取組

基本事業 59_体育施設の充実

総合戦略の取組 8-22_スポーツ・健康まちづくりの推進

分野別の施策の方向性

けんこう分野

「健幸」を築き、互いに支え合い、

自分らしく元気に暮らせるまち

施策 17. 社会保障制度の運営

施策のめざすすがた

社会保障制度が安定的に運営される。

現状と課題

【医療保険制度の安定運営】

- ① 被用者保険の適用拡大や団塊世代が75歳以上となるなど、国民健康保険制度の被保険者数は年々減少傾向にあります。一方、被保険者の高齢化（前期高齢者の割合が多い）や医療技術の進展などにより、1人当たりの医療費は増加傾向にあります。将来に向け持続安定的な保険制度として維持運営できるよう、更なる医療費の適正化が求められます。

【介護保険制度の安定運営】

- ② 高齢化が進む中、介護人材の高齢化と担い手不足により、介護事業所の閉鎖やサービス縮小が相次いでいます。人材不足が解消されなければ、介護サービスの質を担保するための人員配置はもとより、サービス提供体制の維持が出来ず、事業の縮小・廃止を余儀なくされる事業所が増える可能性があり、今後も一層の人材の定着・確保に取り組む必要があります。

【国民年金制度の推進】

- ③ 社会情勢の変化や少子高齢化による人口構造の変化に対応するため、随時年金制度改正が行われています。年金制度は、老後の生活保障だけでなく、障害年金や遺族年金など、市民の健全な生活の維持・向上を図る上で欠かせない制度です。国民年金制度を多くの市民が受けられるよう、分かりやすい年金制度の普及啓発に努める必要があります。

市が取り組むこと

- ① 医療保険制度の医療費適正化を図り、安定的な財政運営を目指します。
- ② 高齢者の安心で安全な暮らしを確保するため、介護給付の適正化を図りながら、事業所等と連携し、介護現場の生産性向上のためのICT活用や人材確保対策など、安定的なサービスの提供体制の構築を図り、介護保険制度の安定的運営に努めます。
- ③ 国民年金制度の社会保障を多くの市民が受けられるよう、関係機関と連携して周知広報に取り組みながら制度の普及啓発に努めます。

市民ができること

- ・納期内に保険料を納付しましょう。
- ・健（検）診の積極的な受診に努めましょう。
- ・市が発行発信した情報の入手に心掛けましょう。
- ・元気なうちから介護予防、フレイル予防に努め、健康寿命を延ばしましょう。
- ・地域で行われている元気アップ体操などに参加して、多くの方とふれあい、今ある身体能力を維持しましょう。
- ・介護人材確保ポイント事業に参加して施設等でのボランティア活動を行いましょう。

目標指標

国民健康保険特別会計単年度収支

基準値 (令和6年度)	23,629千円	➡	目標値 (令和11年度)	0千円
----------------	----------	---	-----------------	-----

国保税収納率（現年度分）

基準値 (令和6年度)	97.66%	➡	目標値 (令和11年度)	97.00%以上
----------------	--------	---	-----------------	----------

国民年金保険料現年度納付率

基準値 (令和6年度)	70.5%	➡	目標値 (令和11年度)	73.0%
----------------	-------	---	-----------------	-------

介護保険料収納率（現年度分）

基準値 (令和6年度)	99.8%	➡	目標値 (令和11年度)	99.8%
----------------	-------	---	-----------------	-------

関連するSDGs



関連する計画

- ◆国保保健事業実施計画
- ◆高齢者福祉計画、第9期介護保険事業計画、地域介護・福祉空間整備計画

施策の展開（基本事業）

61. 医療保険制度の安定運営

取組の方針

- ・持続可能な医療保険制度を堅持するため、適用・給付の適正化を図り、財政の公平・公正な負担と健全化、安定化に努めます。

具体的な手段や活動

- ・居所不明被保険者、所得未申告者、国民年金被保険者情報の調査を行い、国保資格の適正な適用及び適正賦課に努めます。
- ・医療費通知、レセプト⁴⁸点検を充実させるとともに、レセプトデータを活用した適正受診、適正服薬指導を行い、適正給付に努めます。
- ・後発医薬品の啓発、差額通知実施により、後発医薬品の利用促進を図ります。
- ・交通事故などの第三者行為⁴⁹の確認、調査などの強化により、適正給付に努めます。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
適用適正化件数（適用適正化調査 ⁵⁰ の合計件数）	42世帯	47世帯
レセプト点検1人当たり財政効果額	2,584円	2,127円以上
後発医薬品使用割合	87.8%	85.0%以上

関連する基本事業・取組

基本事業 | 65_各世代に応じた保健事業の実施
73_財源の確保

総合戦略の取組

⁴⁸ レセプト…診療報酬明細書

⁴⁹ 第三者行為…第三者の不法行為。第三者とは、保険の当事者たる保険者及び被保険者以外の者をいい、加害者がこれに該当する。第三者行為によって生じた保険給付は、原則として加害者が負担する。

⁵⁰ 適用適正化調査…鹿児島県が定めた「国民健康保険の被保険者資格の適用と適正化月間」設定などに係る実施要領に基づき行う調査のこと。世帯員の所得把握、不用関係、被保険者への移行、未申告世帯などの調査により適用の適正化を図る。

施策の展開（基本事業）

62. 介護保険制度の安定運営

取組の方針

- ・高齢者の安心、安全な暮らしを確保するため、介護給付の適正化を図りつつ、介護事業所と連携し、介護現場の生産性向上に向けたICT活用や人材確保対策を推進します。これにより、安定的なサービスの提供体制の構築を図り、介護保険制度の安定的運営に努めます。

具体的な手段や活動

- ・適正化主要3事業⁵¹の実施により、給付の適正化を図ります。
- ・集団指導、運営指導等を通して、介護従事者の資質向上を図るとともに適正な事業運営の支援を行います。
- ・介護を必要とする高齢者が必要なサービスを受けられるよう、介護保険制度やサービスの普及啓発と充実を図ります。
- ・ICTの活用や人材確保に向けた支援を行い、介護事業所の安定的なサービス提供体制構築のための支援を行います。
- ・介護の仕事の魅力や社会貢献性を積極的に発信し、若い世代や地域住民に介護職への関心を高める取組を行います。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
市内介護事業所に就労する新規の介護人材確保者数（累計）	33人	106人
人材充足感の割合	28%	70%以上
ICT機器の導入率	5.9%	90.0%

関連する基本事業・取組

基本事業 | 67_生活支援サービスの充実 | 73_財源の確保

総合戦略の取組

⁵¹ 適正化主要3事業…①要介護認定の適正化、②ケアプラン点検、③縦覧点検・医療情報との突合

施策の展開（基本事業）

63. 国民年金制度の推進

取組の方針

- ・国民年金制度の適用を多くの市民が受けられるように、保険料の口座振替、前納割引制度の広報や申請免除、学生納付特例、納付猶予などの各制度の周知と勧奨を推進します。
- ・相談事業の充実や広報の仕方を工夫します。

具体的な手段や活動

- ・相談事業を充実させるため、担当者のスキルを高めます。
- ・制度周知のため、広報を工夫します。
- ・相談頻度の多い業務に関して業務の標準化を進めます。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
相談件数（窓口・電話）	1,484件	1,500件
国民年金保険料免除等該当者への勧奨により 手続した割合	34%	44%

関連する基本事業・取組

基本事業

総合戦略の取組

施策 18. 健康づくりの推進

施策のめざすすがた

市民が生涯にわたり健康で安心した暮らしができる。

現状と課題

【地域医療体制の充実】

- ① いつでも安心して医療サービスを受けることができるよう、第二次救急医療を含む医療体制の維持・確保に努める必要があります。
- ② 高齢者の数がほぼピークを迎える2040年を見据えると、現役世代が減少する中、医療従事者の確保は大きな課題となります。限りある医療資源をどのように有効に活用し、質の高い医療を提供するかが問われ、在宅医療や救急医療の強化や介護施設との連携などがますます求められることとなります。

【各世代に応じた保健事業の実施】

- ③ 生活習慣病は、食事や運動、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が深く関与し、それらが発症の要因となるため、生活習慣病の発症・重症化予防が重要な課題となっています。特定健診やがん検診の受診率向上に努めるとともに、その後の健診結果をもとにした保健指導など各々に応じた保健指導体制を充実させる必要があります。

【健康づくり推進体制の充実】

- ④ 新型コロナウイルス感染症は、特に夏と冬に拡大する傾向にあります。感染の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防するため、平時から新興感染症の情報を入手し共有するとともに、感染拡大時の役割について、各関係機関と連携しながら対策を講じる必要があります。
- ⑤ 市民アンケートによれば、健康管理に取り組んでいると答えた人の割合は9割を超える一方、自分を健康だと思う人の割合は年々減少し6割弱となっています。生涯にわたり安心して生活するには、乳幼児から高齢者までそれぞれのライフステージに応じた健康づくりと生活習慣が重要です。国では、健康寿命⁵²の延伸と健康格差⁵³の縮小を目的とする「健康日本21（第三次）」を定め、「誰一人取り残さない健康づくり」を推進すべく、全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現を目指しています。本市でも、第2次すこやか西之表21を改定し、生涯にわたり健康で安心できる暮らしを支えるまちづくりを目指します。

市が取り組むこと

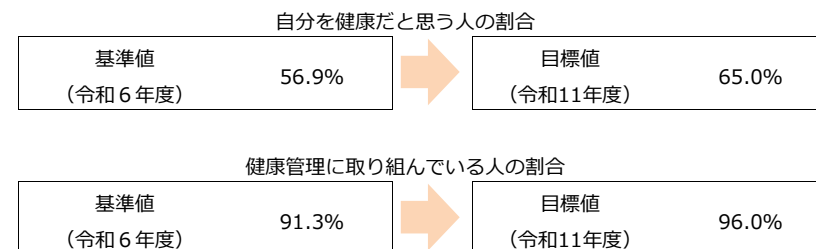
- ① 医療従事者の人材確保に努めます。
- ② 市民の健康保持と、適切な医療の確保を図るため、市民に健（検）診受診の普及啓発を図るとともに、より受診しやすい健（検）診体制づくりに努めます。

- ③ 健（検）診後の保健指導を充実させ、疾病の重症化予防や早期治療を推進します。
- ④ 新興感染症については、平時からの備えとして正しい情報収集や情報発信に努めるとともに、各関係機関との連携により対応します。
- ⑤ 「自分の体は自分で守る」といった基本的な考えのもと、自らの生活習慣を見直す意識啓発を図りながら、それぞれのライフステージに応じた取組を推進します。

市民ができること

- ・かかりつけ医を確保しましょう。
- ・適正な医療受診行動に努めましょう。
- ・1年に1回は健（検）診を受診し、その結果に沿った健康教育、保健指導を受けましょう。
- ・場面に応じた感染対策に努めましょう。
- ・自分の健康に関心を持ち、生活習慣の見直しや改善を行いましょう。
- ・健康教室や市民公開講座など積極的に参加しましょう。

目標指標



関連するSDGs



関連する計画

- ◆過疎地域持続的発展計画
- ◆健康増進計画
- ◆国保保健事業実施計画【データヘルス計画】

⁵² 健康寿命…健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

⁵³ 健康格差…所得・教育・地域・雇用などの社会的背景の違いによって、人々の健康状態に差が生じること。

施策の展開（基本事業）

64. 地域医療体制の充実

取組の方針

- ・医療体制の安定的な体制を維持していくため、医療従事者の人材確保に努めます。
- ・周産期医療の安定化を図るため、安心、安全に出産できる環境整備に努めます。

具体的な手段や活動

- ・地域の医療提供体制を維持していくために、医療従事者の人材確保に努めます。
- ・看護師不足解消のため、看護師養成所（サテライト教室）を設置し、看護師の養成と地元医療機関での定着を目指します。
- ・関係機関と連携し、産科医療の安定化を図るための支援を行います。
- ・在宅当番医制を行います。
- ・第二次救急医療機関に対して重症患者受入れに対応するため助成を行います。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
医療に満足している人の割合	19.6%	25.0%
市内医療機関に就労する新規の医療人材確保者数（累計）	28人	128人
医療人材確保者の在職率	100%	90%以上

関連する基本事業・取組

- 基本事業 | 45_母子保健の推進
- 総合戦略の取組 | 6-15_将来世代の人材育成
9-28_周産期医療・不妊治療の確保

施策の展開（基本事業）

65. 各世代に応じた保健事業の実施

取組の方針

- ・生活習慣病の予防、疾病の発症及び重症化予防に努めます。

具体的な手段や活動

- ・1年に1回は健診（検診）が受けられるように、広報及び環境整備に努めます。
- ・特定健診等の受診率向上及び特定保健指導の実施率向上に努めます。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
国保特定健診受診率	40.4%	60.0%
後期長寿健診受診率	26.3%	36.2%

関連する基本事業・取組

- 基本事業 | 45_母子保健の推進 | 66_健康づくり推進体制の充実
- 総合戦略の取組

施策の展開（基本事業）

66. 健康づくり推進体制の充実

取組の方針

- ・市民一人ひとりが健康づくりに取り組めるよう、健康に関する情報発信及び健康づくりの機会の提供など、ライフステージに応じた健康づくりに関する支援に努めます。
- ・健康づくりの拠点として利用しやすい保健センターの体制づくりを目指します。

具体的な手段や活動

- ・がん検診の受診率向上を目指し、各種がんの早期発見、早期治療につなげます。
- ・予防接種を実施することにより、伝染の恐れがある疾病の発生とまん延を防ぎ、予防接種者及び予防接種対象者以外の方の健康に役立てます。
- ・健康づくり推進員等の協力を得ながら、地区指導活動等を開催し健康づくりに関する支援に努めます。
- ・ライフステージに応じた健康相談や健康教育等を保健センターで実施し、市民が保健センターを利用しやすい環境づくりに努めます。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
健康教育・健康相談参加延人数	1,217人	1,400人
保健センター利用者数	7,693人	8,500人
がん検診受診率	10.2%	15.5%

関連する基本事業・取組

基本事業	42_地域を支える多様な人材の活躍推進
	65_各世代に応じた保健事業の実施
総合戦略の取組	8-22_スポーツ・健康まちづくりの推進

施策 19. 地域包括ケアシステムの深化・推進

施策のめざすすがた

高齢者が住み慣れた地域で健康で安心して暮らすことができる。

現状と課題

【生活支援サービスの充実】

① 本市は、令和2年度をピークに高齢者人口は減少傾向にあるものの、少子化や生産年齢人口の減少に伴い、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年には、高齢化率が45.9%となることが推計されています。これまで、誰もがいくつになっても住み慣れた地域で、生き生きと自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが地域の実情に応じて包括的・継続的に提供される「地域包括ケアシステム⁵⁴」の構築・推進を図ってきました。

今後は、高齢者のみの世帯や単身高齢者の増加に伴い、移動支援や配食、安否確認等、様々な生活支援サービスが更に必要となってくることが見込まれており、高齢者の支援体制の充実・強化が必要です。

【高齢者の社会参加の促進】

- ② 介護人材不足や職員の高齢化に伴う介護サービスの廃止・縮小等により、介護予防の取組がますます重要となっています。高齢者が地域において安心して介護予防や社会参加活動が行えるよう、活動継続支援と新たな支援者育成に取り組む必要があります。
- ③ 制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて繋がることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに作っていく社会、誰もが役割を持てる「地域共生社会」の実現を目指していく必要があります。

市が取り組むこと

- ① 様々なサービスや事業が相互に連携を図ることで、支援を必要とする高齢者が適切なサービスを受けられる体制を整備・強化していきます。
- ② 社会参加の機会や生きがいづくり、元気高齢者の活躍できる場の確保・支援に努めていきます。
- ③ 「地域共生社会」の実現に向けて、自助・互助・共助・公助のそれぞれが役割分担をしながら、地域における住民相互の支え合い体制の構築に努めていきます。また、地域包括支援センターを地域包括ケアシステム推進の中核機関として位置づけ、多職種・多機関との連携協働による地域包括支援ネットワークの構築を図るとともに、様々な地域資源の活用により、高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止の取組を推進します。

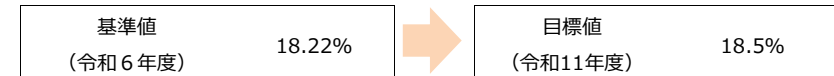
⁵⁴ 地域包括ケアシステム…高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、医療・介護・予防・住まい生活支援を一体的に提供する仕組み

市民ができること

- ・元気なうちから介護予防、フレイル予防に努め、健康寿命を延ばしましょう。
- ・地域で行われている元気アップ体操などに参加して、多くの方とふれあい、今ある身体能力を維持しましょう。
- ・介護人材確保ポイント事業に参加して施設等でのボランティア活動を行いましょう。

目標指標

要介護認定率



関連するSDGs



関連する計画 ◆高齢者福祉計画、第9期介護保険事業計画、地域介護・福祉空間整備計画

施策の展開（基本事業）

67. 生活支援サービスの充実

取組の方針

- ・地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、医療機関、介護事業所、地域高齢者支援協議会などと連携し、支援を必要とする高齢者が適切なサービスを受けられる体制を整備、強化します。

具体的な手段や活動

- ・多様な主体や事業により、介護予防やごみ出し、買物など日常生活を支援するサービスの充実を図ります。
- ・地域の困り事の把握を行い、不足するサービスの創出やニーズと取組のマッチングを行うため、生活支援コーディネーターを配置します。
- ・地域での見守り、声かけ、介護予防活動などの取組を支援し、あわせて、地域における支援者の人材確保、育成に努めます。
- ・介護、認知症、虐待など、各種相談に応じ、適切なサービスへとつなぐため、関係機関と連携します。
- ・認知症に関する正しい知識の啓発と併せ、認知症の方及びその家族の方に対する支援を行います。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
生活支援コーディネーターの配置数	2人	4人
地域高齢者支援協議会開催数	55回	60回
認知症サポーターステップアップ講座受講者 延べ人数	10人	60人

関連する基本事業・取組

- 基本事業
- 40_多様な働き方の推進
 - 42_地域を支える多様な人材の活躍推進
 - 52_生涯学習機会・環境の充実
 - 68_高齢者の社会参加の促進

- 総合戦略の取組
- 14-41_大字地域存続のための最適化支援

施策の展開（基本事業）

68. 高齢者の社会参加の促進

取組の方針

- ・高齢者が生き生きと元気に日常生活を送れるよう、社会参加の機会や生きがいづくり、元気高齢者の活躍できる場の確保、支援に努めます。

具体的な手段や活動

- ・高齢者が社会参加しやすい環境づくりに努めます。
- ・高齢者の健康増進、介護予防活動を支援するとともに、元気高齢者の「活躍の場」や「働く場」の確保に努めます。
- ・高齢者の社会参加を支援する人材の育成に努めます。
- ・地域で行われている各種活動の維持、継続支援に取り組みます。
- ・単位老人クラブ、老人クラブ連合会やシルバー人材センターの活動を支援します。
- ・老人福祉センターの在り方について、検討します。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
高齢者地域支え合いグループポイント事業登録団体数	67団体	70団体
介護人材確保ポイント事業登録者数	323人	330人

関連する基本事業・取組

- 基本事業
- 40_多様な働き方の推進
 - 42_地域を支える多様な人材の活躍推進
 - 52_生涯学習機会・環境の充実
 - 67_生活支援サービスの充実

- 総合戦略の取組
- 12-36_高齢者や女性の活躍推進

施策 20. 地域福祉・市民相談の充実

施策のめざすすがた

市民が地域の中で互いに助け合い、支え合いながら暮らすことができる。

市民が日常生活の様々なトラブルにあわないようにする。

現状と課題

【障がい者の自立支援】

- 福祉サービスを支える専門職等の人材不足が深刻化しているため、全庁的に人材確保事業に取り組むほか、県や1市2町の行政、各事業所等で構成する福祉人材確保対策協議会において、福祉の仕事の魅力や情報を発信する取組を進めていますが、慢性的な人手不足はなかなか改善されない状況です。市人材確保対策事業における障害福祉分野の実績は他分野に比べると少ないことから、引き続き事業の周知に努めるとともに、事業所等が行う人材確保や離職防止に関する取組への支援も検討する必要があります。

【生活困窮者の自立支援】

- 生活困窮に陥る背景には多様で複雑な要因が絡み合っている場合が多いため、専門的な機関や支援制度を活用しながら、支援者に寄り添った計画的な自立支援が必要です。また、生活困窮者も含め、身寄りのない高齢者のケースも増えてきているため、その支援やサポート体制等の構築についても検討していく必要があります。

【地域福祉活動の推進】

- 支援を必要とする人たちは、一つの分野だけでは解決できない複合的な課題を抱える人が多いことから、福祉団体や各関係機関等と協働しながら、制度や分野の枠を超えた包括的な相談支援体制づくりが必要です。

【市民相談の充実】

- 市民が相談しやすい環境づくりとして、相談場所の改善や対面以外の相談方法を検討するなど、相談機会の拡充が必要です。
様々な相談ニーズに対応するため、他部署・関係機関とのネットワーク構築に引き続き取り組む必要があります。
消費者トラブルにおいては、若年層の新しいメディアへの移行が進んでおり、情報提供の多様化への対応が求められています。

市が取り組むこと

- 事業所等における人材の定着・確保をはじめ、専門性を高めるための研修支援や多職種間の連携、種子島地区自立支援協議会における定期的な協議の場の開催などを通して、障害福祉サービスの安定的な体制確保に取り組めます。
- 支援を必要とする人たちは一つの分野だけでは解決できない複合的な課題を抱える人が多いことから、制度や分野の枠を超えた包括的な相談支援体制づくり（重層的支援体制整備事業の導入検討）に引き続き取り組みます。また、単身高齢者世帯の増加を踏まえた支援策

やケース対応について、関係機関及び部署と連携しながら検討を進めていきます。あわせて支援する側の人材確保・体制強化の取組を進めます。

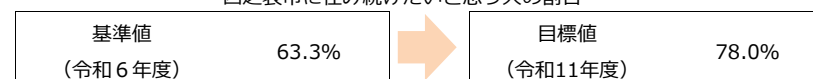
- 総務課を中心に進めている災害時避難行動要支援者の把握と個別避難計画の作成に、サービス事業者の協力も得ながら連携して取り組みます。また、障がいのある人については、災害時に限らず緊急時の受入機能も備えた「地域生活支援拠点等」の整備検討を進めていきます。
- 総合案内の役割も含め、市民からの様々な問合せや困りごと相談の入口として、利用しやすい環境づくりと分かりやすい情報提供に取り組むとともに、多様化する相談ニーズに適切に対応するため、他部署・関係機関との情報共有や連携に取り組みます。

市民ができること

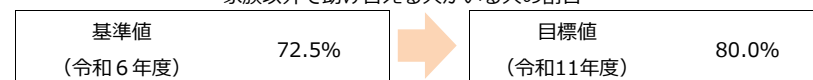
- 地域課題を自分事として捉え、課題の解決に向けて主体的に、地域住民と協働して取り組みましょう。
- 日常的な見守りや地域行事などへ積極的に参画し、地域内でのつながりを強め、お互いが配慮し存在を認め合い、支え合うことで、孤立せずに自分らしい生活を送ることを意識しましょう。
- 日常生活の様々なトラブルについて、市民自身も情報を知りトラブルを未然に防ぐ知識やスキルを身につけ、自身と周囲も含め、トラブルへの未然防止と適切な対応を心掛けましょう。

目標指標

西之表市に住み続けたいと思う人の割合



家族以外で助け合える人がいる人の割合



相談しやすい窓口環境であると感じている人の割合



関連するSDGs



関連する計画

- ◆地域福祉計画
- ◆障がい福祉計画
- ◆人権教育・啓発基本計画
- ◆こども計画
- ◆男女共同参画・ジェンダー平等推進プラン
- ◆障がい者計画
- ◆障がい児福祉計画
- ◆自殺対策計画

施策の展開（基本事業）

69. 障がい者の自立支援

取組の方針

- ・日常生活への支援をはじめ、生産活動や就労の機会を提供するなど、一人ひとりの状況に応じた福祉サービスの提供体制を整備するとともに、自立した生活を送るための経済的な支援や関係機関との連携による身体的・精神的な負担軽減を図ります。

具体的な手段や活動

- ・障がいのある方が自らの決定に基づき、身近な地域で相談できる体制の構築に努めます。
- ・個々の状況に応じた支援を受けられるよう、支援の必要性に応じた支給決定の実施に努めます。
- ・地域生活の支援体制を確保するため、サービスの質の向上や人材の育成、確保等を目指します。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
障がい者などを対象とした障害福祉サービスに対する満足度	92.3%	92.5%

関連する基本事業・取組

基本事業 71_地域福祉活動の推進

総合戦略の取組 13-37_「小さな拠点」の形成

施策の展開（基本事業）

70. 生活困窮者の自立支援

取組の方針

- 生活費などに困窮している人に対し、必要最低限度の生活を保障するとともに、くらしサポートセンターや地域包括支援センターとの連携を図りながら、その人が自分の力でその人らしく生活できるように支援を行います。

具体的な手段や活動

- 関係機関（弁護士、年金機構、ハローワーク、くらしサポなど）や関係課と連携した相談窓口体制により、生活基盤の安定を図ります。
- 金銭支給を併せて行い、経済的自立を支援します。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
くらしサポートセンター支援(継続)決定件数	3件	10件
自立世帯数	12世帯	20世帯

関連する基本事業・取組

基本事業

1_住環境の整備
70_地域福祉活動の推進47_ひとり親家庭の自立支援
72_市民相談の充実

総合戦略の取組

施策の展開（基本事業）

71. 地域福祉活動の推進

取組の方針

- 福祉団体や社会福祉協議会、民生委員・児童委員など、地域福祉活動を担う人材の育成や確保、活動の支援を行うとともに、地域における課題解決や相談支援のための新たなネットワークの構築など、その体制づくりを進めます。

具体的な手段や活動

- 各種団体の事業、運営支援を行います。
- 被災者等要支援者への必要な給付を行います。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
民生委員活動件数	7,585件	9,000件
支援ツール作成地区数	29件	30件

関連する基本事業・取組

基本事業

46_地域における子育て支援体制の充実
47_ひとり親家庭の自立支援
69_障がい者の自立支援
70_生活困窮者の自立支援

総合戦略の取組

施策の展開（基本事業）

72. 市民相談の充実

取組の方針

- ・多様化する市民の悩み事や困り事に対して、市民が相談しやすい窓口環境や体制を整備し、様々なトラブルの防止や解決の支援を行います。
- ・児童虐待や配偶者等からの暴力の未然防止や、発生後の適切な対応のため、各関係機関との連携を強化します。

具体的な手段や活動

- ・相談しやすい窓口の環境整備を機能を充実を図ります。
- ・多様化する市民相談に対応するため、各種専門相談員を配置するとともに、研修会などへの参加を通して、スキルアップを図ります。
- ・児童虐待やDV被害等については、関係機関や支援団体と連携し、迅速に対応します。
- ・各種団体の事業、運営支援を行います。
- ・被災者等要支援者への必要な給付を行います。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
相談しやすい窓口環境であると感じている人の割合	24.3%	50.0%

関連する基本事業・取組

- 基本事業
- 46_地域における子育て支援体制の充実
 - 47_ひとり親家庭の自立支援
 - 69_障がい者の自立支援
 - 70_生活困窮者の自立支援

総合戦略の取組

分野別の施策の方向性

まちづくり分野

しくみをつくり、ともに「まち」をつくる

施策 21. 健全な財政運営の推進

施策のめざすすがた

安定した財政運営を行う。

現状と課題

【財源の確保】

① 適正かつ公平な賦課徴収を行い、市税等の収入により市の財源確保に努める必要があります。

【予算の適正な執行と管理】

- ② 本市歳入予算額はここ数年増加傾向となっておりますが、長期的には人口減少等による税収や地方交付税等の減少が見込まれます。
- ③ そのような中、物価高騰による経常経費の増加や、社会保障関連費の増加などから、財政調整基金から多額の繰り入れをしなければ予算編成ができない状況となっております。
- ④ 健全な財政運営を維持するためには、収入に見合った財政規模となるよう歳入確保や歳出削減に取り組む必要があります。

市が取り組むこと

- ① 債権管理体制の強化及び徴収体制の効率化により市税等の収納対策に努めます。固定資産税の課税客体となる土地、家屋等の状況の把握に努めます。
- ② 未利用財産等の処分や有効活用、ふるさと納税の推進など自主財源確保に努めます。
- ③ 国県補助金事業を積極的に活用しつつ、事務のスクラップアンドビルド⁵⁵など事業見直しによる経費の削減、優先度の高い事業への財源の重点配分などにより、経常経費の縮減と事業の重点化を図ります。
- ④ 財政調整基金⁵⁶等の有価証券での運用については、安全性を最優先とした上で、中期及び長期商品での運用等による収益確保に取り組めます。

市民ができること

- ・所得、資産、事業内容などを正しく申告しましょう。
- ・納期期限内での自主納付を行いましょう。

⁵⁵ スクラップアンドビルド…行政運営の面から、予算などが膨張しすぎないように市民ニーズに適合しない事業や効率性の悪い事業などについて整理し、新たな事業を構築すること。

⁵⁶ 財政調整基金…地方公共団体が年度間の財源の変動や災害などの緊急事態に備えて積み立てる基金のこと。

目標指標

市税収納率（還付未済含まない。）

基準値 (令和7年度)	97.41%*	➡	目標値 (令和11年度)	98.41%
----------------	---------	---	-----------------	--------

※令和2年度から令和6年度までの平均

財政力指数

基準値 (令和6年度)	0.29%	➡	目標値 (令和11年度)	0.3%
----------------	-------	---	-----------------	------

実質公債費比率⁵⁷

基準値 (令和6年度)	8.9%	➡	目標値 (令和11年度)	8.5%
----------------	------	---	-----------------	------

財政調整基金残高（見込）

基準値 (令和6年度)	13.9億円*	➡	目標値 (令和11年度)	12億円
----------------	---------	---	-----------------	------

※当初予算編成時

関連するSDGs



関連する計画

- ◆ 財政計画
- ◆ 過疎地域持続的発展計画
- ◆ 辺地に係る公共的施設の総合整備計画

⁵⁷ 実質公債費比率…地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標

施策の展開（基本事業）

73. 財源の確保

取組の方針

- ・市税等の調定額は毎年の景気動向や気象状況に左右される税目もありますが、自主財源確保のために適正な賦課を行い、収納率の向上に努めます。

具体的な手段や活動

- ・税金の重要性を認識してもらうために税情報の積極的な発信と納税意識の高揚に努めます。
- ・未申告をなくして適正かつ公平な賦課を推進します。
- ・納期限までの納付を促進するため、コンビニ払いや口座振替など、納付手段の選択肢を広げて利便性を高めます。
- ・納税者の財産状況を把握しながら徴収体制を強化します。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
市税収納率（還付未済含まない。）	97.41% [※]	98.41%
ふるさと納税寄附額	183,821千円	270,000千円

※令和2年度から令和6年度までの平均

関連する基本事業・取組

基本事業	61_医療保険制度の安定運営	62_介護保険制度の安定運営
	76_市民視点を基本とした改革の推進	
	78_窓口サービスの向上	
総合戦略の取組		

施策の展開（基本事業）

74. 予算の適正な執行と管理

取組の方針

- ・自主財源や国県補助金等の歳入の確保に努めながら、事務事業の統廃合を推進し、歳入に見合った歳出構造の最適化を図ります。
- ・行政評価を活用した事務事業の振り返りを行い、事業効果に見合った予算配分への反映を実施します。

具体的な手段や活動

- ・事務事業の見直し、スクラップアンドビルド等により、歳入に見合った歳出構造の最適化を図りつつ、課題解決の貢献度合いに基づいた政策や事業への重点的な配分を行います。
- ・経常経費の補正を行う場合は、事業内、施策内調整を行うことを基本とします。
- ・大型の施設改修や機器更新を見据えた財源の確保のために計画的な基金への積立を行います。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
経常収支比率 ⁵⁸	89.5%	87.0%
実質半年度収支（普通会計）	△158,970千円	0円

関連する基本事業・取組

基本事業	76_市民視点を基本とした改革の推進
	81_計画の着実な推進
総合戦略の取組	

⁵⁸ 経常収支比率…地方公共団体の財政構造の弾力化を判断するために用いられる指標のこと。数値が高くなるほど財政構造が硬直していることを示す。

施策 22. 財産の有効活用

施策のめざすすがた

公共施設（建築系施設）及びインフラ系施設⁵⁹の保有量を最適化する。

公共施設（建設系施設）及びインフラ系施設を効率的・効果的に運営する。

現状と課題

【公共施設等総合管理計画の推進】

- ① 本市における市民1人当たりの保有延床面積は、県内自治体（18市）の平均や全国平均を上回っています。
- ② 市内の小学校の多くが複式学級を有する小規模校となっています。また、中学校は、市内1校に統合され、旧中学校の一部は高齢者福祉サービス事業者や農業関連団体等が活用しています。
- ③ 既存施設の中には、未利用の空きスペースが存在するものもあり、機能の複合化等による徹底した利活用が求められています。
- ④ 人口減少、人口構成の変化等に伴う市民ニーズの変化に対応するため、施設に対して「あれも、これもあったほうがよい」から「あれか、これかがないと困る」へと発想を転換し、施設を選択する必要があります。
- ⑤ 旧耐震基準となる1981年以前に建てられた施設は、全体の37.7%の81,383㎡となっており、学校教育系施設を除く施設は耐震性能が保たれていないことが想定されます。老朽化への対応とともに、耐震改修について検討する必要があります。
- ⑥ 公共施設等については、インフラ系施設を含めてできる限り施設を長く使用するよう計画的・予防的な維持改修を行うことが必要です。
- ⑦ 公共施設は、コミュニティの拠点として、地域における重要な役割を担っています。施設の再編を検討するに当たっては、地域活動のソフト面とハード面の双方で検討する必要があります。
- ⑧ また、持続可能な社会構築のために公共施設が果たすべき役割を検討し、エネルギー効率、バリアフリー、ユニバーサルデザイン⁶⁰等を重視した改修を行う必要があります。
- ⑨ 財政的な制約もあり、施設の維持・改修については、事後保全的な対応となっており、結果として施設の寿命を延ばせずライフサイクルコスト⁶¹の縮減まで至っていない現状にあります。
- ⑩ 施設の利用料については、維持管理コストの増減等、施設利用実態に対応した適正な受益者負担となっているか定期的な見直しが必要です。

- ⑪ 今後の財政見通しでは、人口減少等の構造的な変化による歳入の減少や財政需要の膨張などが見込まれています。限られた財源で必要な行政サービスを確保しつつ、維持管理を含めた経費を削減し、次世代の財政負担を軽減する必要があります。
- ⑫ 公共施設の管理運営に関して、市民との協働事業などの民間活力の導入を進め、市民の知見を生かした施設づくりが求められています。

市が取り組むこと

【公共施設等総合管理計画の推進】

- ① 原則として、新規整備を抑制し、従前と同様の単純更新となる施設は建設しません。また、更新の際には、複数の機能を配置するなど、多機能化を検討します。
- ② 施設の見直しの際には、住民ニーズや公共性を考慮して、縮小、統合、廃止、用途転換、譲渡等を検討します。
- ③ インフラ系施設は、建築系施設のように統廃合や複合化して総量を削減することが困難なため、安全性・経済性の追求やメンテナンスサイクル⁶²の検討など、適切な維持管理と新たな技術、民間活力の活用を推進します。
- ④ 事後保全型から予防保全型の維持管理へ手法の転換を進め、公共施設の安心安全や耐震性の確保を図ります。
- ⑤ 個別に策定された長寿命化計画の更新時期を集約し、事業費が集中しないよう調整した上で、長寿命化改修を行います。
- ⑥ 付帯する機械設備やインフラ系施設についても、新たな技術や工法を採用した改修による長寿命化を図り、あわせて更新費用の削減に努めます。
- ⑦ 公共施設は、コミュニティの拠点として重要な役割を担うため、地域活動の活性化へ向けた活動支援や拠点づくりを効果的に推進します。
- ⑧ 持続可能な社会構築のために公共施設が果たすべき役割を検討し、エネルギー効率、バリアフリー、ユニバーサルデザインを重視した改修を行います。
- ⑨ 公共施設等総合管理計画に基づく公共施設建設基金の活用・予防保全を取り入れた維持管理や長寿命化の推進を図ります。
- ⑩ 施設の運営や維持管理にかかるコスト、利用実態を把握して、施設使用料や減免規定の見直しを行うなど、受益者負担の適正化を図ります。
- ⑪ 公共施設建設基金及び公共施設維持管理基金の活用を図ります。

⁵⁹ インフラ系施設…道路や水道、電力、通信など、生活や経済活動を支える社会基盤となる施設や設備のこと。

⁶⁰ ユニバーサルデザイン…年齢や障がいの有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすること。

⁶¹ ライフサイクルコスト…製品や設備、建物などの資産を取得してから廃棄するまでにかかる「生涯総コスト」のこと。

⁶² メンテナンスサイクル…インフラ施設や設備の長寿命化・安全性確保のために、点検・診断・措置・記録の4工程を定期的かつ計画的に繰り返す維持管理の仕組み

- ⑫ 公共サービスの提供に民間が参入するPPP⁶³／PFI⁶⁴等の導入を検討し、民間企業等が持っているノウハウを取り入れ、サービス水準を維持した効率的・効果的な管理運営を進めます。

市民ができること

- 公共施設の保有量の最適化（削減）について理解しましょう。

目標指標

公共施設（建築系施設）の床面積削減割合	
基準値 （令和6年度）	△0.4%
目標値 （令和11年度）	0.3%

インフラ系施設の更新費用削減割合	
基準値 （令和6年度）	-
目標値 （令和11年度）	12.7%

有形固定資産減価償却率	
基準値 （令和6年度）	-
目標値 （令和11年度）	68%

関連するSDGs



関連する計画 | ◆公共施設等総合管理計画

施策の展開（基本事業）

75. 公共施設等総合管理計画の推進

取組の方針

- 単純な施設更新を抑制し、廃止、集約、統合、複合化等による再編を進め、保有量の最適化に努めます。
- 予防保全を取り入れた維持管理や長寿命化の推進を図るとともに、重要性・緊急性を考慮した耐震化を進め、利用者の安心安全を確保します。
- 民間活力や地域住民による地域力を有効に利用した事業等を検討し、管理運営コストの縮減やサービスの質の向上に努めます。

具体的な手段や活動

- 原則、単純更新は行わないこととします。
- 公共施設再点検による再配置と保有総量の削減を図ります。
- インフラ系施設の計画的な整備を図ります。
- 予防保全型維持管理への転換を図ります。
- 劣化状況調査等を通じ、維持管理コスト縮減や健全維持に資する長寿命化の推進を図ります。
- 防災拠点の安全性や耐震性を確保し、施設の安全性を確保します。
- 地域活動拠点づくりなどを通じ、地域コミュニティの活発化を図ります。
- 財産収入、民間活力活用も含め、あらゆる財源を検討し、公共施設等の更新費用を確保します。
- 維持管理コスト、利用実態に応じた利用料金の適正化を行います。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 （令和6年度）	目標値 （令和11年度）
公共施設（建築系施設）の床面積削減割合	△0.4%	0.3%
インフラ系施設の更新費用削減割合	-	12.7%
有形固定資産減価償却率	-	68%

関連する基本事業・取組

基本事業	12_土地活用の総合的推進
	76_市民視点を基本とした改革の推進
総合戦略の取組	8-26_既存ストックマネジメントの強化

⁶³ PPP…Public-Private-Partnershipの略。公共サービスやインフラ整備を公的機関と民間企業が協力して行う官民連携の仕組みをいう。

⁶⁴ PFI…Private Finance Initiativeの略。公共施設の整備・運営を民間の資金・技術・ノウハウを活用して行う官民連携の手法のこと。

施策 23. 組織力と職員力の向上

施策のめざすすがた

市役所で働く人に高い能力をもって生き生きと働いてもらう。
生き生きと働けるよう、効果的な仕組みをつくる。

現状と課題

【市民視点を基本とした改革の推進】

- ① 市民アンケートから本施策に対する満足度が低いことがうかがえます。
- ② 一方で、一人当たりの業務量の増加により職員の負担感は増えています。
- ③ 経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）の有効活用について、絶えず検証を行い、改善を行う風土づくりが必要です。

【職員の能力向上及び適正配置】

- ④ 令和3年6月に地方公務員法が一部改正され、令和5年度から2年に1歳ずつ定年延長になり、制度完成の後には65歳で定年退職することとなりました。一方、複雑化・多様化する市民ニーズや権限移譲による業務量の増加、メンタル不調者の増加など様々な問題をはらみ、定年前退職者がここ近年一定数生じている中、民間との人材獲得競争が起きており、職員確保が特に困難となっています。本市では、正規職員の減少に伴い、会計年度任用職員などの非常勤職員が増加してきており、正規職員と会計年度任用職員⁶⁵の業務について、それぞれが担うべき業務内容を改めて見直す必要があります。

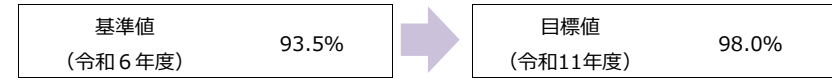
このような現状を踏まえ、市民ニーズに的確に対応するため、職員一人ひとりの能力や意欲を向上させ、長期振興計画の推進と併せて、人材育成基本方針に則った新たな定員適正化計画を策定し、長期的計画的な人材確保を行う必要があります。

市が取り組むこと

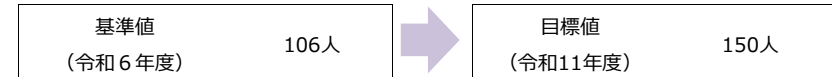
- ①②③ 市民からの信頼を得ることができるよう、市役所が有する経営資源を最大限に活用し、行政サービスの最適化を図ります。
- ④ 会計年度任用職員も含めた市役所で働く人の在り方を再整理し、事業の成果を出すための仕組み整備や強化を図ります。
職員の自己研鑽の取組を支援し、個人の資質向上及び公務の質の向上に役立てるため、職員の資格取得費用を助成します。
これまでの人事評価制度を再構築、発展させ、職員一人ひとりの意欲の向上に役立てます。

目標指標

職員健診受診率



研修参加延べ数



関連するSDGs



関連する計画

- ◆行財政改革大綱
- ◆定員適正化計画
- ◆人材育成基本方針及び職員研修実施計画

⁶⁵ 会計年度任用職員…地方公務員法第22条の2の規定に基づき任用される非常勤職員のこと。

施策の展開（基本事業）

76. 市民視点を基本とした改革の推進

取組の方針

- ・市が有する資源（ヒト・モノ・カネ・情報）を効率的、効果的に活用し、最適な行政サービスの提供を図るために、改善策を検討し、実行します。

具体的な手段や活動

- ・行財政改革大綱の進行管理（計画・実行・評価・改善）を行います。
- ・デジタル技術の活用や業務の見える化を推進し、効率的かつ開かれた組織づくりに取り組みます。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
改善を意識して仕事している職員の割合	61.1%	85.0%

関連する基本事業・取組

基本事業	まちづくり分野の全事業
総合戦略の取組	

施策の展開（基本事業）

77. 職員の能力向上及び適正配置

取組の方針

- ・職員確保の取組として、職員採用試験（時期、内容、要件緩和等）の見直しを行います。
- ・不足する技術職員を補うための取組として、一般行政職からの職種転換制度を検討します。
- ・職員定着の取組として、業務内容の見直し、効果的な研修やカウンセリング等を実施します。
- ・職員の自己研鑽、能力向上、モチベーションアップのため、資格取得費用の助成を行います。

具体的な手段や活動

- ・職員の自己研鑽、能力向上のための多様な研修を実施します。
- ・労働安全衛生委員会の定期開催による、職場環境の把握、改善を行います。
- ・職場健診、人間ドック補助等の健康管理に対する取組を行います。
- ・オンラインカウンセリングの効果的な導入により、メンタル不調者を早期に把握します。
- ・人員確保のための積極的なリクルート活動（就職ガイダンスへの参加、各種学校への訪問等）を行います。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
職員健診受診率	93.5%	98.0%
研修参加延べ数	106人	150人

関連する基本事業・取組

基本事業	76_市民視点を基本とした改革の推進
総合戦略の取組	

施策 24. 計画的で効率的な行政運営の推進

施策のめざすすがた

市の施策及び事務事業が適正かつ計画的・効率的に行われる。

現状と課題

【窓口サービスの向上】

- ① デジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの保有率が高くなっていますが、利活用の促進が課題となっています。また、市民にとって便利な窓口サービスを提供するため、丁寧で分かりやすい迅速な窓口対応が求められています。

【情報発信・広報の充実】

- ② 市政に興味・関心を持ってもらうため、分かりやすくかつ広範に情報発信を行い、誰もが必要な情報をいつでも得られるような環境を構築していく必要があります。

【DX（デジタル・トランスフォーメーション）⁶⁶の推進】

- ③ 地域課題解決のためにデジタル技術を活用を推進するための人材確保等の体制づくりが必要です。

【計画の着実な推進】

- ④ 市政へ興味・関心を持ってもらうための情報発信の在り方や市民参画・参加の仕組みづくりが課題と言えます。

【横断的・広域的な取組の推進】

- ⑤ 横断的課題は増加しており、市役所内部の連携はもとより、市民や多様な主体との協働・連携は必須です。

市が取り組むこと

- ① 広報活動の強化や交付体制の充実等により、更なるマイナンバーカードの取得促進に取り組み、行政手続の簡素化や利便性向上のため、マイナンバーカードの利用を推進するなど窓口サービスの充実を図ります。
- ② 防災情報システムやSNSなど、それぞれの特性を活用しながら、各年代層に対しても有効かつ効率的な情報発信となるよう工夫します。
- ③ 職員の生産性や住民の利便性を向上させる仕組みづくりに取り組みます。
- ④ 計画の進行管理の徹底と適正な予算配分を行い、市民への分かりやすい公表に努めます。
- ⑤ 横断的・広域的な課題について、多様な主体や関係自治体等と連携を密にし、課題解決を目指します。

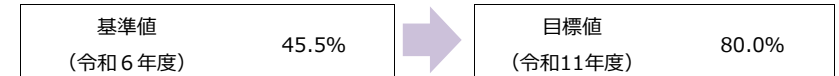
⁶⁶ DX（デジタルトランスフォーメーション）…デジタル技術を通じて、人々が距離、時間、場所といった物理的制約を超えて、様々なサービスを楽しむことができるようになること。

市民ができること

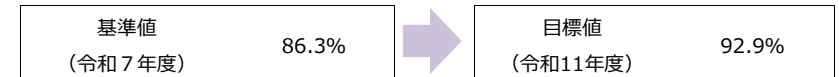
- ・意見箱や市民アンケートに積極的に回答するなど、市のサービス向上に向けて意見を伝えましょう。
- ・市政に関心を持ちましょう。

目標指標

長期振興計画の各施策の目標達成率



マイナンバーカード保有率



関連するSDGs



関連する計画

- ◆過疎地域持続的発展計画
- ◆辺地に係る公共的施設の総合整備計画

施策の展開（基本事業）

78. 窓口サービスの向上

取組の方針

- ・市役所に訪れる市民などにとって最も身近に行政に接する場として、更に便利で快適な窓口サービスの向上に努めます。
- ・マイナンバーカード取得促進及び利活用による行政手続の簡素化と利便性の向上を図ります。

具体的な手段や活動

- ・関係課と連携して、窓口の利便性を高めます。
- ・個人情報などの適正管理に努めます。
- ・広報活動の強化や交付体制等の充実等を図り、更なるマイナンバーカードの取得促進に取り組みます。
- ・行政手続の簡素化や市民の利便性を図るため、マイナンバーカードの利用を推進していきます。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和7年度)	目標値 (令和11年度)
マイナンバーカード保有率	86.3%	92.9%

関連する基本事業・取組

基本事業 | 76_市民視点を基本とした改革推進

総合戦略の取組

施策の展開（基本事業）

79. 情報発信・広聴の充実

取組の方針

- ・多種多様な広報媒体を活用し、全ての世代に対して、各分野の情報発信を分かりやすく行います。
- ・市民意見の把握に努め、各種取組に反映させていくことで、広聴の充実を図ります。

具体的な手段や活動

- ・市政の窓、お知らせ版、ホームページの内容充実を図ります。
- ・防災情報システムやSNSなど、それぞれの特性を活用しながら、有効かつ効率的な情報発信を行います。
- ・市の取組についての満足度などを把握するための定期的なアンケート調査や、地域との意見交換会などを通じて市民意見の把握に努めます。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
市政に積極的にかかわっていきたくて いる人の割合	10.6%	21.0%
広報紙を月に数回程度読んでいる人の割合	62.4%	65.0%
ホームページの月間アクセス数	86,478件	100,000件

関連する基本事業・取組

基本事業 | 76_市民視点を基本とした改革の推進
81_計画の着実な推進

総合戦略の取組

施策の展開（基本事業）

80. DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

取組の方針

- ・ITツールの導入だけでなくとどまらず、あわせて業務の見直しを行い、職員の業務負荷が軽減されるだけでなく、住民サービスの向上のための策を講じていきます。
- ・クラウド環境の利活用が推進されているため、更なるセキュリティ対策を実施し、業務の安定稼働に努めます。

具体的な手段や活動

- ・行政手続における各種申請やアンケートなどをスマートフォン等で気軽に行えるよう電子申請サービスの利用を促進します。
- ・高度化するサイバーセキュリティ⁶⁷に対応するため、情報セキュリティポリシーの見直しやシステムのセキュリティ対策を行い、個人情報保護に努めます。
- ・国が推進する自治体情報システムの標準化⁶⁸、共通化を推進していきます。
- ・導入済のデジタル技術の更なる利活用を図りつつ、先進的な導入事例を参考に費用対効果を勘案しながら、新たなデジタル技術の導入を検討していきます。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
機器の障害やインシデント発生件数	0件	0件
電子申請システムの利用件数	2,306件	4,300件

関連する基本事業・取組

基本事業 76_市民視点を基本とした改革の推進

総合戦略の取組 14-43_未来技術の活用に向けた取組の推進

⁶⁷ サイバーセキュリティ…コンピュータやネットワーク、クラウドなどの情報資産をサイバー攻撃から守るための技術・対策・仕組みの総称

⁶⁸ 自治体情報システムの標準化…全国の地方自治体が使用する基幹業務システムを統一仕様に揃え、効率的かつ安全に運用できるようにする取組

施策の展開（基本事業）

81. 計画の着実な推進

取組の方針

- ・政策の目標達成に向けて、成果を重視した効率的、効果的な事務事業の実施を図ります。
- ・政策調整や意思決定のための会議体を効果的に活用し、横断的な課題に適切に対応していきます。
- ・まちづくりのために市民が一緒に知恵を出し合い、協力し合える仕掛けづくりに取り組みます。

具体的な手段や活動

- ・施策及び事業評価を確実にを行い、予算や成果説明と適切に連動させていきます。
- ・会議体の目的や役割を明確化し、意思決定の迅速化と情報共有の充実を図ります。
- ・市民や専門人材等の多様な声を反映させることで、協働によるまちづくりの実効性を高めていきます。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
目標達成又は前年より改善された指標の割合 (施策)	45.5%	80.0%
目標達成又は前年より改善された指標の割合 (基本事業)	50.9%	60.0%
実施計画事業（事業数）の執行率	94.1%	98.5%

関連する基本事業・取組

基本事業 74_予算の適正な執行と管理
76_市民視点を基本とした改革の推進
79_情報発信・広聴の充実

総合戦略の取組

施策の展開（基本事業）

82. 横断的・広域的な取組の推進

取組の方針

- ・広域的な課題について、関係自治体等と連携を密にし、効果的な活動を展開の上、課題解決を目指します。
- ・種子島高校の魅力化を推進し、種子島高校の活性化を図ります。
- ・「西之表市多世代交流施設整備基本構想・基本計画」に基づき、みんなの居場所となり、市民の暮らしを豊かにする公共空間の実現を目指します。
- ・地域課題を解決するため、政策的プロジェクトの検討を行います。

具体的な手段や活動

- ・熊毛地区及び種子島で構成する広域的協議会等を開催し、共通する課題について協議し、効果的な取組を行います。
- ・関係自治体と連携し、国や県、関係機関等への要望活動を行います。
- ・全国の離島や姉妹都市、友好都市等、他自治体や関係団体との交流と連携を強化します。
- ・種子島高校の学習環境整備の支援と、保護者に対する経済的支援を行い市内外から入学生を確保します。また、中学校や高校等、関係機関との連絡体制を密にします。
- ・市外からの入学生のため、住環境整備やフォローアップ⁶⁹など、生徒受入れ体制を整備します。
- ・多世代交流施設整備を推進するとともに市民が利用しやすい運営方法について検討を行います。

取組の成果を図る指標

指標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
住みよいまちと感じている人の割合	69.0%	88.0%
西之表市に住み続けたいと思う人の割合	63.3%	78.0%
種子島高校への入学者数（新入生）	69人	105人
市外からの種子島高校への入学者数	1人	5人
オープンスクール等現地見学者数	9人	10人

⁶⁹ フォローアップ…ある事柄を徹底させるために、その後の進展などを継続的に調査したり、効果を確認するために再度行ったりすること。

関連する基本事業・取組

基本事業

- | | |
|---------------------------|-----------------|
| 3_道路整備の充実 | 9_再生可能エネルギーの推進 |
| 10_地域公共交通の確保 | 11_航路・航空路の確保 |
| 13_規制と誘導の適正化 | 16_公助の強化 |
| 35_観光誘客活動の推進 | 38_産官学連携の推進 |
| 39_雇用機会の拡充 | 41_地域との協働の推進 |
| 45_母子保健の推進 | |
| 46_地域における子育て支援体制の充実 | |
| 49_規範意識を養い、豊かな心をはぐくむ教育の推進 | |
| 51_教育環境の整備・充実 | 52_生涯学習機会・環境の充実 |
| 54_青少年の健全育成 | 55_社会教育施設整備の充実 |
| 56_芸術・文化活動の推進 | 64_地域医療体制の充実 |
| 66_健康づくり推進体制の充実 | 67_生活支援サービスの充実 |
| 68_高齢者の社会参画の促進 | 69_障がい者の自立支援 |
| 72_市民相談の充実 | 74_予算の適正な執行と管理 |
| 75_公共施設等総合管理計画の推進 | |

総合戦略の取組

- 6-15_将来世代の人材育成
- 8-21_姉妹都市・友好都市との連携強化
- 8-24_高等教育機関の設置及び離島留学の受入体制整備
- 8-25_既存ストックマネジメントの強化
- 10-29_幼児・児童預かりの機会や場の確保
- 10-30_気軽に悩みや相談、預かりができる機会や場の設置
- 11-33_愛着と誇りを持てる教育環境の整備
- 13-37_「小さな拠点」の形成
- 14-44_複合施設整備による多世代が交流する場の創出
- 16-47_利便性の高い地域公共交通の整備
- 16-48_「ひと」や「もの」の移送に係る経費負担軽減に関する取組

5. 計画実現の方策と推進体制

市の将来像（めざすまちのすがた）実現に向けては、市民、地域、関係団体、事業所及び行政がそれぞれの特性に応じた役割を果たし、相互に連携、協力を図りながら、計画の推進に取り組んでいかなければなりません。

まちづくりの進捗状況を共有するための方策と、推進体制について次のとおり整備し、着実な計画推進を図ります。

(1) 計画の進行管理・評価

本市では、長期振興計画を適切に進行管理し、政策の達成度を高めていくために、行政評価制度を導入して、活用してきました。

行政評価とは、常に市民目線に立って、目標とその達成度を示す指標を定め、データによる客観的な評価を行い、次年度以降の事業の改善に結びつけていく一連の仕組みのことで

す。第7次長期振興計画前期基本計画においても、各分野の達成度を「計画（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→改善（Action）」のPDCAサイクルに基づき管理していくこととし、そのチェック体制の構築と継続的な実施により、成果が着実に上がるよう進行管理を行っていきます。

本計画の重点プロジェクトでもある「西之表市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組についても、アウトカム指標⁷⁰を原則とした重要業績評価指標で検証し、PDCAサイクルによって改善していくこととしています。

検証については、庁内においてその結果をしっかりと把握した上で、市民代表から構成される審議会などにおいて事業実施後の結果の評価、改善策や次の施策展開（計画・実施）の検討など、計画全体のフォローアップを行うこととし、本市の取り巻く状況も勘案しながら、基本計画についても毎年度必要な見直しを行い、実効性の高い計画としていきます。

また、その結果については、市のホームページなどを通じて広く公表し、市民との情報共有を図り、行政がどういった考えに立って計画を進めていくのかをしっかりと説明していきます。

(2) 施策の優先度・重点化

限られた経営資源を有効的・効率的に配分した上で、本計画の実効性を高め、着実な推進を図っていくために、行政評価によるPDCAサイクルの活用や検証結果を踏まえ、次年度以降に優先すべき施策を明確化し、公表していきます。

優先すべき施策に対しては、「成果」の更なる向上を図るため、経営資源（予算）も投入していくものとして、次年度予算編成においても特に重点的に配分して本計画との連動を図っていきます。

また、優先度が低い施策に対しては、その効果等も検証の上、廃止や抜本的見直しを行うとともに、市民や民間などの主体的な取組により成果の向上が期待される施策については、市民と行政との協働によるまちづくりを進めていくこととします。

行政評価については、計画の進行管理を図る上で非常に重要な仕組みとなることから、作業の効率化と評価の質の向上を図るため、毎年、改善を進めていきます。

⁷⁰ アウトカム指標…施策・事業の実施により発生する効果・成果（アウトカム）を表す指標

附属資料

1. 政策体系表

政策分野	施策		基本事業	
	No.	名称	No.	名称
くらし分野	1	快適な生活環境の整備	1	住環境の整備
			2	水の安定供給
			3	道路整備の充実
			4	港湾整備の充実
			5	地域特性を生かした景観づくり
			6	環境衛生対策の推進
			7	自然環境の保全
			8	適正な廃棄物処理
			9	再生可能エネルギーの推進
	2	地域交通の確保	10	地域公共交通の確保
			11	航路・航空路の確保
	3	計画的な土地利用の推進	12	土地活用の総合的推進
			13	規制と誘導の適正化
			14	地籍調査の推進
	4	安心・安全な市民生活の実現	15	自助・共助の強化
			16	公助の強化
			17	連携協働による防災・減災対策の推進
			18	防犯活動の充実
			19	交通安全の推進
			20	自衛隊馬毛島基地（仮称）整備への対応
21			農業農村整備	
5	農業の振興	22	生産流通加工販売体制の整備（産地づくり）	
		23	多様な担い手育成	
		24	農地利用の最適化	
		25	森林環境整備	
6	林業の振興	26	流通加工販売体制の整備	
		27	多様な担い手育成	
		28	安定的な生産体制の構築	
7	水産業の振興	29	持続可能な水産資源の管理	
		30	魅力的な水産物の供給	
8	商工業の振興	31	港町（商店街）の活性化	
		32	企業支援	
		33	地場産品の振興	

政策分野	施策		基本事業	
	No.	名称	No.	名称
くらし分野	9	観光・交流の振興	34	観光施設の整備
			35	観光誘客活動の推進
36			関係人口・交流人口の創出	
37			文化歴史資源を活用した観光の推進	
10	新たな産業基盤と雇用環境の整備	38	産官学連携の推進	
		39	雇用機会の拡充	
40	多様な働き方の推進	41	地域との協働の推進	
		42	地域を支える多様な人材の活躍推進	
11	多様な主体で支え育む地域力の向上	43	移住・定住の促進	
		44	子どもの育成支援	
		45	母子保健の推進	
12	少子化対策・子育て支援の推進	46	地域における子育て支援体制の充実	
		47	ひとり親家庭の自立支援	
		48	自ら学び自立する力をはぐくむ教育の推進	
13	学校教育の充実	49	規範意識を養い、豊かな心をはぐくむ教育の推進	
		50	健やかな体をはぐくむ教育の推進	
		51	教育環境の整備・充実	
		52	生涯学習機会・環境の充実	
14	社会教育の充実	53	社会教育団体の育成・支援	
		54	青少年の健全育成	
		55	社会教育施設整備の充実	
15	芸術文化・文化財保護の充実	56	芸術・文化活動の推進	
		57	文化財保護の充実・活用	
		58	伝統文化・民俗芸能の保存と活用	
16	生涯スポーツの充実	59	体育施設の充実	
		60	スポーツ・レクリエーションの振興	
けんこう分野	17	社会保障制度の運営	61	医療保険制度の安定運営
			62	介護保険制度の安定運営
			63	国民年金制度の推進
18	健康づくりの推進	64	地域医療体制の充実	
		65	各世代に応じた保健事業の実施	
		66	健康づくり推進体制の充実	

政策分野	施策		基本事業	
	No.	名称	No.	名称
けんこう分野	19	地域包括ケアシステムの深化・推進	67	生活支援サービスの充実
			68	高齢者の社会参加の促進
	20	地域福祉・市民相談の充実	69	障がい者の自立支援
			70	生活困窮者の自立支援
			71	地域福祉活動の推進
			72	市民相談の充実
まちづくり分野	21	健全な財政運営の推進	73	財源の確保
			74	予算の適正な執行と管理
	22	財産の有効活用	75	公共施設等総合管理計画の推進
	23	組織力と職員力の向上	76	市民視点を基本とした改革の推進
			77	職員の能力向上及び適正配置
	24	計画的で効率的な行政運営の推進	78	窓口サービスの向上
			79	情報発信・広聴の充実
			80	DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進
81			計画の着実な推進	
			82	横断的・広域的な取組の推進

2. 成果指標一覧（施策）

政策分野	指標	単位	基準値 (R6)	目標値 (R11)
1. 暮らし分野（生涯にわたって暮らし続けられる、安心・安全で快適なまち）				
快適な生活環境の整備				
	住みよいまちと感じている人の割合	%	74.6	78.0
地域交通の確保				
	地域公共交通の利用に対する市民満足度（どんがタクシー・わかさ姫の満足度平均）	%	66.78	73.46
	航路の利用に対する市民満足度（フェリー・高速船満足度平均）	%	35.3	38.8
	航空路の利用に対する市民満足度	%	41.9	46.1
計画的な土地利用の推進				
	計画的な土地利用が行われていると思う市民の割合	%	11.3	16.0
	地籍調査事業進捗率	%	67.1	69.87
安心・安全な市民生活の実現				
	災害対策に取り組んでいる市民の割合	%	59.2	85.0
	自主防災組織の防災活動への参加割合	%	10	20
	交通事故件数（人身事故）	件	10	8
2. しごと分野（「なりわい」を豊かにし、活力とにぎわいがあふれるまち）				
農業の振興				
	農業粗生産額	千円	5,291,877	5,360,000
	認定新規就農者数	人	2	2
	遊休農地の割合	%	2.1	2.0
	担い手への農地集積率	%	31.4	50.0
林業の振興				
	市内間伐面積	ha	40.2	65.0
	適切な管理のための森林所有者への意向調査（累計）	林班	35	98
	林業生産額	千円	87,069	90,000
	新規林業就業者数	人	1	2

政策分野	指標	単位	基準値 (R6)	目標値 (R11)
2. しごと分野（「なりわい」を豊かにし、活力とにぎわいがあふれるまち）				
水産業の振興				
	漁業生産額	千円	324,693	336,450
	漁業者数	人	285	266
商工業の振興				
	事業者の好景気感（良くなった+変わらない）	%	69.7	70.0
	ふるさと納税寄附額	千円	183,821	270,000
観光・交流の振興				
	種子島への船による入込数（離島カード利用者以外）	人	140,505	165,000
	宿泊者数	人	165,188	170,000
新たな産業基盤と雇用環境の整備				
	商工会員数	人	462	470
3. ひと分野 （将来を担う「ひと」が育ち、全ての「ひと」が生涯にわたっていきいきと輝けるまち）				
多様な主体で支え育む地域力の向上				
	今後も今の場所に住み続けたいと思う人の割合	%	59.4	65.8
	地域活動に参加した人の割合	%	54.2	65.0
少子化対策・子育て支援の推進				
	子育てしやすい環境が整っていると思う人の割合	%	49.5	60.0
学校教育の充実				
	鹿児島学力・学習状況調査における正答率が県平均を超えた教科数（小学校5年全4教科）	教科	4	4
	鹿児島学力・学習状況調査における正答率が県平均を超えた教科数（中学校1年全5教科）	教科	1	5
	不登校（年間30日以上欠席）の小・中学校児童生徒数の全体における割合	%	3.9	0
	市内小学生のDMFT指数	本	1.6	1.0

政策分野	指標	単位	基準値 (R6)	目標値 (R11)
3. ひと分野 （将来を担う「ひと」が育ち、全ての「ひと」が生涯にわたっていきいきと輝けるまち）				
社会教育の充実				
	生涯学習への満足度	%	85.5	95.0
	施設の利用者満足度	%	46.0	60.0
芸術文化・文化財保護の充実				
	郷土の文化の保存・保護が大切と思う人の割合	%	87.3	92.0
	郷土芸能公開数	件	14	14
	芸術文化に関するイベント数	件	3	7
生涯スポーツの充実				
	スポーツ活動に取組んでいる人の割合	%	39.5	54.0
	体育施設利用者数	人	87,010	93,000
4. けんこう分野（「健幸」を築き、互いに支え合い、自分らしく元気に暮らせるまち）				
社会保障制度の運営				
	国民健康保険特別会計単年度収支	千円	23,629	0
	国保税収納率（現年度分）	%	97.66	97.00以上
	国民年金保険料現年度納付率	%	70.5	73.0
	介護保険料収納率（現年度分）	%	99.8	99.8
健康づくりの推進				
	自分を健康だと思ふ人の割合	%	56.9	65.0
	健康管理に取り組んでいる人の割合	%	91.3	96.0
地域包括ケアシステムの深化・推進				
	要介護認定率	%	18.22	18.5
地域福祉・市民相談の充実				
	西之表市に住み続けたいと思う人の割合	%	63.3	78.0
	家族以外で助け合える人がいる人の割合	%	72.5	80.0
	相談しやすい窓口環境であると感じている人の割合	%	24.3	50.0

政策分野	指標	単位	基準値 (R6)	目標値 (R11)
5. まちづくり分野（しくみをつくり、ともに「まち」をつくる）				
健全な財政運営の推進				
	市税収納率（還付未済含まない。）	%	97.41	98.41
	財政力指数	%	0.29	0.3
	実質公債費比率	%	8.9	8.5
	財政調整基金残高（見込）	億円	13.9	12
財産の有効活用				
	公共施設（建築系施設）の床面積削減割合	%	△0.4	0.3
	インフラ系施設の更新費用削減割合	%	—	12.7
	有形固定資産減価償却率	%	—	68
組織力と職員力の向上				
	職員健診受診率	%	93.5	98.0
	研修参加延べ数	人	106	150
計画的で効率的な行政運営の推進				
	長期振興計画の各施策の目標達成率	%	45.5	80.0
	マイナンバーカード保有率	%	86.3 [※]	92.9

※令和7年度実績

3. 成果指標一覧（基本事業）

No.	基本事業名称	指標	単位	基準値 (R6)	目標値 (R11)
1	住環境の整備	ブロック塀等安全対策事業補助金交付件数	件	0	1
		高額所得者への住宅の明渡請求を行った件数の割合	%	0	100
		木造耐震診断事業補助金交付件数	件	0	3
		木造耐震改修工事補助金交付件数	件	0	2
2	水の安定供給	有収率	%	78.66	78.80
		収納率	%	98.22	98.40
3	道路整備の充実	市道改良率	%	19.1	26
		老朽化が進んだ橋梁の修繕着手率	%	63	100
		老朽化が進んだ橋梁の修繕完了率	%	0	50
4	港湾整備の充実	維持管理行動計画における修繕対象箇所数	か所	27	26
5	地域特性を生かした景観づくり	あっぱ〜らんの利用者数	人	24,604	30,000
		都市公園利用者数	人	31,280	35,000
6	環境衛生対策の推進	小型合併処理浄化槽設置基数	基	46	70
		汚水処理人口普及率	%	73.4	84.0
		火葬設備の不具合件数	件	0	0
7	自然環境の保全	ウミガメ上陸頭数	頭	167	167
		海岸漂着物回収量	t	30.89	41.0
8	適正な廃棄物処理	可燃ごみ受入量	t	3,660	3,513
		新たな不法投棄箇所に対する不法投棄禁止看板の配布数	枚	16	15
9	再生可能エネルギーの推進	エネルギー自給率	%	32	52
10	地域公共交通の確保	デマンド型乗合タクシー（どんがタクシー）利用者数	人	17,857	30,066
		市街地巡回バス（わかさ姫）利用者数	人	16,553	31,506
		空港タクシー利用者数	人	1,988	4,012

No.	基本事業名称	指標	単位	基準値 (R6)	目標値 (R11)
11	航路・航空路の確保	高速船利用者数（離島カード・島発着往復）（鹿一西）	人	119,741	166,286
		種子島空港利用者数（定期路線・チャーター便・臨時便含む。）	人	107,257	114,000
12	土地活用の総合的推進	計画的な土地利用が行われていると思う市民の割合	%	11.3	16.0
13	規制と誘導の適正化	法令違反・行政指導件数	件	3	0
14	地籍調査の推進	地籍調査実施面積	km ²	115.32	120.54
15	自助・共助の強化	災害対策に取り組んでいる市民の割合	%	59.2	85.0
		自主防災組織の防災活動への参加割合	%	10	20
16	公助の強化	非常用食料などの備蓄充足率	%	100	100
		消防水利の充足率	%	80.4	82.0
17	連携協働による防災・減災対策の推進	市などが主催する防災訓練の参加率	%	9.8	20.0
		災害時応援協定締結数	協定	19	30
18	防犯活動の充実	市内での刑法犯件数	件	53	50
19	交通安全の推進	幼稚園・保育園・小学校交通安全教室実施回数	回	17	16
		交通事故件数（人身事故）	件	10	8
20	自衛隊馬毛島基地（仮称）整備への対応	騒音測定装置設置箇所数	か所	—	5
		騒音測定公表数	回	—	12
21	農業の振興	ほ場整備率	%	47.5	50.0
		農道整備率	%	51.1	56.0
		多面的活動農地シェア面積	ha	1,212	1,222
		鳥獣被害防止柵設置延べ面積	ha	170	200
22	生産流通加工販売体制の整備（産地づくり）	農業粗生産額（耕種部門）	千円	3,561,037	3,560,000
		農業粗生産額（畜産部門）	千円	1,791,019	1,800,000
23	多様な担い手育成	農業粗生産額	千円	5,291,877	5,360,000
		認定農業者数	人	124	125

No.	基本事業名称	指標	単位	基準値 (R6)	目標値 (R11)
24	農地利用の最適化	遊休農地の割合	%	2.1	2.0
		担い手への農地集積率	%	31.4	50.0
25	森林環境整備	市内間伐面積	ha	40.2	65.0
		適切な管理のための森林所有者への意向調査（累計）	林班	35	98
26	流通加工販売体制の整備	素材生産量	m ³	7,760	15,000
		林業生産量	千円	87,069	90,000
27	多様な担い手育成	新規林業就業者数	人	1	2
28	安定的な生産体制の構築	漁業生産額	千円	324,693	339,450
		新規漁業者数	人	7	5
29	持続可能な水産資源の管理	沿岸漁場整備（漁礁）地区	地区	10	12
		種苗放流数	個	88,000	94,000
30	魅力的な水産物の供給	魚食普及活動実施回数	回	2	4
		鮮魚・活魚の移出数	コンテナ	107	118
31	港町（商店街）の活性化	事業者の好景気感（良くなった+変わらない）	%	69.7	70.0
		商店街の空き店舗率	%	17.6	18.0
		地域通貨利用率（リピートユーザー割合）	%	18.4	50.0
32	企業支援	事業者の好景気感（良くなった+変わらない）	%	69.7	70.0
33	地場産品の振興	ふるさと納税寄附額	千円	183,821	270,000
34	観光施設の整備	観光施設の整備（改修・新設）	件	—	3
		観光施設の修繕	件	—	12
35	観光誘客活動の推進	種子島への船による入込数（離島カード利用者以外）	人	140,505	165,000
		宿泊者数	人	165,188	170,000
		宿泊者数（外国人）	人	840	1,300
36	関係人口・交流人口の創出	交流者（イベント等による来島者）	人	1,688	4,200
		民泊人数	人	36	200

No.	基本事業名称	指標	単位	基準値 (R6)	目標値 (R11)
37	文化歴史資源を活用した観光の推進	鉄砲館入場者数	人	21,301	26,000
		古民家の入場者数（月窓亭・上妻家）	人	3,362	11,500
38	産官学連携の推進	大学等や企業との連携延べ件数	件	46	58
		看護師養成所の入学者数（累計）	人	—	16
39	雇用機会の拡充	創業件数	件	2	4
		創業及び事業規模拡大による雇用者数	人	10	16
40	多様な働き方の推進	セミナーなどを通じて就労した延べ人数	人	0	4
41	地域との協働の推進	地域との意見交換会の開催回数	回	11	21
		地域が課題解決に向けて取り組んだ事業数	件	8	12
		地域おこし協力隊員数	人	5	6
		大字地域における交流拠点施設の利用者数	人	9,914	10,000
42	地域を支える多様な人材の活躍推進	共生協働のまちづくり活動支援件数	件	4	5
		社会（家庭、職場、地域）における男女の地位の平等感	%	35.0	55.0
43	移住・定住の促進	本市への移住者数（累計）	人	479	836
		移住・定住の相談者数（年間）	人	128	145
		空き家バンクの登録件数	件	83	107
44	子どもの育成支援	子育てしやすい環境が整っていると思う人の割合	%	49.5	60.0
45	母子保健の推進	産後ケアの利用率	%	32.4	35.0
		1歳6か月児健診受診率	%	100.0	100.0
46	地域における子育て支援体制の充実	子育てしやすい環境が整っていると思う人の割合	%	49.5	60.0
		待機児童数	人	0	0
47	ひとり親家庭の自立支援	資金貸付・自立支援等の相談件数	件	3	5
		就業支援により自立できた件数	人	0	1

No.	基本事業名称	指標	単位	基準値 (R6)	目標値 (R11)
48	自ら学び自立する力をはぐくむ教育の推進	鹿児島学力・学習状況調査における正答率が県平均を超えた教科数（小学校5年全4教科）	教科	4	4
		鹿児島学力・学習状況調査における正答率が県平均を超えた教科数（中学校1年全5教科）	教科	1	5
		鹿児島学力・学習状況調査における正答率が県平均を超えた教科数（中学校2年全5教科）	教科	4	5
49	規範意識を養い、豊かな心をはぐくむ教育の推進	不登校（年間30日以上欠席）の小・中学校児童・生徒数の全体における割合	%	3.9	0
50	健やかな体をはぐくむ教育の推進	体力・運動能力調査（小5、男女別全16種目）で県平均を上回った種目数	種目	13	16
		体力・運動能力調査（中2、男女別全16種目）で県平均を上回った種目数	種目	13	16
		市内小学生のDMFT指数	本	1.6	1.0
		市内中学生のDMFT指数	本	2.0	1.2
51	教育環境の整備・充実	小・中学校施設の修繕件数（予算を伴うもの）	件	189	180
		奨学金制度で経済的負担軽減が図られた奨学生数	人	16	12
52	生涯学習機会・環境の充実	市民講座受講生の満足度	%	85.5	95.0
		市立図書館の利用者数	人	7,439	8,000
53	社会教育団体の育成・支援	指導者等研修会の参加者数	人	20	30
		各種団体等や学級などの加入者数	人	2,480	3,000
54	青少年の健全育成	補導件数	件	0	0
		ふるさとまなび〜隊参加者の満足度	%	100	100
55	社会教育施設整備の充実	施設利用満足度	%	46.0	60.0
56	芸術・文化活動の推進	芸術文化に関するイベント数	回	3	7
		文化協会加入団体数	団体	25	27

No.	基本事業名称	指標	単位	基準値 (R6)	目標値 (R11)
57	文化財保護の充実・活用	(国・県・市) 指定等文化財件数	件	80	85
		市所管文化財関連施設の年間利用者数	人	24,663	30,000
		郷土の文化の保存・保護が大切と思う人の割合	%	87.3	92.0
58	伝統文化・民俗芸能の保存と活用	郷土芸能継承団体数	団体	17	17
		郷土芸能公開数	件	14	14
59	体育施設の充実	体育施設利用満足度	%	—	50.0
60	スポーツ・レクリエーションの振興	体育施設利用者数	人	87,010	93,000
		スポーツ活動に取り組んでいる人の割合	%	39.5	54.0
		スポーツ合宿団体数	団体	5	12
61	医療保険制度の安定運営	適用適正化件数(適用適正化調査の合計件数)	世帯	42	47
		レセプト点検1人当たり財政効果額	円	2,584	2,127以上
		後発医薬品使用割合	%	87.8	85.0以上
62	介護保険制度の安定運営	市内介護事業所に就労する新規の介護人材確保者数(累計)	人	33	106
		人材充足感の割合	%	28	70以上
		ICT機器の導入率	%	5.9	90.0
63	国民年金制度の推進	相談件数(窓口・電話)	件	1,484	1,500
		国民年金保険料免除等該当者への勧奨により手続した割合	%	34	44
64	地域医療体制の充実	医療に満足している人の割合	%	19.6	25.0
		市内医療機関に就労する新規の医療人材確保者数(累計)	人	28	128
		医療人材確保者の在職率	%	100	90以上
65	各世代に応じた保健事業の実施	国保特定健診受診率	%	40.4	60.0
		後期長寿健診受診率	%	26.3	36.2

No.	基本事業名称	指標	単位	基準値 (R6)	目標値 (R11)
66	健康づくり推進体制の充実	健康教育・健康相談参加延人数	人	1,217	1,400
		保健センター利用者数	人	7,693	8,500
		がん検診受診率	%	10.2	15.5
67	生活支援サービスの充実	生活支援コーディネーターの配置数	人	2	4
		地域高齢者支援協議会開催数	回	55	60
		認知症サポーターステップアップ講座受講者延べ人数	人	10	60
68	高齢者の社会参加の促進	高齢者地域支え合いグループポイント事業登録団体数	団体	67	70
		介護人材確保ポイント事業登録者数	人	323	330
69	障がい者の自立支援	障がい者などを対象とした障害福祉サービスに対する満足度	%	92.3	92.5
70	生活困窮者の自立支援	くらしサポートセンター支援(継続)決定件数	件	3	10
		自立世帯数	世帯	12	20
71	地域福祉活動の推進	民生委員活動件数	件	7,585	9,000
		支援ツール作成地区数	件	29	30
72	市民相談の充実	相談しやすい窓口環境であると感じている人の割合	%	24.3	50.0
73	財源の確保	市税収納率(還付未済含まない。)	%	97.41	98.41
		ふるさと納税寄附額	千円	183,821	270,000
74	予算の適正な執行と管理	経常収支比率	%	89.5	87.0
		実質半年度収支(普通会計)	千円	△158,970	0
75	公共施設等総合管理計画の推進	公共施設(建築系施設)の床面積削減割合	%	△0.4	0.3
		インフラ系施設の更新費用削減割合	%	—	12.7
		有形固定資産減価償却率	%	—	68
76	市民視点を基本とした改革の推進	改善を意識して仕事している職員の割合	%	61.1	85.0
77	職員の能力向上及び適正配置	職員健診受診率	%	93.5	98.0
		研修参加延べ数	人	106	150

No.	基本事業名称	指標	単位	基準値 (R6)	目標値 (R11)
78	窓口サービスの向上	マイナンバーカード保有率	%	86.3*	92.9
79	情報発信・広聴の充実	市政に積極的にかかわっていきたく 思っている人の割合	%	10.6	21.0
		広報紙を月に数回程度読んでいる人の 割合	%	62.4	65.0
		ホームページの月間アクセス数	件	86,478	100,000
80	DX（デジタル・トランス フォーメーション）の推進	機器の障害やインシデント発生件数	件	0	0
		電子申請システムの利用件数	件	2,306	4,300
81	計画の着実な推進	目標達成又は前年より改善された指標 の割合（施策）	%	45.5	80.0
		目標達成又は前年より改善された指標 の割合（基本事業）	%	50.9	60.0
		実施計画事業（事業数）の執行率	%	94.1	98.5
82	横断的・広域的な取組の推 進	住みよいまちと感じている人の割合	%	69.0	88.0
		西之表市に住み続けたいと思う人の割 合	%	63.3	78.0
		種子島高校への入学者数（新入生）	人	69	105
		市外からの種子島高校への入学者数	人	1	5
		オープンスクール等現地見学者数	人	9	10

※令和7年度実績

4. 重点プロジェクトに係る施策体系

基本目標1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする				No.	関連する基本事業
1	循環の仕組みを生か した活性化の取組	1	再生可能エネルギーの推進	9	再生可能エネルギーの推進
				10	地域公共交通の確保
		2	地産地消の推進	26	流通加工販売体制の整備
				38	産官学連携の推進
22	生産流通加工販売体制の整備 （産地づくり）	22	生産流通加工販売体制の整備 （産地づくり）		
		22	生産流通加工販売体制の整備 （産地づくり）		
31	港町（商店街）の活性化	31	港町（商店街）の活性化		
		22	生産流通加工販売体制の整備 （産地づくり）		
2	連携による産業振興	5	地場産品の振興	22	生産流通加工販売体制の整備 （産地づくり）
				33	地場産品の振興
23	多様な担い手育成	6	新規就農者への総合的支援	23	多様な担い手育成
				12	土地活用の総合的推進
3	地域特性を生かした 取組	7	農地の有効利用	21	農業農村整備
				23	多様な担い手育成
		8	地域ブランド化の推進	24	農地利用の最適化
				22	生産流通加工販売体制の整備 （産地づくり）
33	地場産品の振興	33	地場産品の振興		
		21	農業農村整備		
4	ICT の利活用による 産業の活性化	9	ICT の利活用による産業の 活性化	22	生産流通加工販売体制の整備 （産地づくり）
				28	安定的な生産体制の構築
40	多様な働き方の推進	10	企業誘致や民間との協働の 推進	40	多様な働き方の推進
				32	企業支援
5	民間との協働の推進	11	1次産品流通基盤の強化	38	産官学連携の推進
				39	雇用機会の拡充
		22	生産流通加工販売体制の整備 （産地づくり）	22	生産流通加工販売体制の整備 （産地づくり）
				26	流通加工販売体制の整備
30	魅力的な水産物の供給	12	起業・創業・規模拡大への 支援	30	魅力的な水産物の供給
				32	企業支援
39	雇用機会の拡充	13	各産業分野における人材の確 保	39	雇用機会の拡充
				23	多様な担い手育成
6	将来を支える人材の 確保及び育成の推進	14	地域を支える人材育成	28	安定的な生産体制の構築
				39	雇用機会の拡充
		42	地域を支える多様な人材の活躍 推進		
38	産官学連携の推進	15	将来世代の人材育成	38	産官学連携の推進
				64	地域医療体制の充実
82	横断的・広域的な取組の推 進			82	横断的・広域的な取組の推進

基本目標2 本市への新しい人の流れをつくる				No.	関連する基本事業
7	移住・定住環境の整備	16	空き家バンク制度の登録と活用推進	43	移住・定住の促進
		17	移住・定住への支援強化	40	多様な働き方の推進
		43	移住・定住の促進	43	移住・定住の促進
8	地域性に特化した取組	18	各産業分野における人材の確保	40	多様な働き方の推進
				35	観光誘客活動の推進
				36	関係人口・交流人口の創出
		19	観光地域づくり、インバウンド観光の推進	37	文化歴史資源を活用した観光の推進
				31	港町（商店街）の活性化
				35	観光誘客活動の推進
		20	西之表港を生かした交流人口の拡大	36	関係人口・交流人口の創出
				35	観光誘客活動の推進
				36	関係人口・交流人口の創出
		21	姉妹都市・友好都市との連携強化	35	観光誘客活動の推進
				36	関係人口・交流人口の創出
				82	横断的・広域的な取組の推進
		22	スポーツ・健康まちづくりの推進	35	観光誘客活動の推進
				59	体育施設の充実
				60	スポーツ・レクリエーションの振興
23	遠隔勤務の受け皿づくり	66	健康づくり推進体制の充実		
		38	産官学連携の推進		
		39	雇用機会の拡充		
24	高等教育機関の設置及び離島留学の受入体制の整備	40	多様な働き方の推進		
		82	横断的・広域的な取組の推進		
25	既存ストックマネジメントの強化	75	公共施設等総合管理計画の推進		
		82	横断的・広域的な取組の推進		

基本目標3 ひとが集う、安心して暮らすことのできる魅力的な地域をつくる				No.	関連する基本事業
9	結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	26	婚活応援プロジェクトの推進	42	地域を支える多様な人材の活躍推進
		27	結婚支援制度の創設	42	地域を支える多様な人材の活躍推進
		28	周産期医療・不妊治療の確保	45	母子保健の推進
10	子育てや就労環境の整備	29	幼児・児童預かりの機会や場の確保	64	地域医療体制の充実
				44	子どもの育成支援
				46	地域における子育て支援体制の充実
				47	ひとり親家庭の自立支援
		30	気軽に悩みや相談、預かりができる機会や場の設置	82	横断的・広域的な取組の推進
				44	子どもの育成支援
				45	母子保健の推進
		31	子育て世帯に対する経済的・精神的支援	46	地域における子育て支援体制の充実
				47	ひとり親家庭の自立支援
				82	横断的・広域的な取組の推進
32	各産業分野における人材の確保	44	子どもの育成支援		
		46	地域における子育て支援体制の充実		
11	社会全体で子どもを育てる仕組みづくり	33	愛着と誇りを持てる教育環境の整備	48	自ら学び自立する力をはぐくむ教育の推進
				49	規範意識を養い、豊かな心をはぐくむ教育の推進
				50	健やかな体をはぐくむ教育の推進
				51	教育環境の整備・充実
				54	青少年の健全育成
				82	横断的・広域的な取組の推進
		34	特色ある教育の推進	48	自ら学び自立する力をはぐくむ教育の推進
				49	規範意識を養い、豊かな心をはぐくむ教育の推進
		35	定住に結びつく奨学金制度の推進	50	健やかな体をはぐくむ教育の推進
				51	教育環境の整備・充実
12	誰もが活躍できる社会づくり	36	高齢者や女性の活躍推進	42	地域を支える多様な人材の活躍推進
				68	高齢者の社会参加の促進

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことのできる魅力的な地域をつくる			No.	関連する基本事業	
13	歴史や風土を生かしたまちづくり	37	「小さな拠点」の形成	41	地域との協働の推進
				69	障がい者の自立支援
				82	横断的・広域的な取組の推進
		38	小規模学校、休校した学校及び廃校の有効活用	41	地域との協働の推進
				48	自ら学び自立する力をはぐくむ教育の推進
51	教育環境の整備・充実				
14	住み続けることが楽しいまちづくり	39	ふるさとに対する愛着と誇りを高める施策の推進	41	地域との協働の推進
				42	地域を支える多様な人材の活躍推進
				43	移住・定住の促進
		40	中心部のにぎわい創出と周辺への波及	31	港町（商店街）の活性化
				41	地域との協働の推進
		41	大字地域存続のための最適化支援	43	移住・定住の促進
				67	生活支援サービスの充実
		42	多様な主体との連携した地域振興	42	地域を支える多様な人材の活躍推進
				80	DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進
		43	未来技術の活用に向けた取組の推進	13	規制と誘導の適正化
16	公助の強化				
44	複合施設整備による多世代が交流する場の創設	82	横断的・広域的な取組の推進		
		15	自助・共助の強化		
		16	公助の強化		
15	安心・安全なくらしづくり	45	住民の不安を解消するための取組の推進	18	防犯活動の充実
				20	自衛隊馬毛島基地（仮称）整備への対応
				46	危機管理機能の強化
		15	自助・共助の強化		
16	地域連携による経済・生活圏の形成	47	利便性の高い地域公共交通の整備	10	地域公共交通の確保
				11	航路・航空路の確保
				82	横断的・広域的な取組の推進
		48	「ひと」や「もの」の移送に係る経費負担軽減に関する取組	11	航路・航空路の確保
				82	横断的・広域的な取組の推進
49	種子島域内におけるエネルギー・資源循環システムの設計	9	再生可能エネルギーの推進		

第7次西之表市長期振興計画 前期基本計画
2026（令和8）年3月
鹿児島県西之表市
 編集・発行 西之表市企画課企画調整係
 〒891-3193 鹿児島県西之表市西之表市 7612 番地
 電話：0997-22-1111（代表）
 FAX：0997-22-0295
 H P：<https://www.city.nishinoomote.lg.jp/>
 e-mail：kikaku@city.nishinoomote.lg.jp



第7次西之表市長期振興計画 前期基本計画

2026(令和8)年3月

鹿児島県西之表市